

(案)

第3次海南省地域福祉活動計画

海南省社会福祉協議会

目次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画の策定の趣旨と背景	1
2 地域福祉の考え方	2
3 計画の位置づけ	3
4 計画期間	3
第2章 地域福祉を取り巻く現状と課題	5
1 統計にみる現状	5
2 市民アンケート調査結果からみる現状	18
3 こどもアンケート調査結果からみる現状	35
4 地域福祉懇談会からみる現状	43
5 福祉関係者ヒアリングからみる現状	58
6 計画の進捗状況	61
7 海南市の地域福祉における課題	71
第3章 計画の基本的な考え方	73
1 計画の基本理念	73
2 包括的な支援体制の仕組み	74
3 地域づくりに向けた支援の仕組み	74
4 計画の基本目標	76
第4章 施策の展開	78
基本目標1 助け合い・支え合える地域コミュニティづくり	78
基本目標2 必要な支援が得られ、つながりつづける地域づくり	84
基本目標3 安全・安心な支え合いのまちづくり	90
第5章 計画の推進	96
1 計画の推進体制	96
2 計画の管理と評価	98

第1章 計画の策定にあたって

1 計画の策定の趣旨と背景

近年、急速な少子高齢化や人口減少の進行、一人ひとりの価値観・ライフスタイルの多様化、家族形態の変化、働き方の変化等、時代と共に地域や家族を取り巻く環境が変化しており、地域福祉を取り巻く状況は大きく変化しています。

さらに、老老介護、認認介護、ダブルケア、いじめ、虐待、子どもの貧困、ひきこもり、8050問題、公的な福祉サービスだけでは対応が困難な「制度の狭間」の問題等、福祉分野における課題は複雑化・多様化しています。

このように課題が複雑化・多様化する時代の変化の中で、一人ひとりの福祉ニーズに対応し、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らすためには、すべての人々がお互いを尊重し、助け合い、支え合いながら自分らしく健康で暮らせる地域社会の実現が重要です。

加えて、「地域共生社会」の実現に向けて、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」というこれまでの固定された役割分担意識を超え、地域住民、地域団体、行政等が地域課題を「我が事」として捉え、地域全体が世代や分野を超えてつながることで、共に地域を創っていくことが求められています。

海南市（以下、「本市」という。）においても、少子高齢化や人口減少が進行し、高齢化率も3割を超えており、今後もさらなる進行が予測されることから、複雑化・多様化する福祉課題への対応は喫緊の課題となっています。

この度、「第2次海南市地域福祉活動計画」が令和6年度に終了することから、本市の福祉施策や地域を取り巻く現状と課題を市民アンケートやワークショップ等で改めて把握し、より実行性のある福祉施策を推進するため、「第3次海南市地域福祉活動計画」（以下、「本計画」という。）を策定します。



2 地域福祉の考え方

(1) 地域福祉とは

「地域福祉」とは、年齢や性別、国籍、障害の有無等に関わらず、地域で暮らすすべての人が課題を抱えながらも人間としての尊厳を持ち、家庭や地域社会の中で、その人らしく安心して生活が送れるよう、地域住民・自治会・福祉関係団体・社会福祉協議会・行政等まちで暮らすすべての人が主役となって、お互いに協力し合い、お互いに支え合い、助け合いながら課題解決に取り組む考え方です。

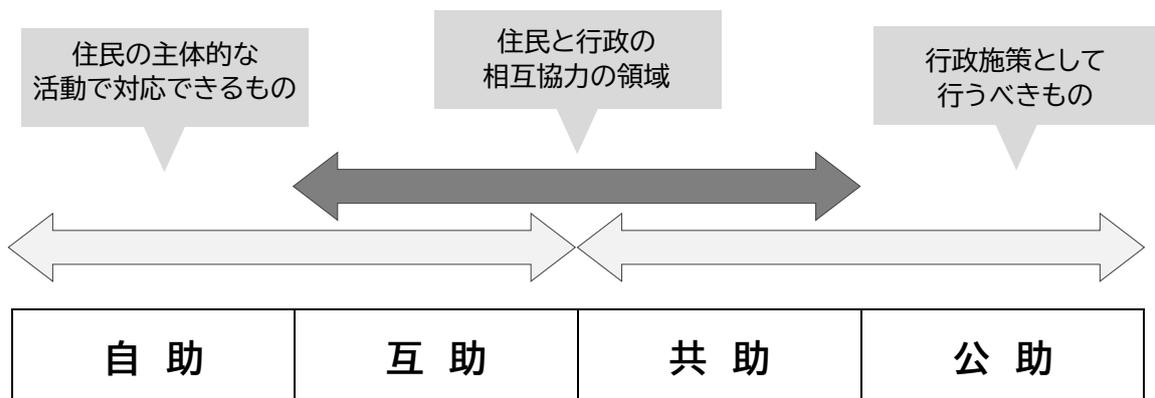
地域福祉の推進にあたっては、市民と団体・行政との協働による施策の展開が不可欠であり、市民参画を得ながら取り組んでいくことが重要です。

(2) 「自助」「互助」「共助」「公助」の考え方

地域福祉を推進するためには、市民・福祉関係団体・社会福祉協議会・行政等がそれぞれの役割を果たし、お互いに力を合わせる関係を築くことが必要となり、「自助」「互助」「共助」「公助」の視点が重要となります。

■ 「自助」「互助」「共助」「公助」の考え方

自助	個人や家庭による自助努力（自分でできることは自分でする）
互助	地域社会における相互扶助（隣近所や友人、知人とお互いに助け合う）
共助	NPO、ボランティア・市民活動、社会福祉法人等による支援 （「地域ぐるみ」で福祉活動に参加して地域で助け合う）
公助	公的な制度としての保健・福祉・医療、その他の関連する施策に基づくサービス供給（行政でなければできないことは、行政がしっかりとする）



3 計画の位置づけ

(1) 社会福祉協議会について

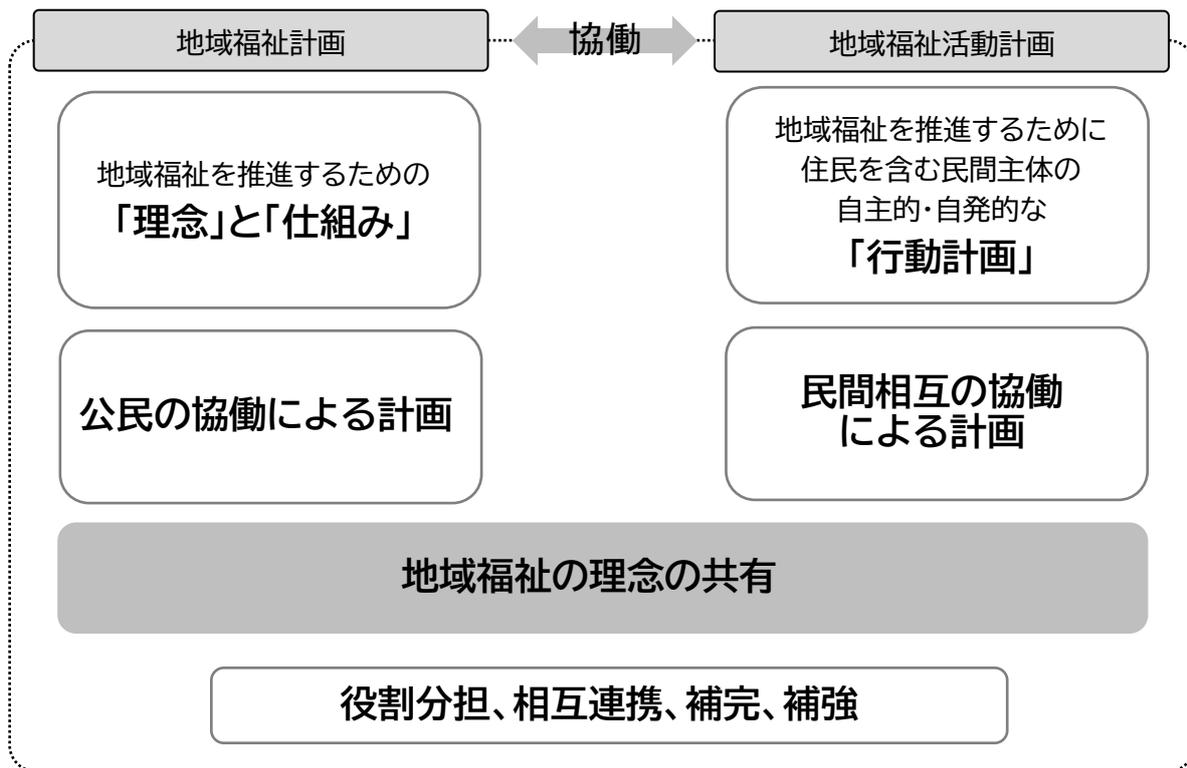
市町村社会福祉協議会は、社会福祉法109条に規定された地域福祉の推進を図ることを目的とした民間団体であり、誰もが社会から孤立せず、いきいきと安心してその人らしく暮らせる「ともに生きる豊かな地域社会」の実現を目指し、地域住民・社会福祉関係者・保健・医療・福祉・教育などの関係機関と連携・協働しながら、各種の福祉サービスや相談、ボランティアや地域活動の支援等さまざまな活動を行っています。

(2) 地域福祉活動計画と地域福祉計画との関係について

「地域福祉活動計画」は、社会福祉協議会が呼びかけて、住民、地域において社会福祉に関する活動を行うものや社会福祉を目的とする事業（福祉サービス）を経営するものが相互協力して策定する、地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画です。

一方、「地域福祉計画」は、「社会福祉法」第107条の規定に基づき策定する市町村地域福祉計画であり、地域福祉を推進していくための「理念」や「仕組み」を定めた、行政の地域福祉推進に関する総合的な方向性や施策を示すものです。

■ 地域福祉活動計画と地域福祉計画との関係



4 計画期間

本計画の期間は令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までの5年間です。

なお、国や県等の動向を踏まえて、また、社会情勢の変化等を考慮して、必要に応じて見直しを行います。

〇〇 誰一人として取り残さない SDGs(持続可能な開発目標)の推進 〇〇

SDGs(Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)とは、平成 27(2015)年 9 月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された、令和 12 (2030) 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。

福祉分野においては、全国的にこれまでの既存の支援体制だけでは対応しきれない、制度の狭間の問題の顕在化、生活課題の多様化・複雑化がみられる中、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指すSDGsの視点を踏まえた施策の推進が求められます。

海南市社会福祉協議会においても、SDGs の理念を踏まえ、その掲げる目標を内包させた施策を通じて取り組みを推進していきます。

■SDGs の 17 の目標



海南市社会福祉協議会は SDGs (持続可能な開発目標) を支援しています。

第2章 地域福祉を取り巻く現状と課題

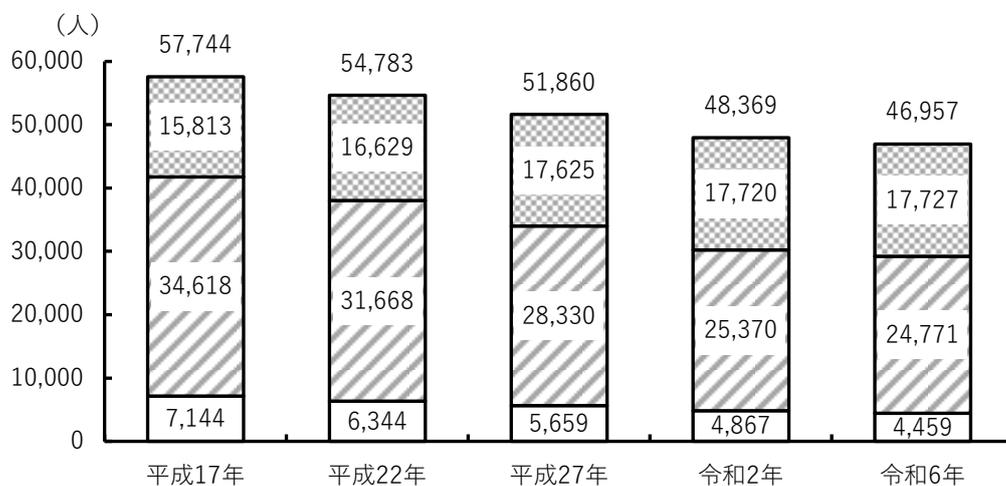
I 統計にみる現状

(1) 人口の推移

① 年齢3区分別人口

本市の年齢3区分別人口の推移をみると、総人口は年々減少し、令和6年で46,957人となっています。また、年齢3区分別人口割合の推移をみると、年少人口（0～14歳）は減少しているのに対し、老年人口（65歳以上）は増加しており、少子高齢化が進んでいます。

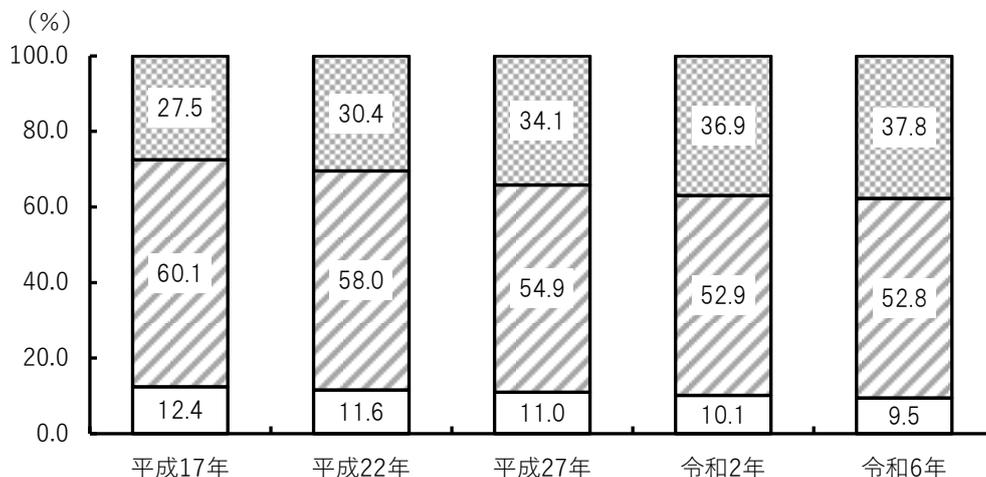
■年齢3区分別人口の推移



□年少人口（0～14歳） □生産年齢人口（15～64歳） □老年人口（65歳以上）

資料：平成17年～令和2年は国勢調査、令和6年は住民基本台帳（3月末現在）
※年齢「不詳」を含む

■年齢3区分別人口割合の推移



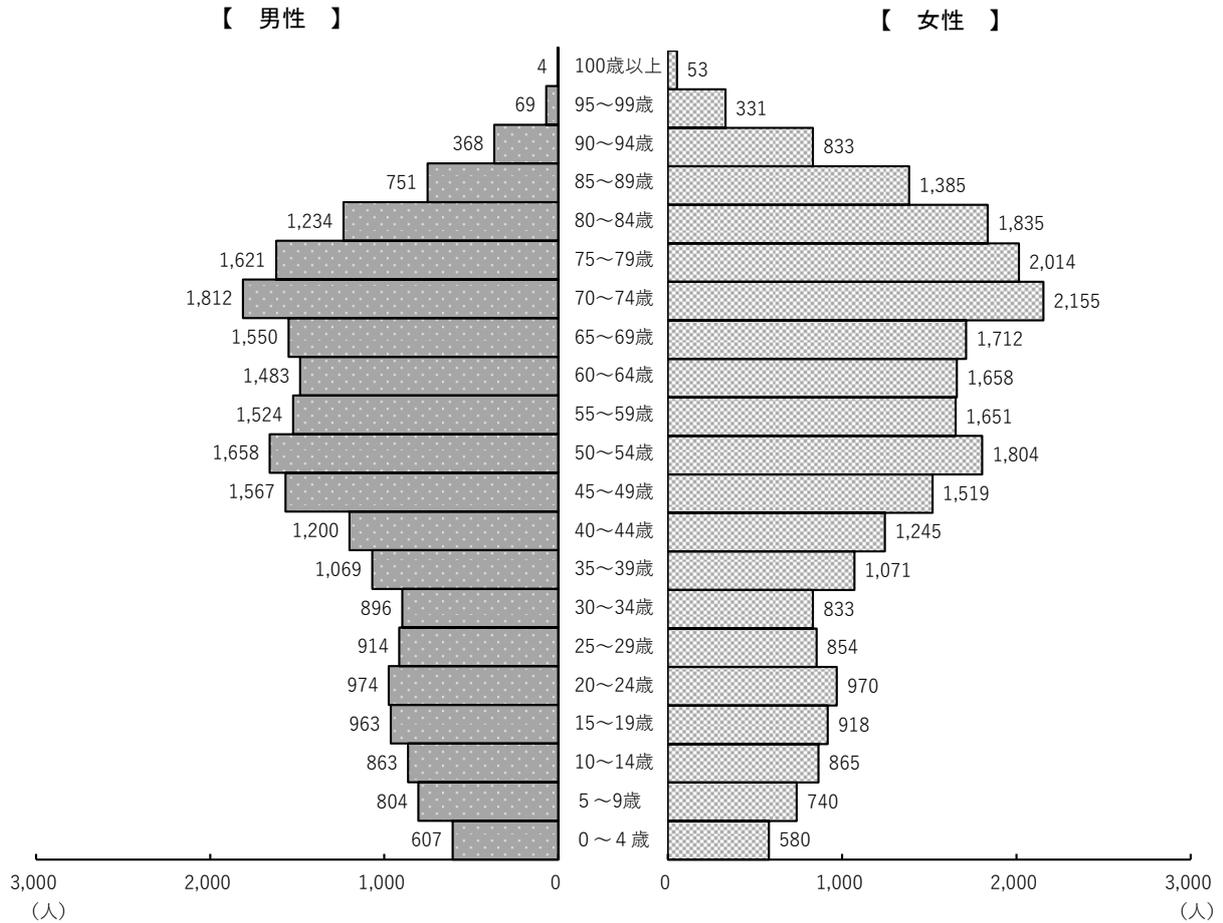
□年少人口（0～14歳） □生産年齢人口（15～64歳） □老年人口（65歳以上）

資料：平成17年～令和2年は国勢調査、令和6年は住民基本台帳（3月末現在）
※年齢「不詳」は含まない

② 人口ピラミッド

本市の男女別年齢5歳階級別人口ピラミッドをみると、男女共に70～74歳の人口が多く、少子高齢化がみられます。

■男女別年齢5歳階級別人口ピラミッド



資料：住民基本台帳（令和6年3月末現在）

③ 地区別年齢3区分別人口

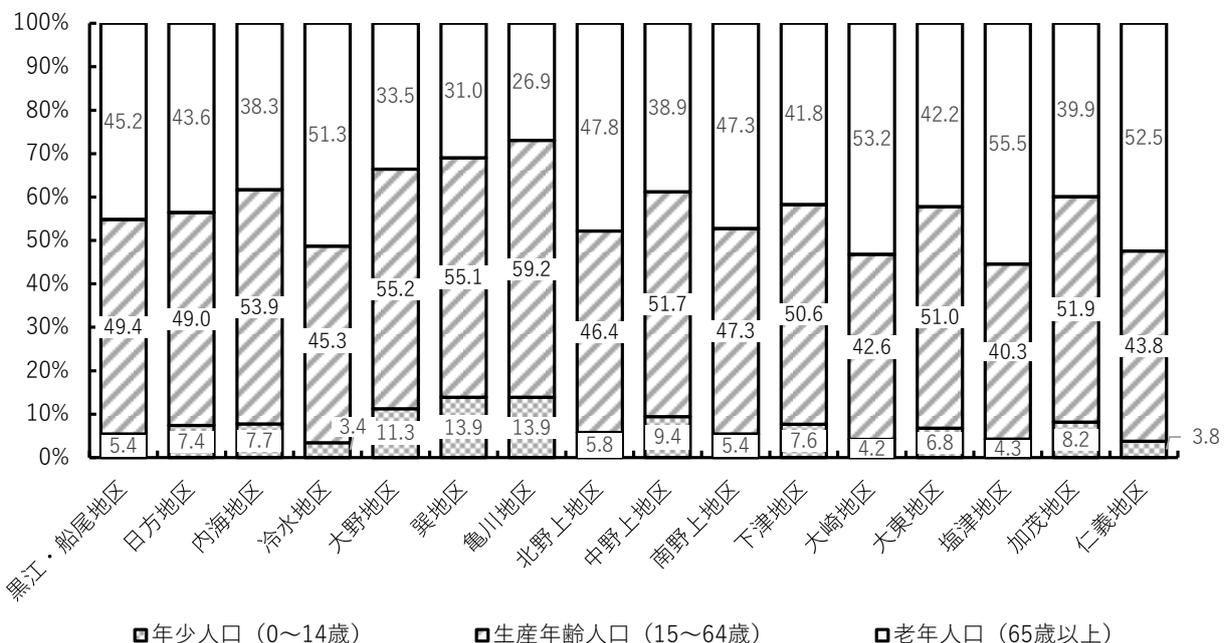
本市の地区別年齢3区分別人口をみると、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）と老年人口（65歳以上）はいずれも亀川地区が最も多くなっています。また、地区別年齢3区分別人口割合をみると、冷水・大崎・塩津・仁義地区は老年人口割合が5割を占めています。

■地区別年齢3区分別人口

地区	年少人口 (0～14歳)	生産年齢人口 (15～64歳)	老年人口 (65歳以上)	合計
黒江・船尾地区	226	2,051	1,878	4,155
日方地区	271	1,787	1,591	3,649
内海地区	308	2,146	1,526	3,980
冷水地区	13	173	196	382
大野地区	585	2,866	1,742	5,193
巽地区	892	3,531	1,986	6,409
亀川地区	1,066	4,549	2,070	7,685
北野上地区	126	1,012	1,044	2,182
中野上地区	221	1,216	913	2,350
南野上地区	55	480	480	1,015
下津地区	232	1,534	1,267	3,033
大崎地区	19	193	241	453
大東地区	198	1,486	1,232	2,916
塩津地区	18	170	234	422
加茂地区	206	1,310	1,007	2,523
仁義地区	23	267	320	610

資料：住民基本台帳（令和6年3月末現在）

■地区別年齢3区分別人口（割合）

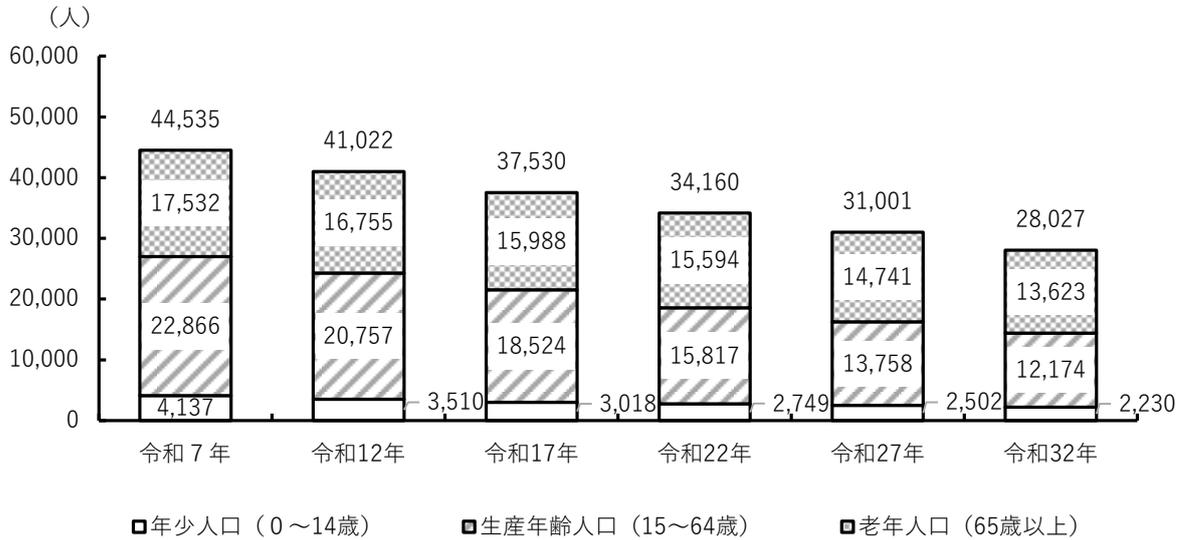


資料：住民基本台帳（令和6年3月末現在）

④ 人口の推計

本市の年齢3区分別人口の推計をみると、減少傾向で推移し、令和32年では28,027人となっています。

■年齢3区分別人口の推計

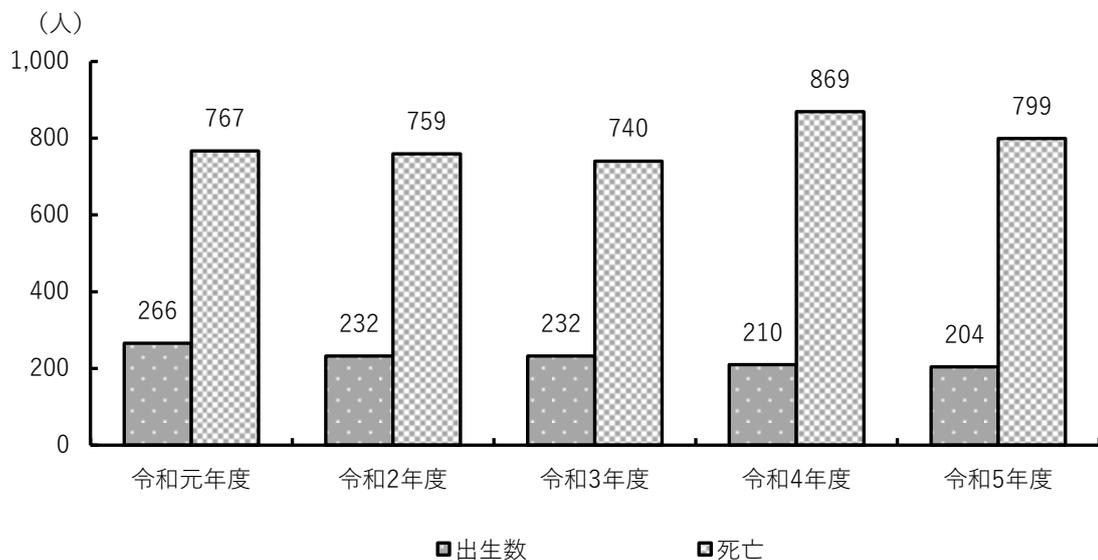


資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口推計（2022年推計）」

⑤ 人口動態（自然動態）

本市の人口動態（自然動態）の推移をみると、出生数は減少傾向にあり、令和5年度では204人となっています。死亡数は増減を繰り返しており、令和5年度では799人となっています。

■人口動態（自然動態）の推移

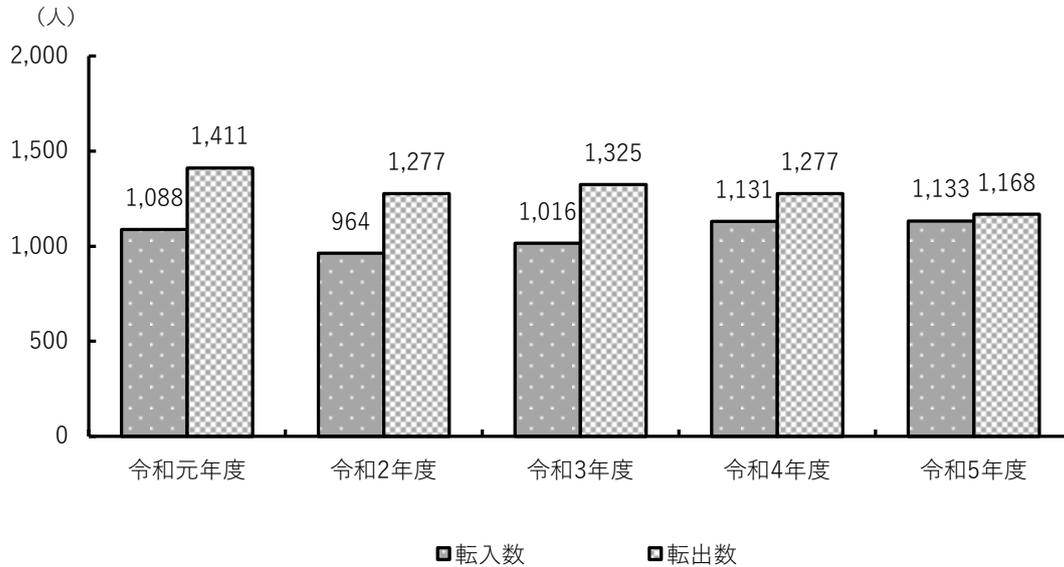


資料：住民基本台帳（各年度3月末現在）

⑥ 人口動態（社会動態）

本市の人口動態（社会動態）の推移をみると、転入者数は令和4年度から増加しており、令和5年度では1,133人となっています。転出者数は令和4年度から減少しており、令和5年度では1,168人となっています。

■人口動態（社会動態）の推移

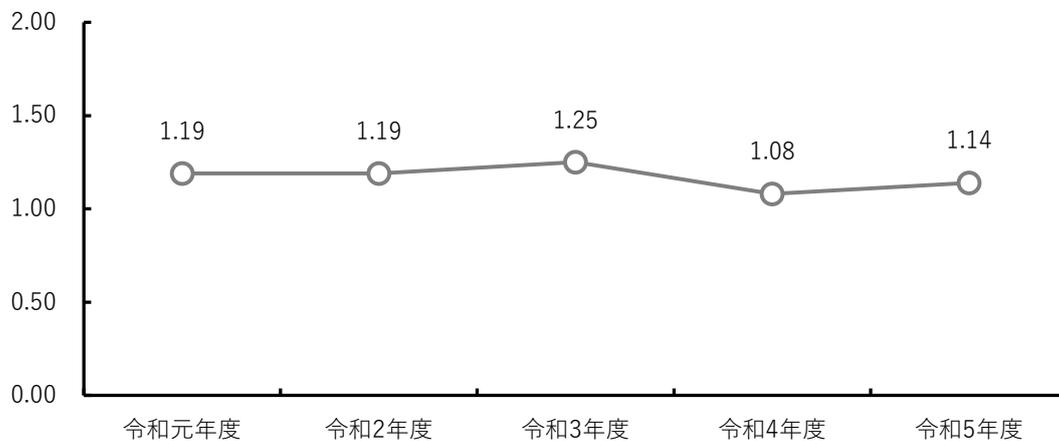


資料：住民基本台帳（各年度3月末現在）

⑦ 合計特殊出生率

本市の合計特殊出生率をみると、増減を繰り返しながら推移しており、令和5年度では1.14となっています。

■合計特殊出生率の推移

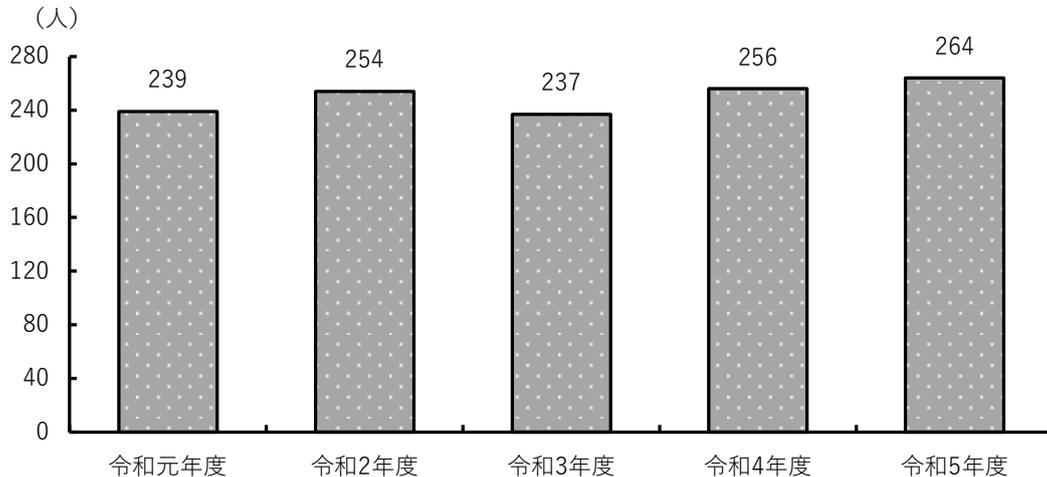


資料：住民基本台帳（各年度3月末現在）

⑧ 外国人登録人口の推移

本市の外国人登録人口の推移をみると、令和4年度から増加しており、令和5年度では264人となっています。

■外国人登録人口の推移

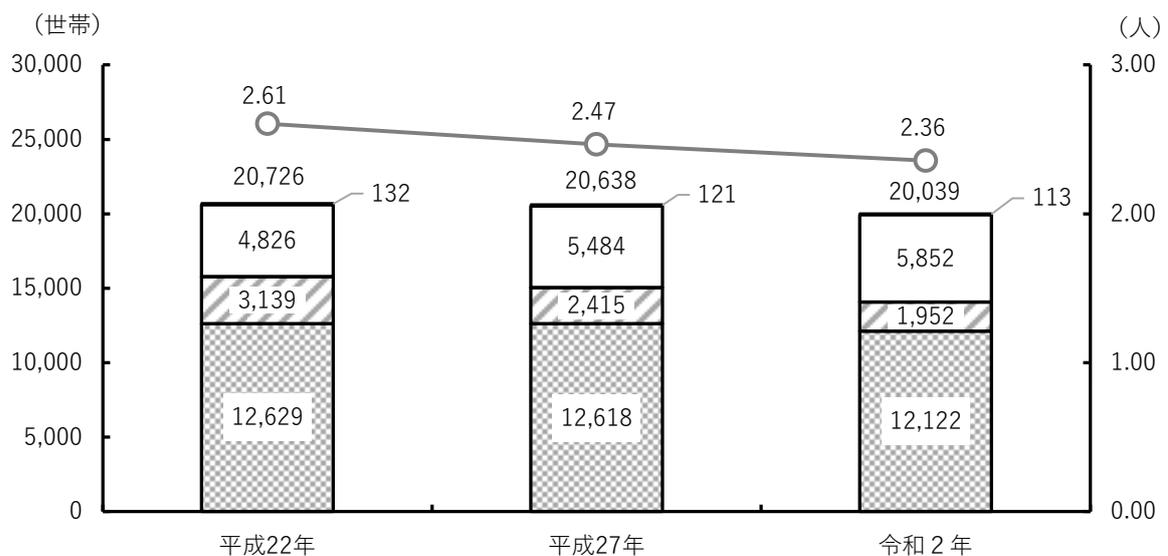


資料：住民基本台帳（各年度3月末現在）

(2) 世帯の状況

本市の世帯数・一世帯あたり平均人員の推移をみると、世帯数は年々減少しており、令和2年では20,039世帯となっています。また、一世帯あたりの平均人員も年々減少しており、令和2年では2.36人となっています。

■世帯数・一世帯あたり平均人員の推移



■ 核家族世帯（夫婦のみ、夫婦と子等）
 ■ その他親族世帯（2世帯、3世帯等）
 ■ 単独世帯（1人）
 ■ 非親族、不詳他
 ○— 一世帯あたり平均人員

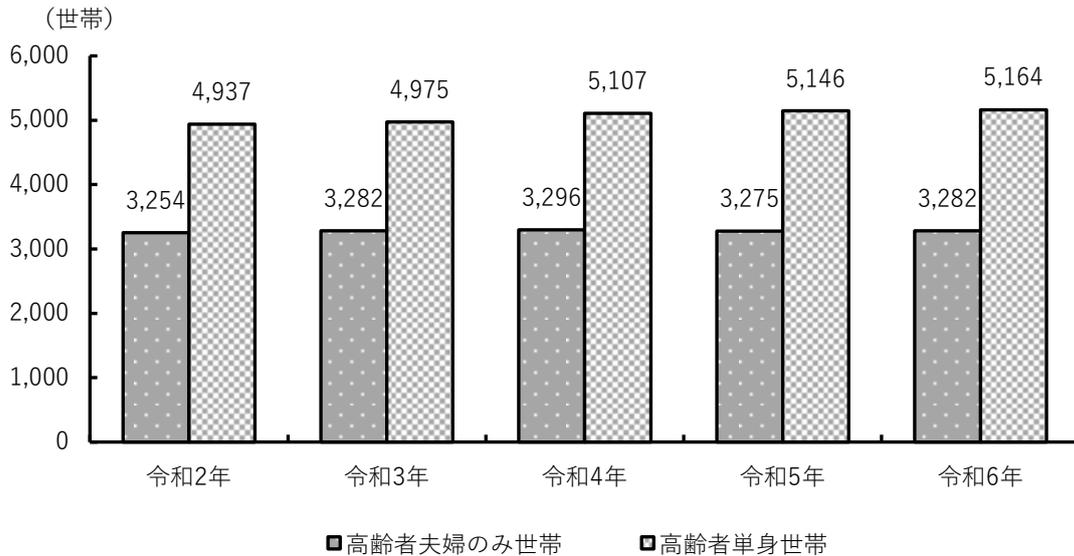
資料：国勢調査

(3) 高齢者の状況

① 高齢者夫婦のみ世帯数と高齢者単身世帯数の推移

本市の高齢者夫婦のみ世帯数と高齢者単身世帯数の推移をみると、高齢者夫婦のみ世帯数は増減を繰り返しており、令和6年では3,282世帯となっています。高齢者単身世帯数は、増加傾向で推移しており、令和6年では5,164世帯となっています。

■高齢者夫婦のみ世帯数と高齢者単身世帯数の推移

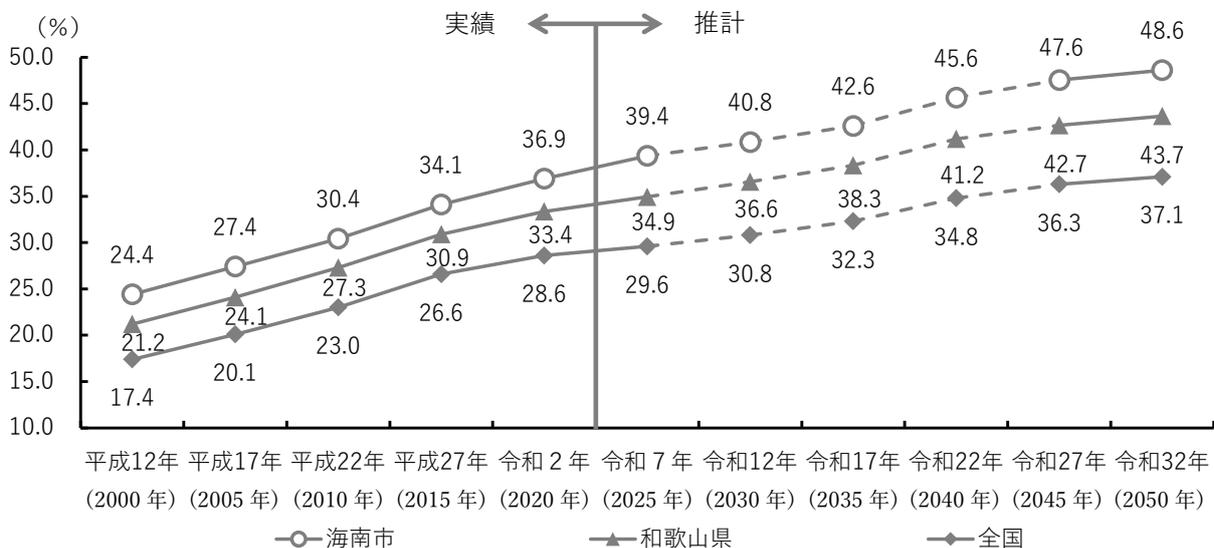


資料：高齢介護課（各年1月1日現在）

② 高齢化率の推移

本市の高齢化率の推移をみると、上昇傾向にあり、令和2年で36.9%となっており、国や和歌山県と比較すると、高い水準となっています。

■高齢化率の推移



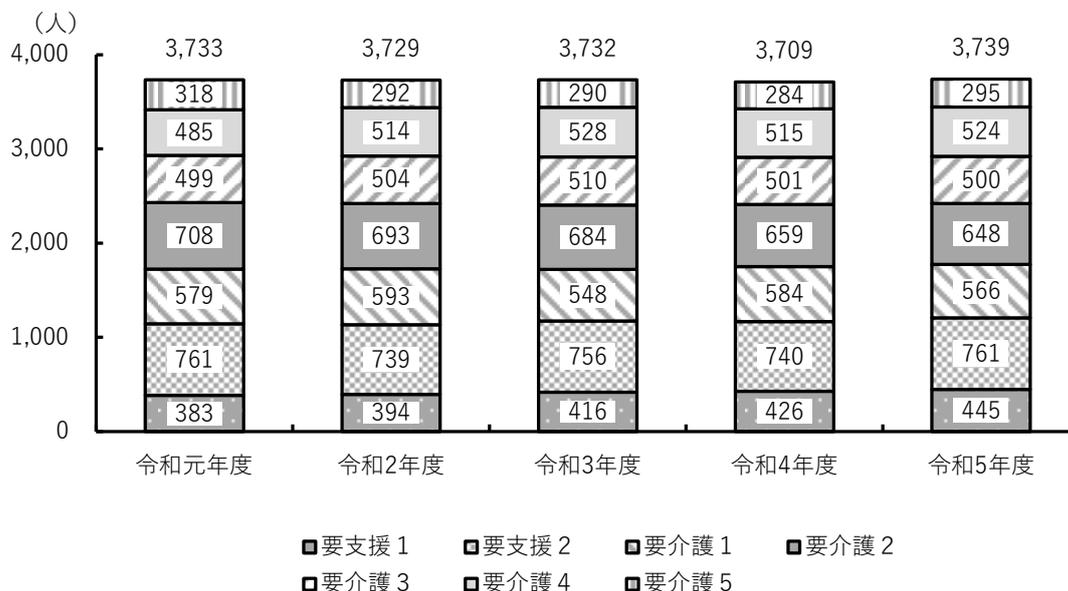
資料：平成12年から令和2年は国勢調査

令和7年からの推計値は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口推計（2022年推計）」

③ 要支援・要介護認定者数

本市の要支援・要介護認定者数の推移をみると、増減を繰り返しながら推移しており、令和5年度では3,739人となっています。認定者数別にみると、令和元年度から令和5年度の間で、特に要支援1が62人増えている一方で、要介護2は60人減っています。

■要支援・要介護認定者数の推移



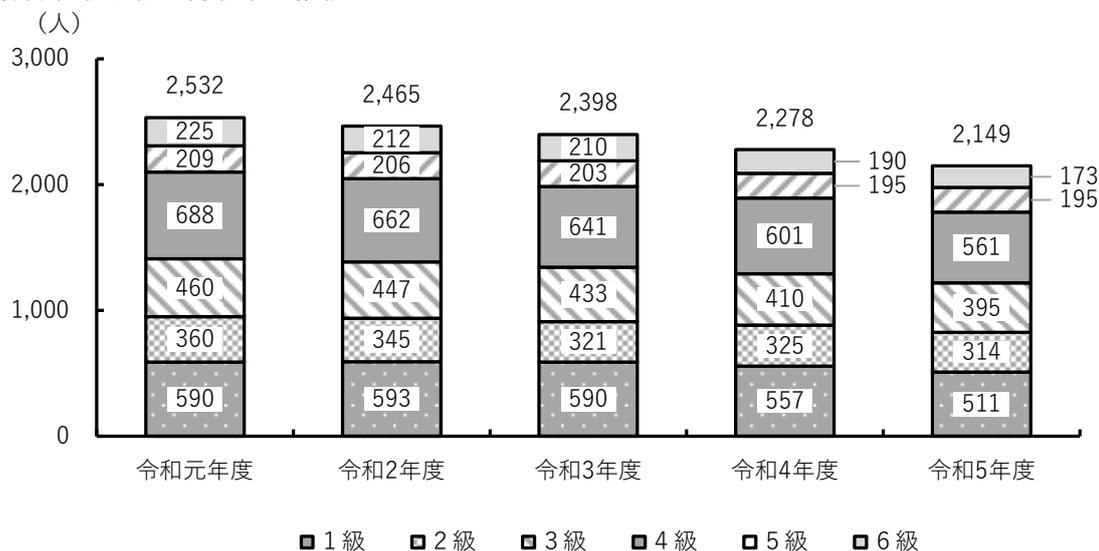
資料：介護保険事業報告（各年度3月末現在）

（4）障害者の状況

① 身体障害者手帳所持者数

本市の身体障害者手帳所持者数の推移をみると、年々減少しており、令和5年度では2,149人となっています。等級別にみると令和元年度から令和5年度の間で、特に4級が127人減少しています。

■身体障害者手帳所持者数の推移

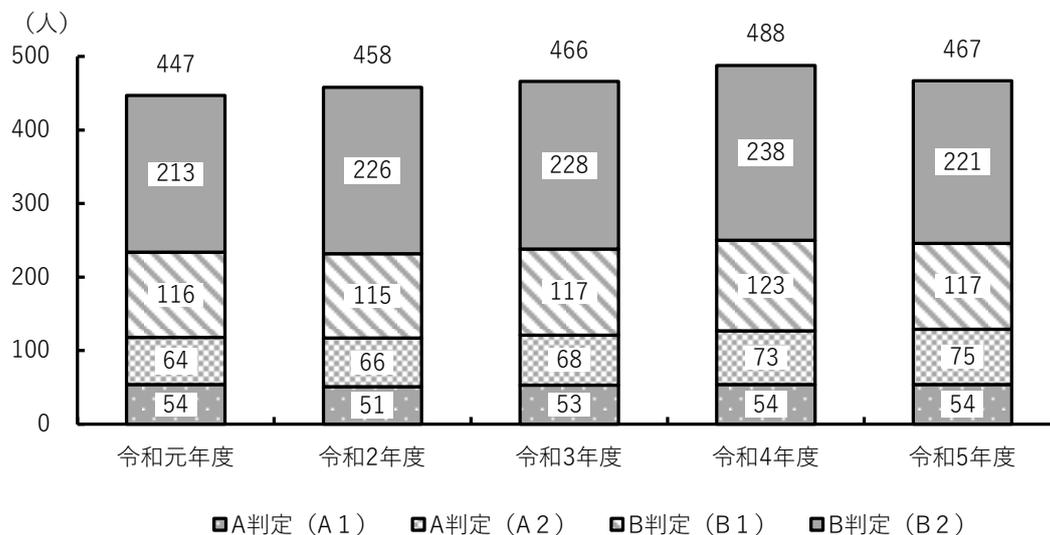


資料：社会福祉課（各年度3月末現在）

② 療育手帳所持者数

本市の療育手帳所持者数の推移をみると、増減を繰り返しており、令和5年度では467人となっています。等級別にみると、令和元年度から令和5年度の間で、特にA判定（A2）で11人、B判定（B2）で8人増加しています。

■療育手帳所持者数の推移

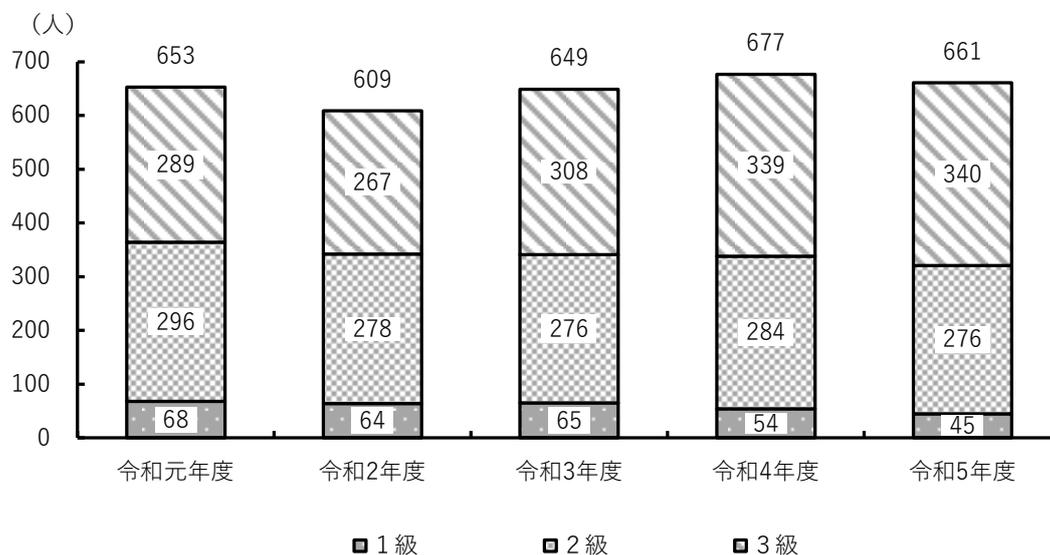


資料：社会福祉課（各年度3月末現在）

③ 精神障害者保健福祉手帳所持者数

本市の精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移をみると、増減を繰り返しており、令和5年度で661人となっています。等級別にみると、令和元年度から令和5年度の間で、1級と2級が減少している一方で、3級が51人増加しています。

■精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移



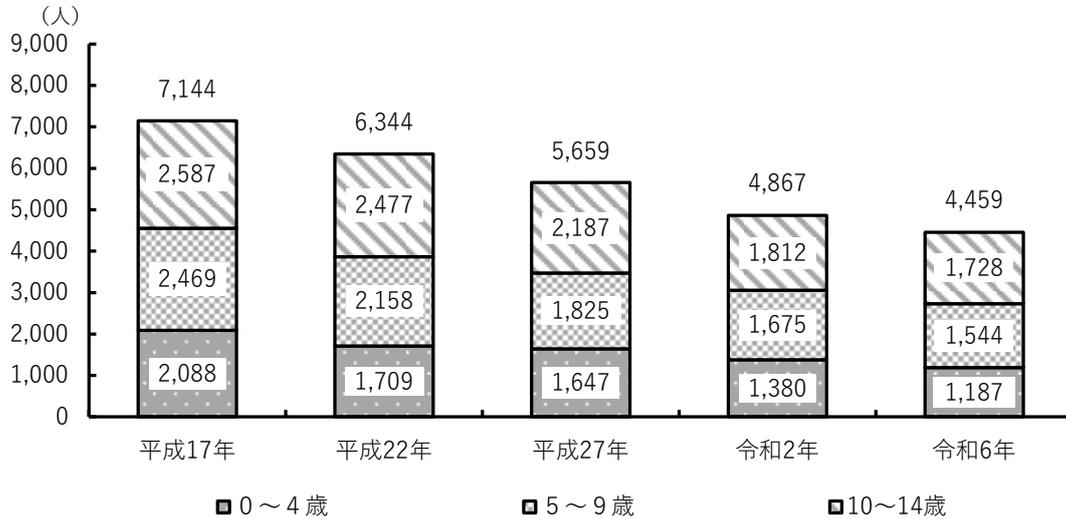
資料：社会福祉課（各年度3月末現在）

(5) 子どもの状況

① 子どもの人口の推移

本市の子どもの人口の推移をみると、年々減少しており、令和6年では4,459人です。平成17年に比べて、2,685人減少しています。

■子どもの人口の推移

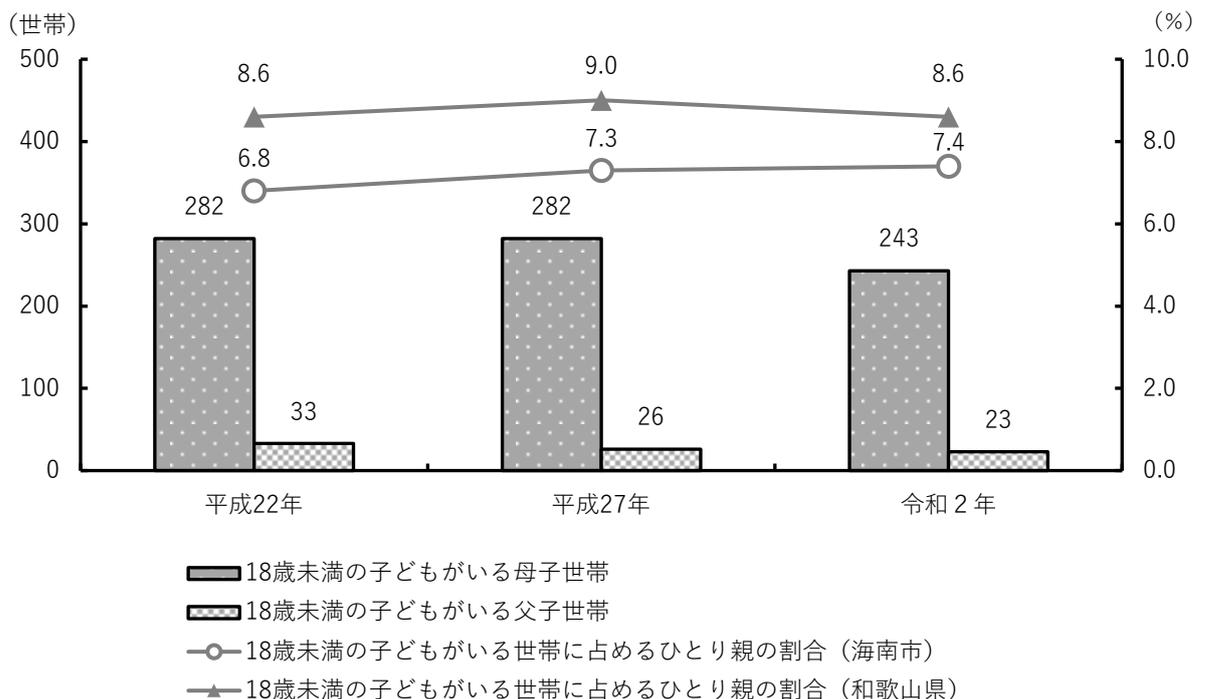


資料：平成17～令和2年は国勢調査、令和6年は住民基本台帳（3月末現在）

② ひとり親世帯の推移

本市の18歳未満の子どもがいるひとり親世帯数と割合の推移をみると、母子世帯数は、令和2年で243世帯となっています。また、父子世帯数は令和2年で23世帯となっています。18歳未満の子どもがいる世帯数に占めるひとり親世帯数の割合は年々増加していますが、和歌山県と比較すると、低い数値で推移しています。

■18歳未満の子どもがいるひとり親世帯と割合の推移

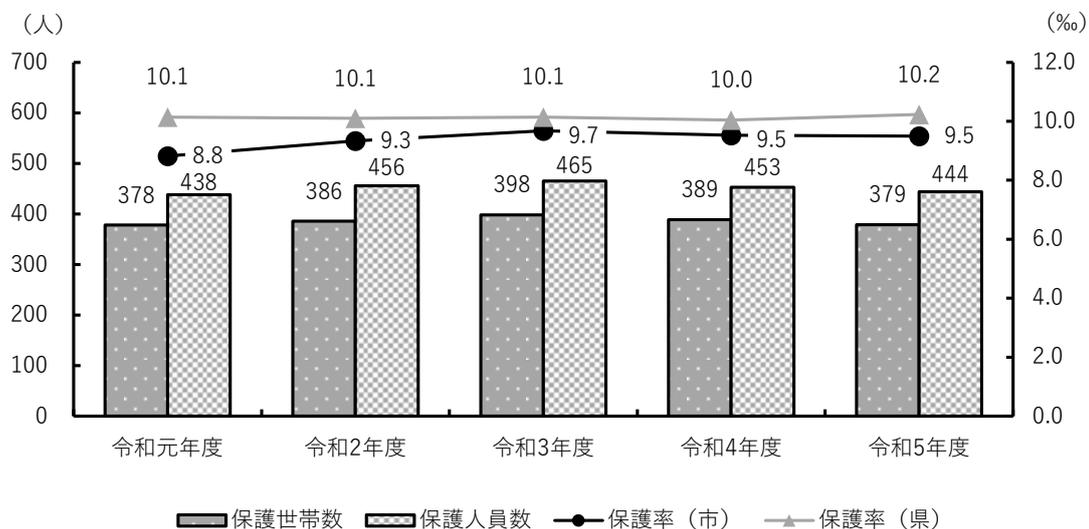


資料：国勢調査

(6) 生活保護の状況

本市の保護世帯数・保護人員数・保護率の推移をみると、保護世帯数・保護人員数は令和4年度から減少しており、令和5年度では保護世帯数は379世帯、保護人員数は444人となっています。保護率は県全体と海南市を比較すると、低い数値となっており、9.5%となっています。

■保護世帯数・保護人員数・保護率の推移



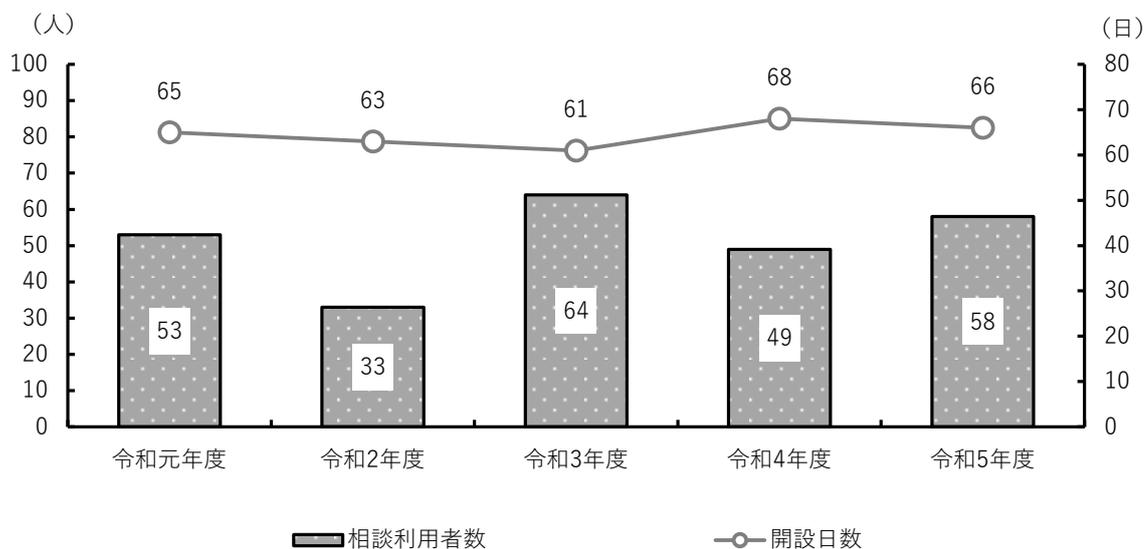
資料：社会福祉課（各年度3月末現在）

(7) 心配ごと相談事業の利用状況

本市の心配ごと相談所の開設日数及び利用者の推移をみると、心配ごと相談所の開設日数は増減を繰り返しながら60日台で推移しており、令和5年度では66日となっています。利用者数は増減を繰り返しながら推移しており、令和5年度では58人となっています。

取扱件数では、「財産」「家族」「苦情」等の内容が多くなっています。

■心配ごと相談所の開設日数及び利用者の推移



資料：海南市社会福祉協議会（各年度3月末現在）

■令和5年度心配ごと相談所 相談件数内訳

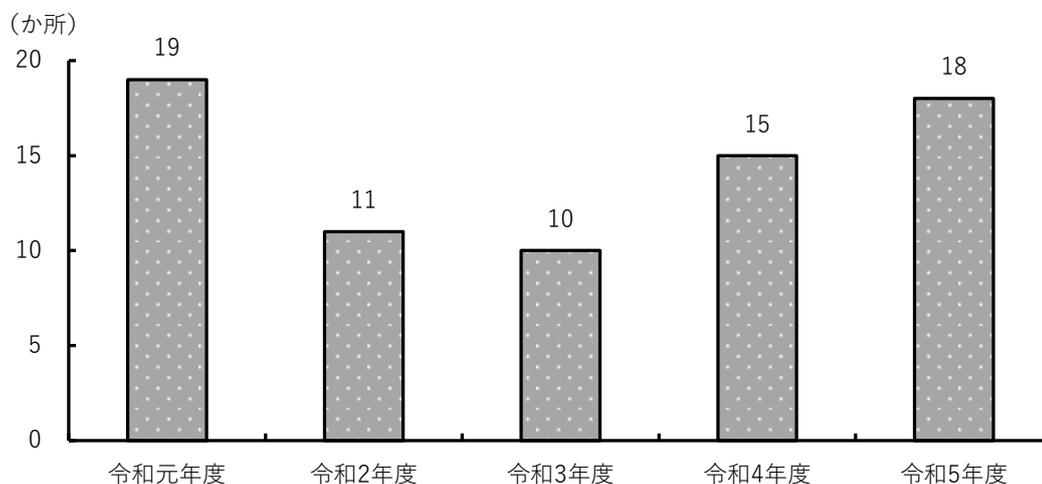
相談内容	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	合計
	生計	年金	職業・生業	住宅	家族	結婚	離婚	健康・保健・衛生	医療	人権・法律	財産	事故	児童福祉・母子健康	教育・青少年	障害者児福祉	母子福祉・父子福祉	高齢者福祉	苦情	その他	
取扱件数	4	0	0	5	8	0	1	1	0	3	10	0	0	0	0	0	6	8	17	63
処理状況	解決	1	0	0	0	0	0	0	0	1	3	0	0	0	0	0	2	0	0	7
	再来	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	2
	民生委員	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	3	1	6
	他機関	2	0	0	4	2	0	1	0	0	1	4	0	0	0	0	2	0	3	19
	その他	1	0	0	1	5	0	0	1	0	1	2	0	0	0	0	1	5	12	29

資料：海南市社会福祉協議会（令和6年3月末現在）

(8) ふれあい・いきいきサロンの運営状況

本市のサロンの実施か所数の推移をみると、令和3年度まで減少傾向でしたが、令和4年度から増加傾向にあり、令和5年度では18か所となっています。

■市内サロンの実施か所数の推移

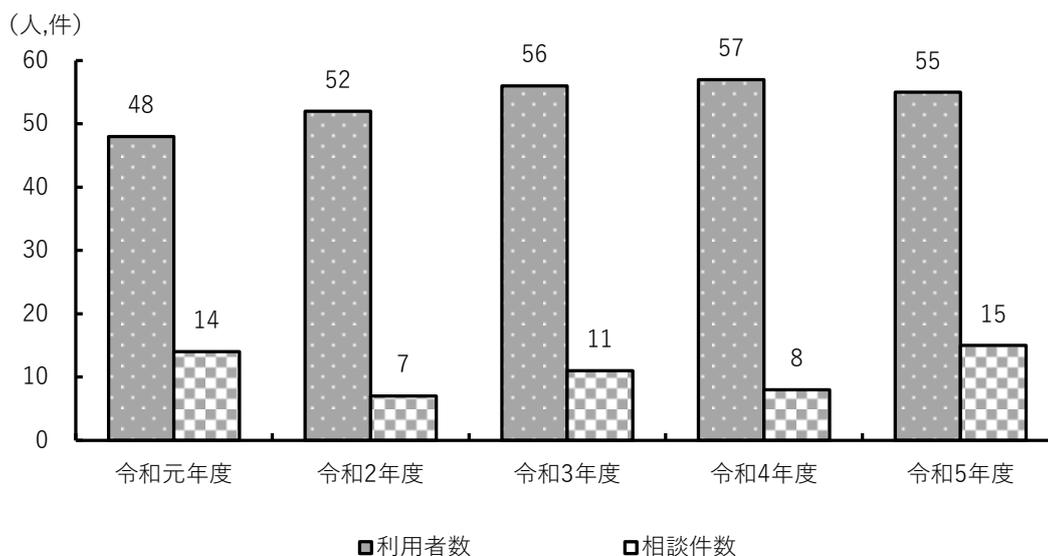


資料：海南市社会福祉協議会（各年度3月末現在）

(9) 福祉サービス利用援助事業の状況

福祉サービス利用援助事業の利用者数は、令和4年度まで増加傾向にあり、令和5年度では55人となっています。相談件数は、増減を繰り返しており、令和5年度では15件となっています。

■福祉サービス利用援助事業利用者数及び相談件数の推移



資料：海南市社会福祉協議会（各年度3月末現在）

2 市民アンケート調査結果からみる現状

(1) 調査の概要

① 調査の目的

住民の地域との関わりや日常生活の課題、福祉に対する意見や要望等を把握し、「海南市地域福祉計画・海南市地域福祉活動計画」の基礎資料とするため、アンケート調査を実施しました。

② 調査対象

海南市在住の18歳以上の市民から2,500人を無作為抽出

③ 調査期間

令和6年7月2日から令和6年7月16日

④ 調査方法

郵送配布・郵送回収による本人記入方式またはWEBによる回答方式

⑤ 回収状況

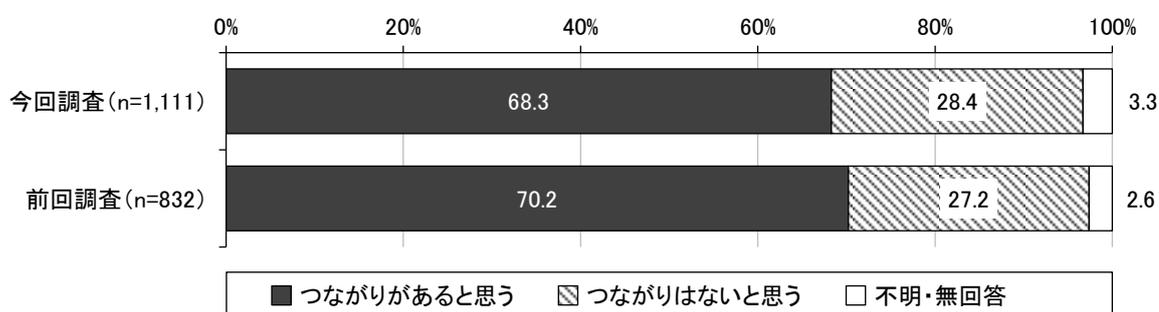
配布数	有効回答数	有効回答率
2,500人	1,111人	44.4%

(2) 調査結果

問 あなたは、地域とのつながりがあると思いますか。(どちらかに○)

「つながりがあると思う」が68.3%と、「つながりはないと思う」の28.4%を上回っています。

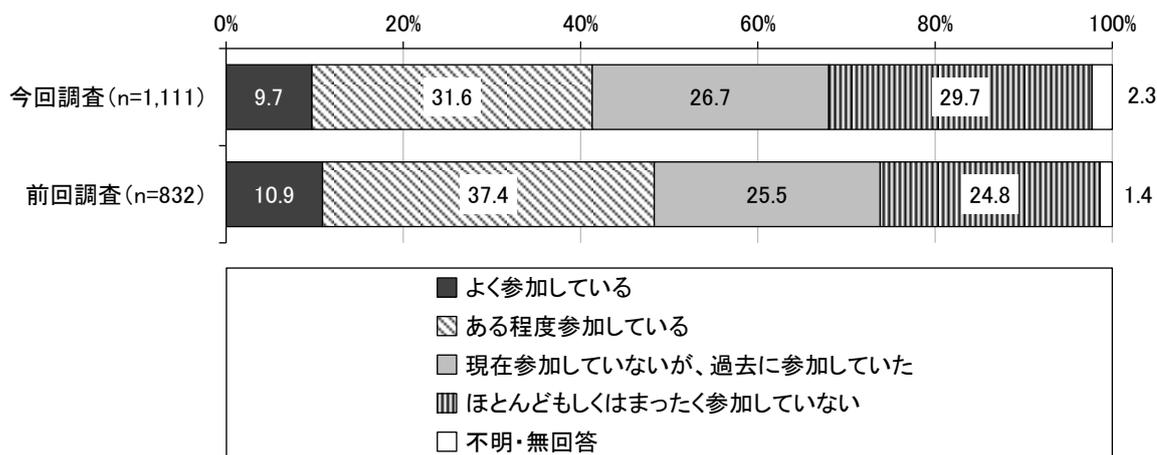
前回調査と比較すると、「つながりがあると思う」と答えた方の割合が低下傾向にあります。



問 あなたは、地域の活動（自治会や子ども会、PTAなど）や行事に参加していますか。
（ひとつだけ○）

「ある程度参加している」が31.6%と最も高く、次いで「ほとんどもしくはまったく参加していない」が29.7%、「現在参加していないが、過去に参加していた」が26.7%となっています。

前回調査と比較すると、「ある程度参加している」が5.8ポイント低くなっています。

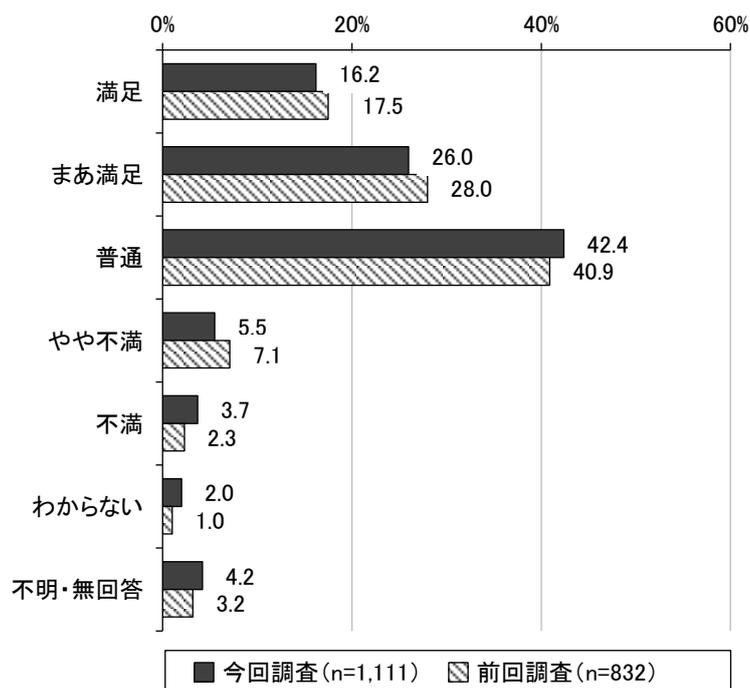


問 現在お住まいの地域の暮らしやすさはいかがですか。（各項目ひとつだけ○）

①近所の生活マナー

「普通」が42.4%と最も高く、次いで「まあ満足」が26.0%、「満足」が16.2%となっています。

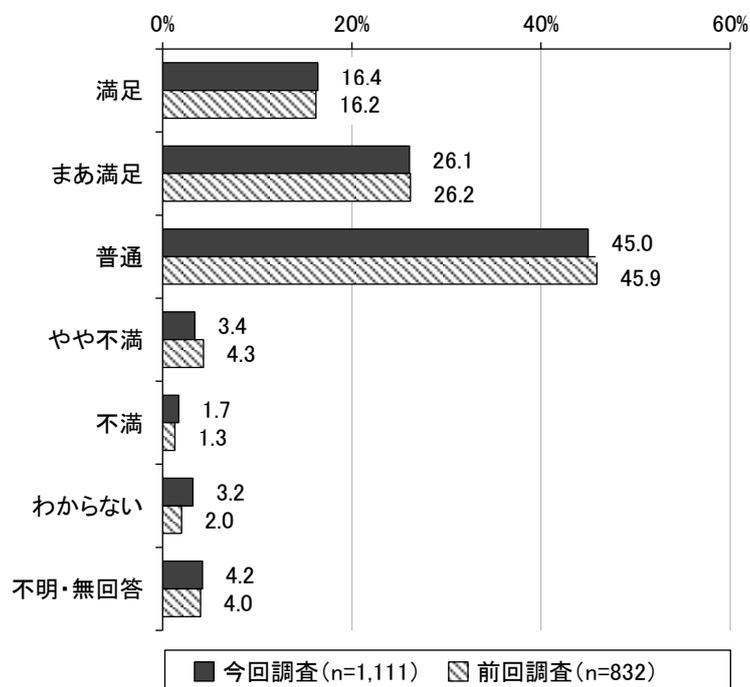
前回調査と比較すると、大きな差はありません。



②隣近所との関係

「普通」が45.0%と最も高く、次いで「まあ満足」が26.1%、「満足」が16.4%となっています。

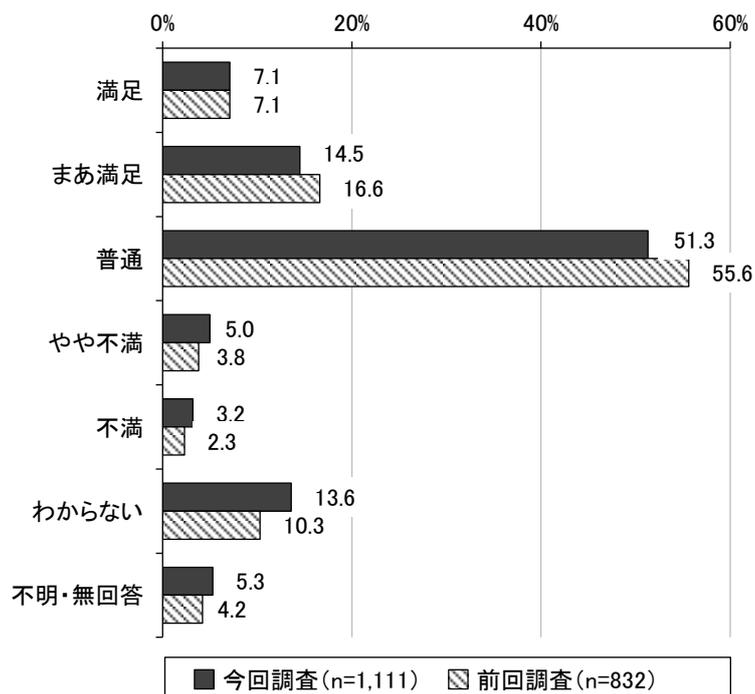
前回調査と比較すると、大きな差はありません。



③自治会などの地域活動

「普通」が51.3%と最も高く、次いで「まあ満足」が14.5%、「わからない」が13.6%となっています。

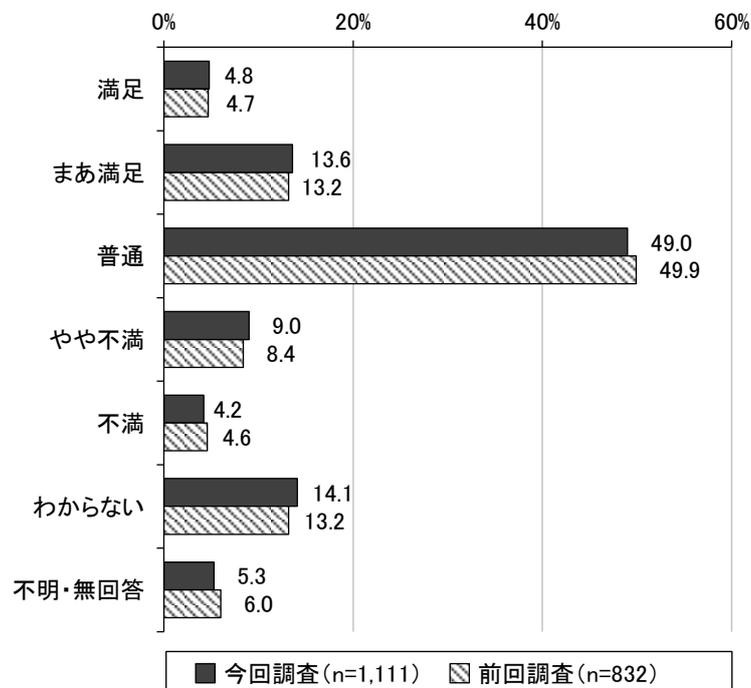
前回調査と比較すると、大きな差はありません。



④地域の防災体制

「普通」が49.0%と最も高く、次いで「わからない」が14.1%、「まあ満足」が13.6%となっています。

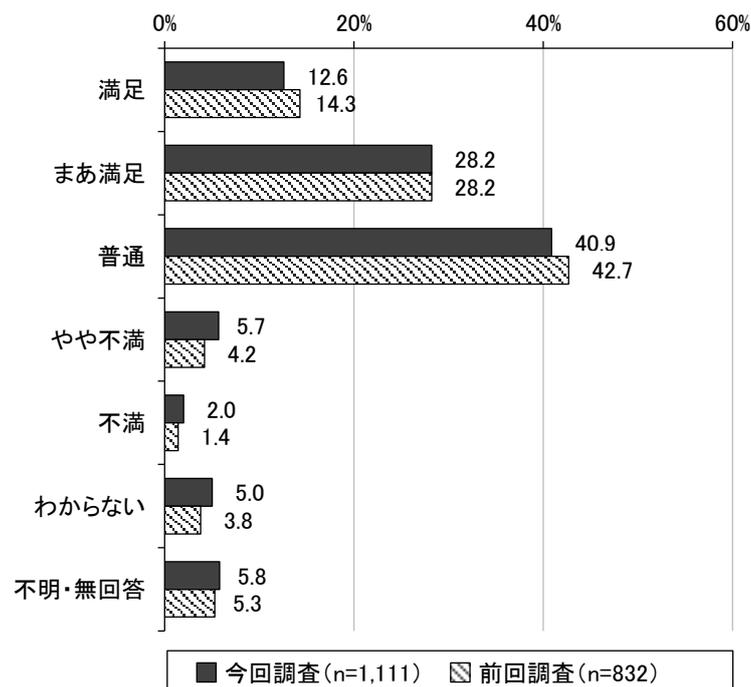
前回調査と比較すると、大きな差はありません。



⑤地域の治安

「普通」が40.9%と最も高く、次いで「まあ満足」が28.2%、「満足」が12.6%となっています。

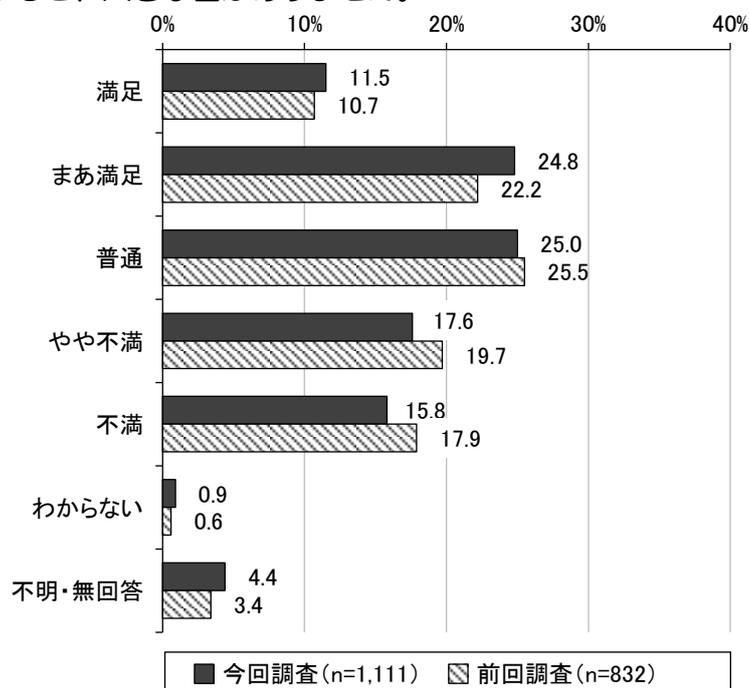
前回調査と比較すると、大きな差はありません。



⑥ 買い物などの便利さ

「普通」が25.0%と最も高く、次いで「まあ満足」が24.8%、「やや不満」が17.6%となっています。

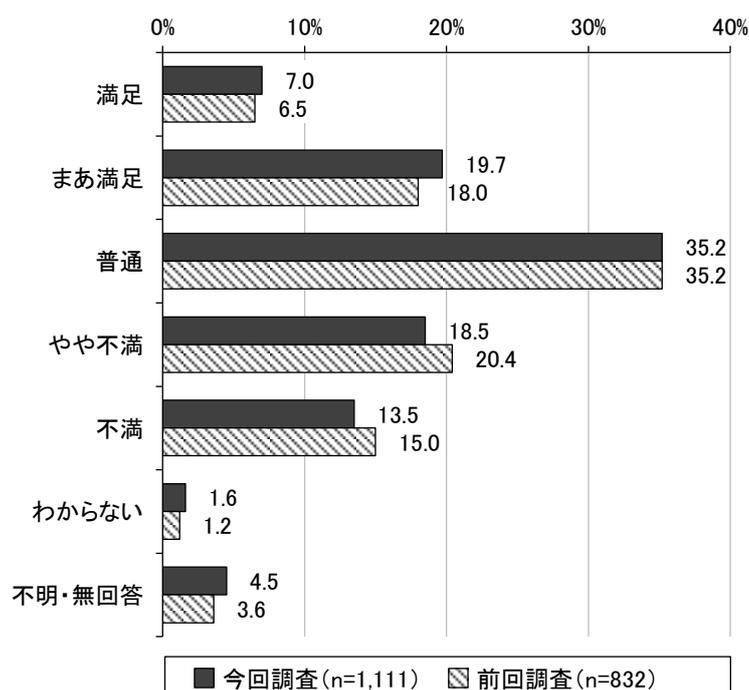
前回調査と比較すると、大きな差はありません。



⑦ 道路や歩道の歩きやすさ

「普通」が35.2%と最も高く、次いで「まあ満足」が19.7%、「やや不満」が18.5%となっています。

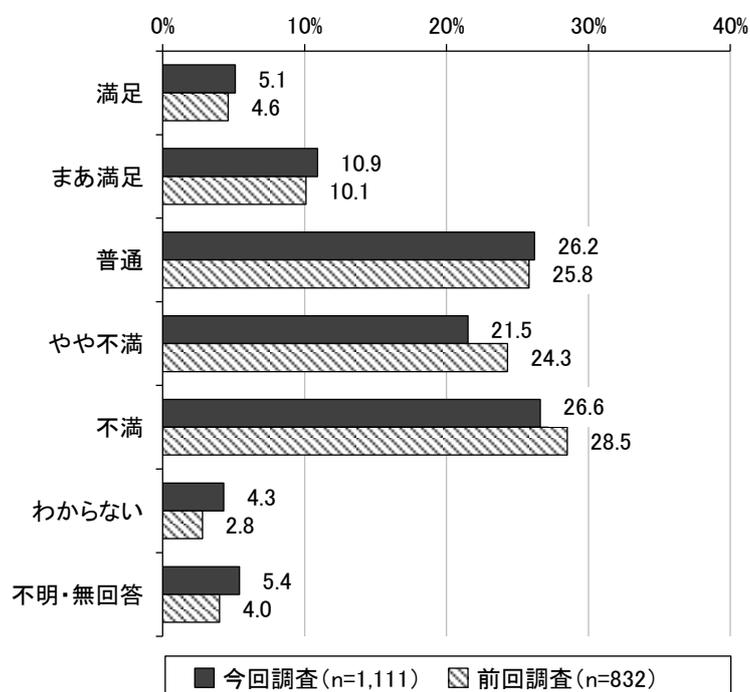
前回調査と比較すると、大きな差はありません。



⑧公共交通機関の利用のしやすさ

「不満」が26.6%と最も高く、次いで「普通」が26.2%、「やや不満」が21.5%となっています。

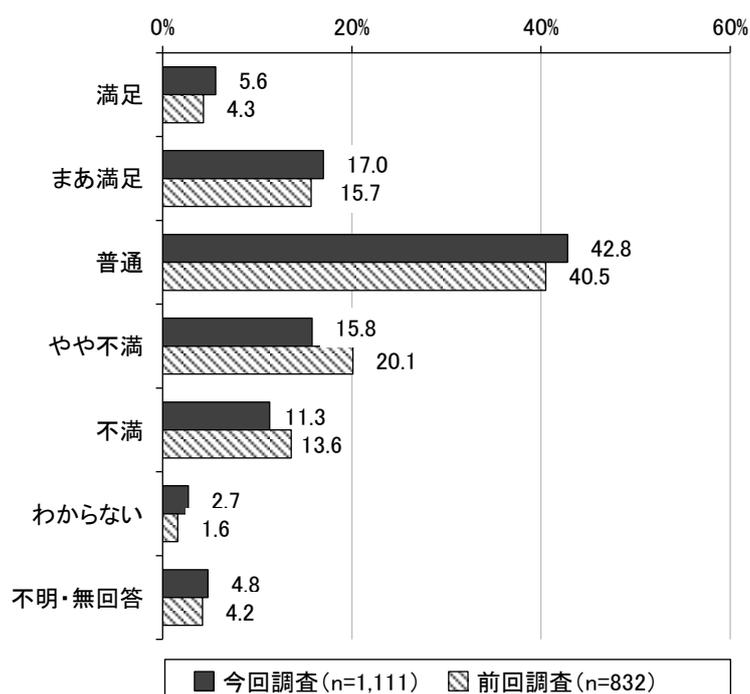
前回調査と比較すると、大きな差はありません。



⑨医療関係施設の充実

「普通」が42.8%と最も高く、次いで「まあ満足」が17.0%、「やや不満」が15.8%となっています。

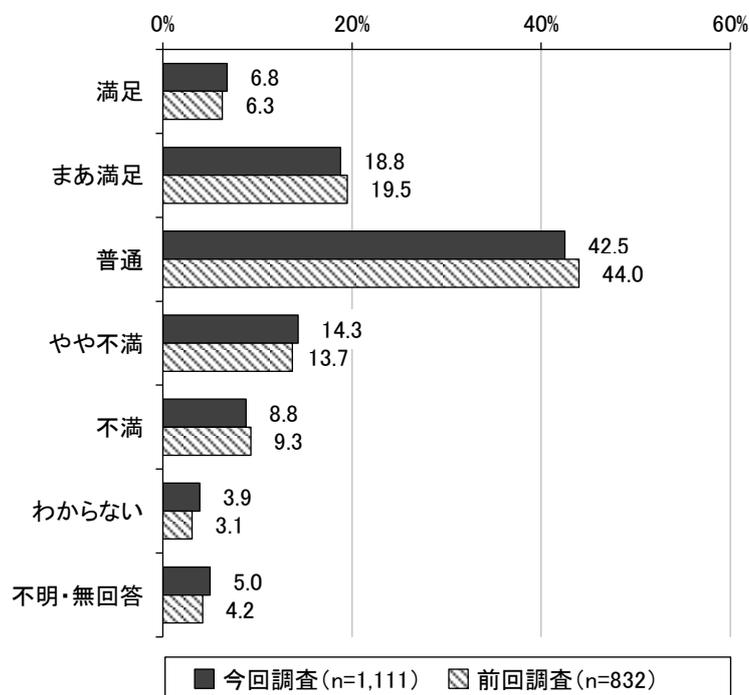
前回調査と比較すると、大きな差はありません。



⑩公園や自然が豊か

「普通」が42.5%と最も高く、次いで「まあ満足」が18.8%、「やや不満」が14.3%となっています。

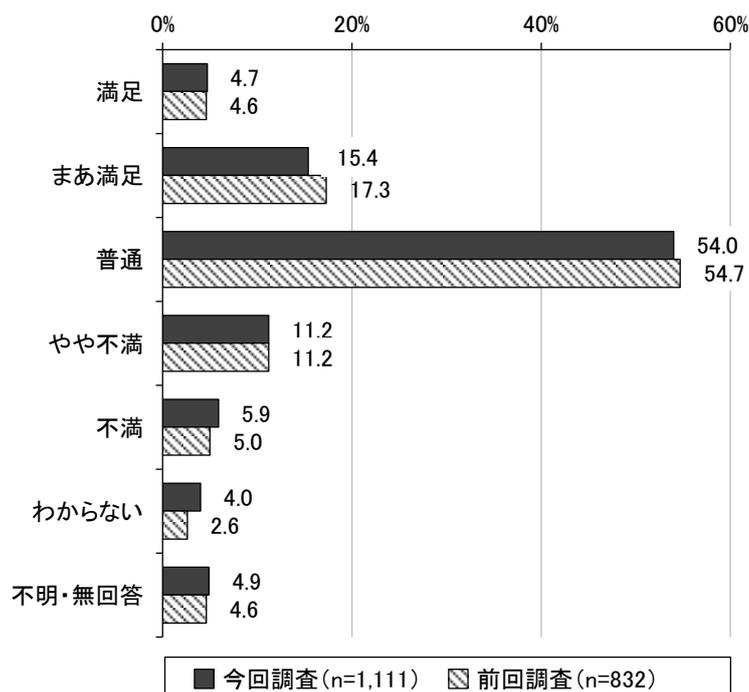
前回調査と比較すると、大きな差はありません。



⑪地域の美観

「普通」が54.0%と最も高く、次いで「まあ満足」が15.4%、「やや不満」が11.2%となっています。

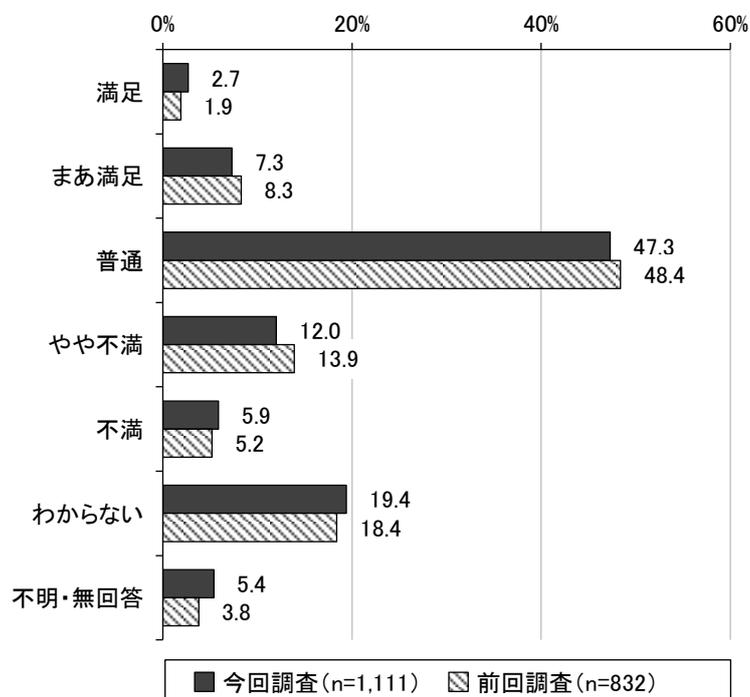
前回調査と比較すると、大きな差はありません。



⑫福祉や行政に関する身近な相談体制

「普通」が47.3%と最も高く、次いで「わからない」が19.4%、「やや不満」が12.0%となっています。

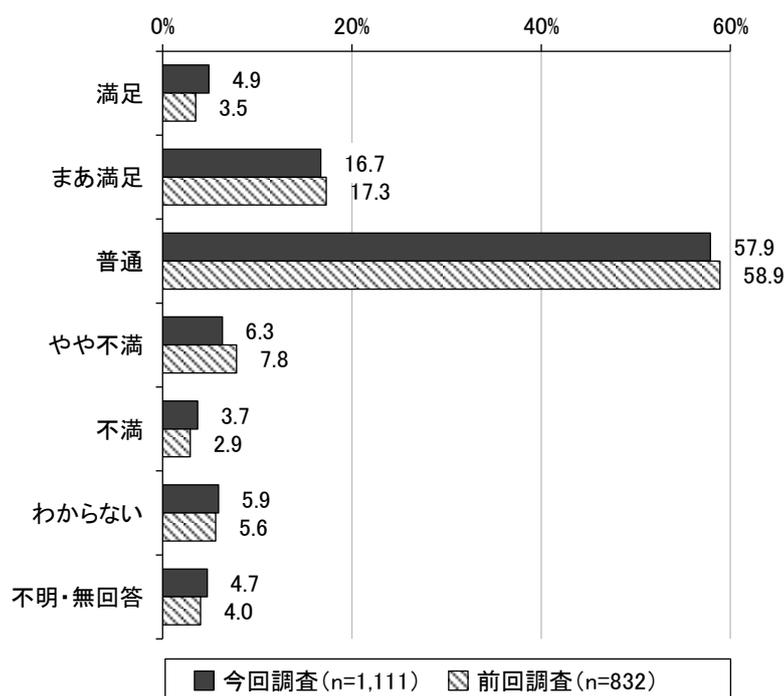
前回調査と比較すると、大きな差はありません。



⑬地域の雰囲気やイメージ

「普通」が57.9%と最も高く、次いで「まあ満足」が16.7%、「やや不満」が6.3%となっています。

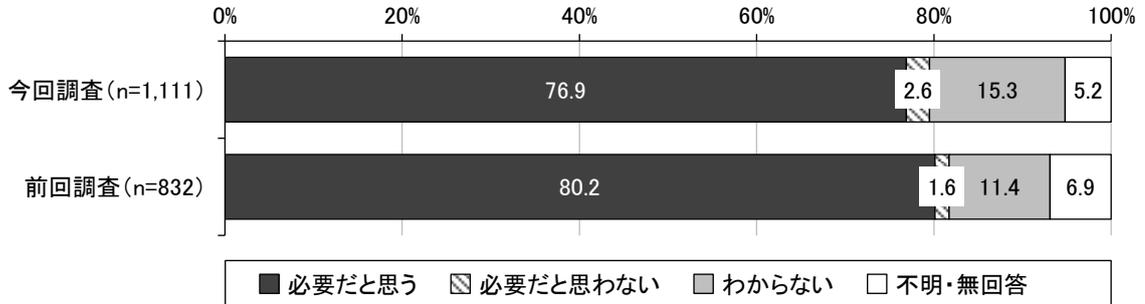
前回調査と比較すると、大きな差はありません。



問 あなたは身近な地域の困りごとに対して、住民同士の助け合いや支え合いが必要だと思いますか。(ひとつだけ○)

「必要だと思う」が76.9%と最も高く、次いで「わからない」が15.3%、「必要だと思わない」が2.6%となっています。

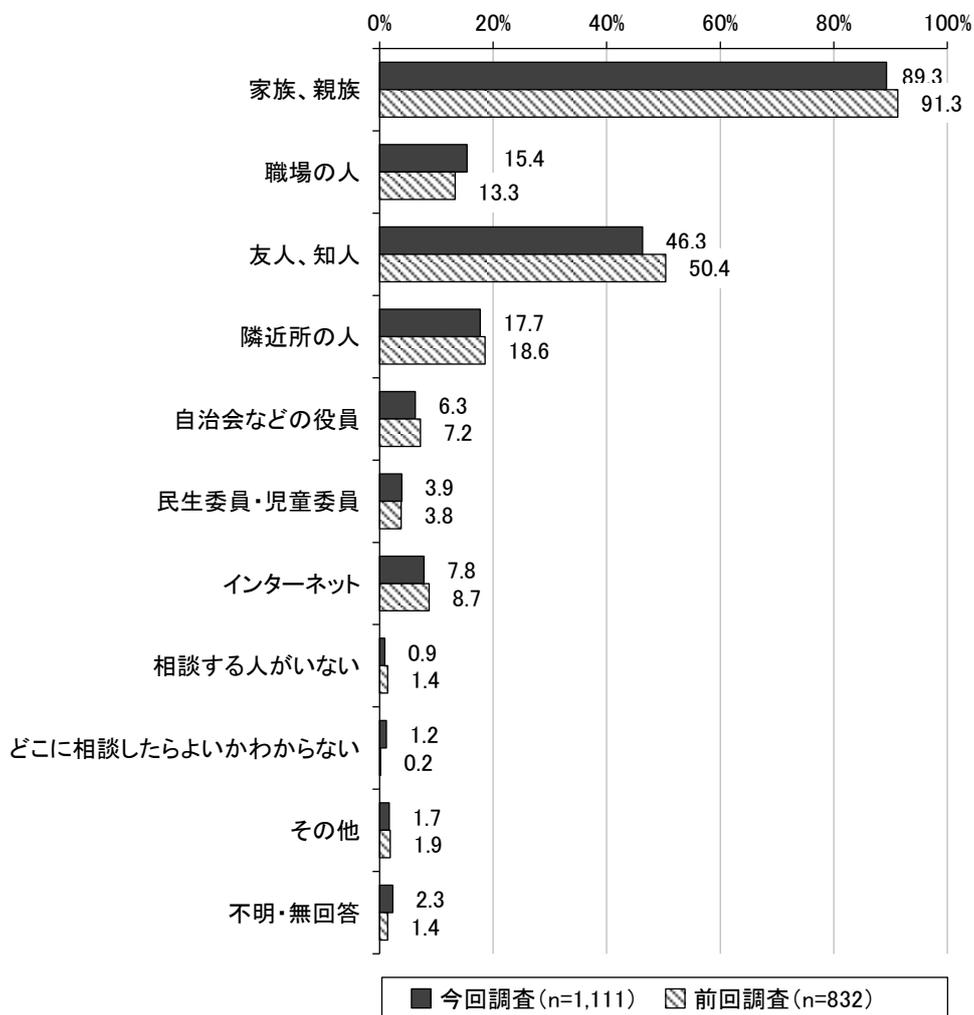
前回調査と比較すると、大きな差はありません。



問 あなたが、身近に困った時に相談する相手は誰ですか。(あてはまるものすべてに○)

「家族、親族」が89.3%と最も高く、次いで「友人、知人」が46.3%、「隣近所の人」が17.7%となっています。

前回調査と比較すると、大きな差はありません。

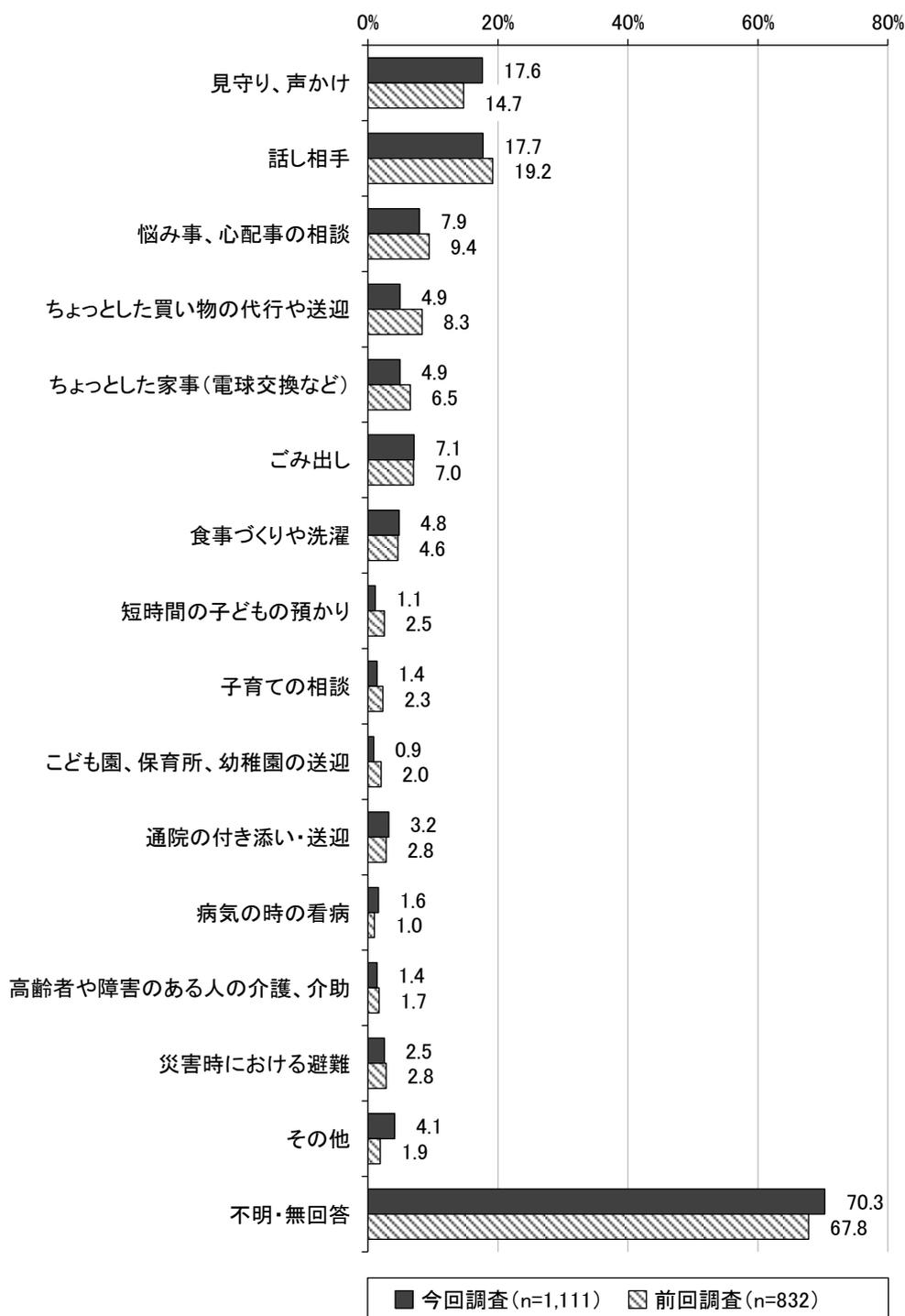


問 隣近所で困っている方がおられた場合、「①現在既に手助けしていること」や「②今後手助けできると思うこと」はありますか。また、あなたが「③現在もしくは将来的に手助けをしてほしいと思うこと」はありますか。（あてはまるものすべてに○）

①現在既に手助けしていること

「話し相手」が17.7%と最も高く、次いで「見守り、声かけ」が17.6%、「悩み事、心配事の相談」が7.9%となっています。

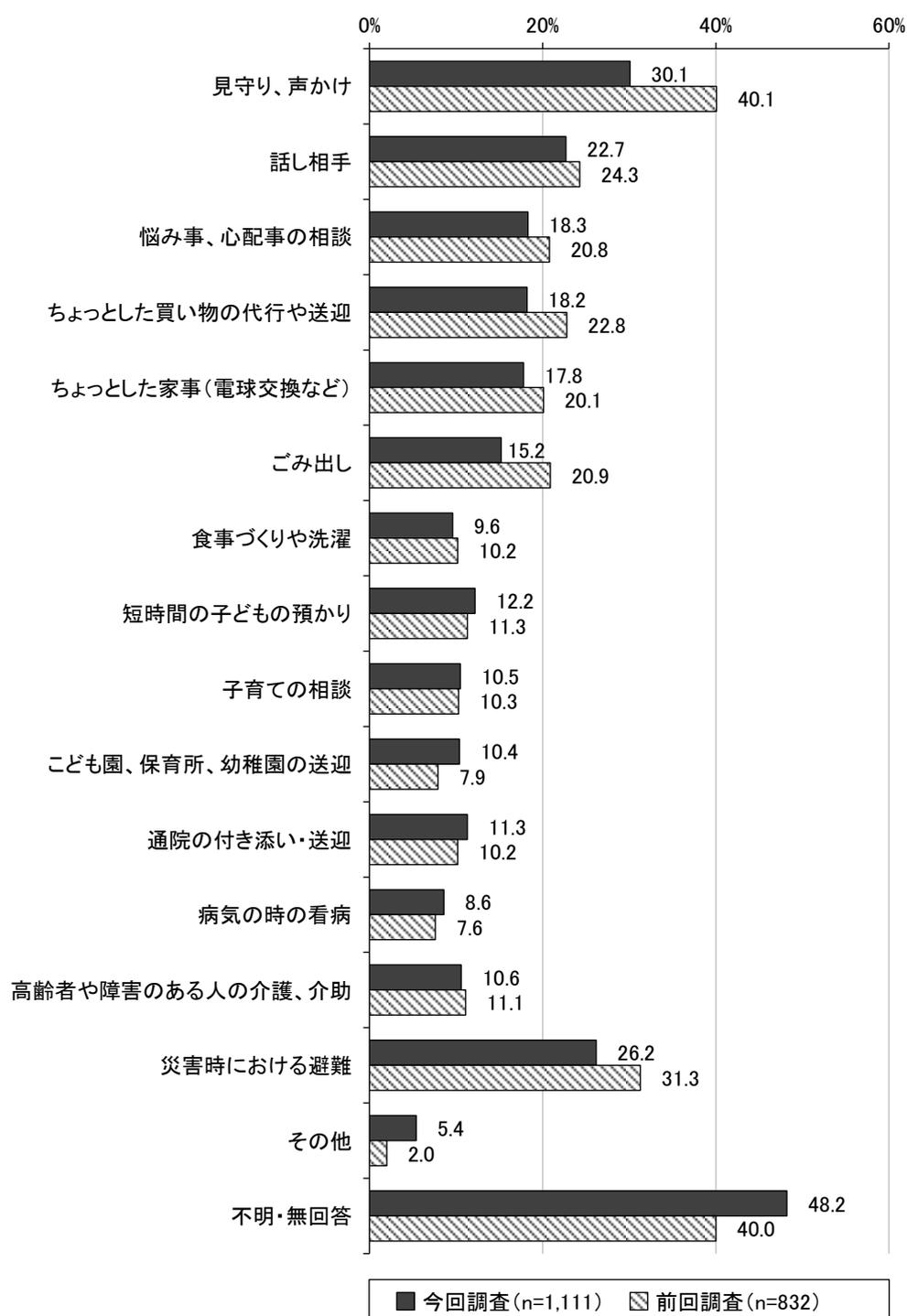
前回調査と比較すると、大きな差はありません。



②今後手助けできると思うこと

「見守り、声かけ」が30.1%と最も高く、次いで「災害時における避難」が26.2%、「話し相手」が22.7%となっています。

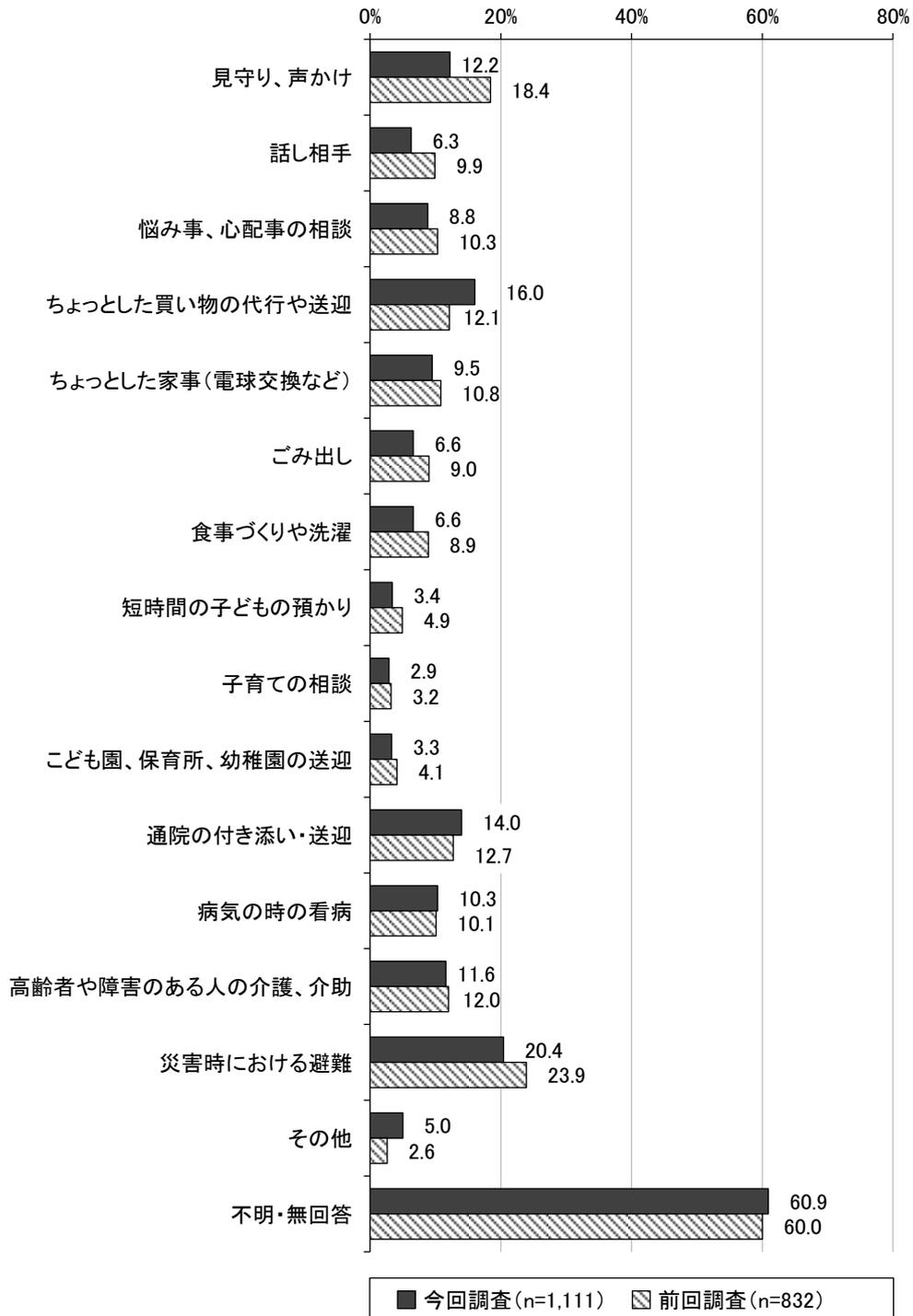
前回調査と比較すると、「見守り、声かけ」が10.0ポイント、「ごみ出し」が5.7ポイント、「災害時における避難」が5.1ポイント低くなっています。



③現在もしくは将来的に手助けをしてほしいと思うこと

「災害時における避難」が20.4%と最も高く、次いで「ちょっとした買い物の代行や送迎」が16.0%、「通院の付き添い・送迎」が14.0%となっています。

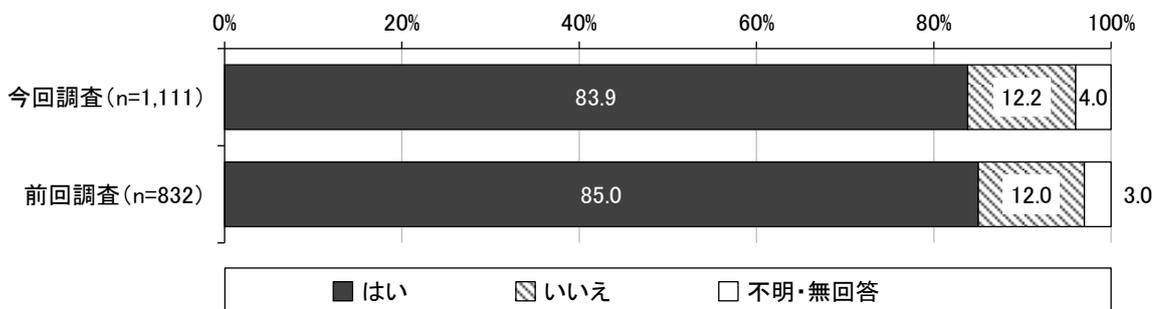
前回調査と比較すると、「見守り、声かけ」が6.2ポイント低くなっています。



問 あなたの防災に対する日頃からの取り組みや、災害など緊急時の対応について、お聞かせください。(各項目ひとつだけ○)

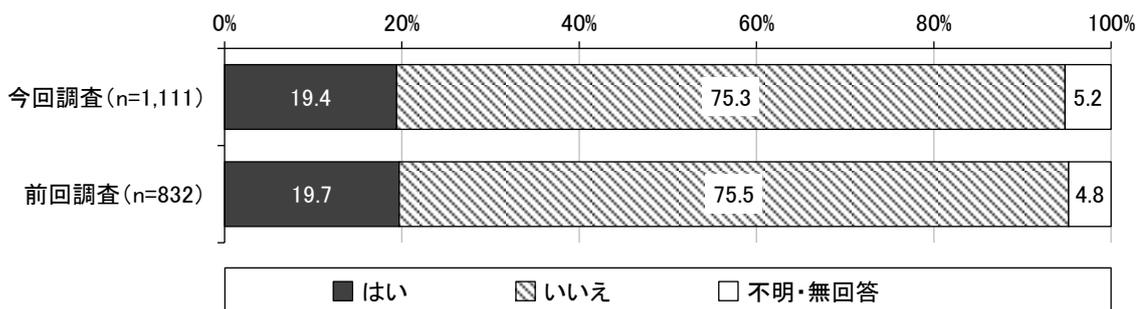
①災害時の避難場所について知っていますか

「はい」が83.9%と、「いいえ」の12.2%を上回っています。
 前回調査と比較すると、大きな差はありません。



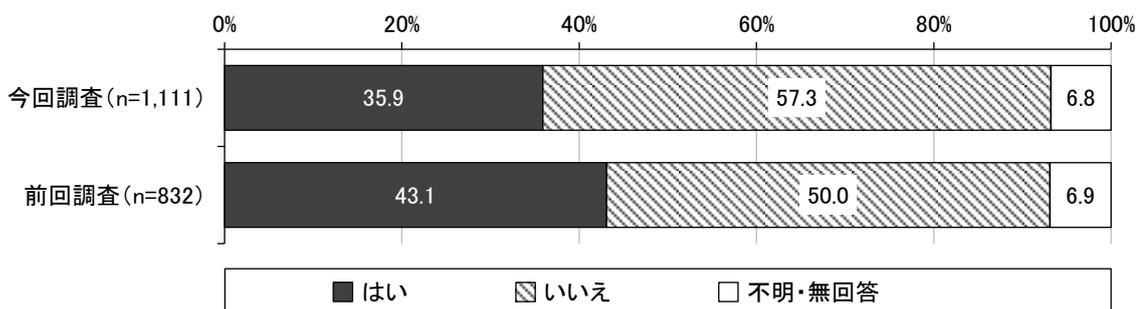
②災害などの緊急時に、避難所への誘導などの手助けが必要ですか

「いいえ」が75.3%と、「はい」の19.4%を上回っています。
 前回調査と比較すると、大きな差はありません。



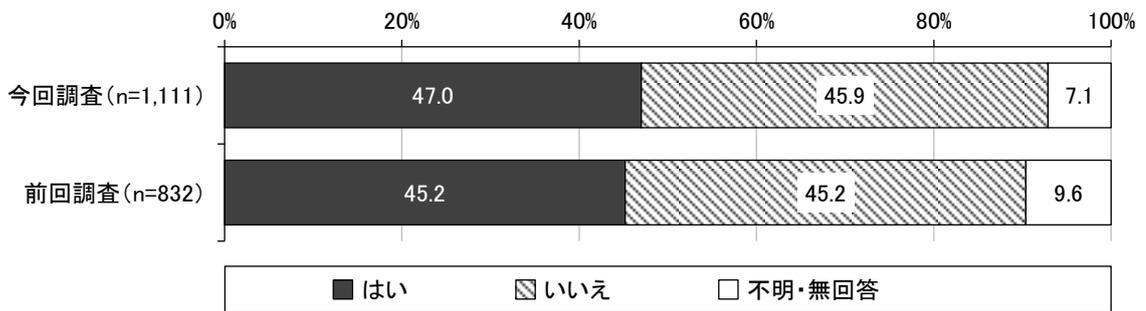
③隣近所で、自力で避難が困難だと思われる人（ひとり暮らし高齢者や障害のある人など）を知っていますか

「いいえ」が57.3%と、「はい」の35.9%を上回っています。
 前回調査と比較すると、「いいえ」が7.3ポイント高く、「はい」が7.2ポイント低くなっています。



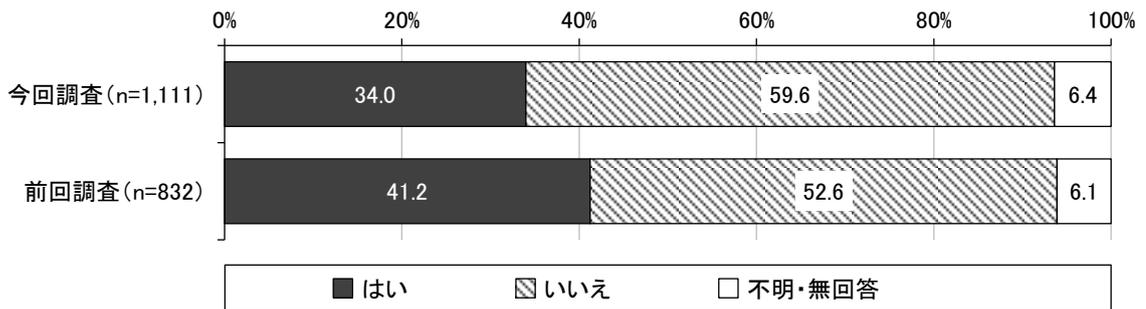
④自力で避難が困難だと思われる方の避難のお手伝いができますか

「はい」が47.0%と、「いいえ」の45.9%を上回っています。
前回調査と比較すると、大きな差はありません。



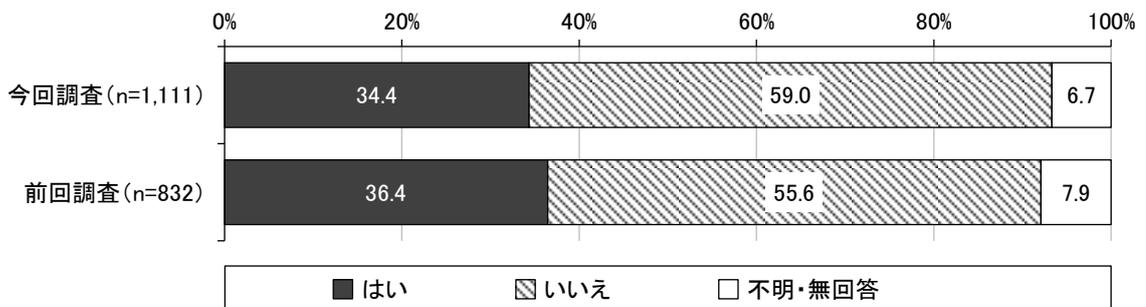
⑤日頃から地域の防災訓練に参加していますか

「いいえ」が59.6%と、「はい」の34.0%を上回っています。
前回調査と比較すると、「いいえ」が7.0ポイント高く、「はい」が7.2ポイント低くなっています。



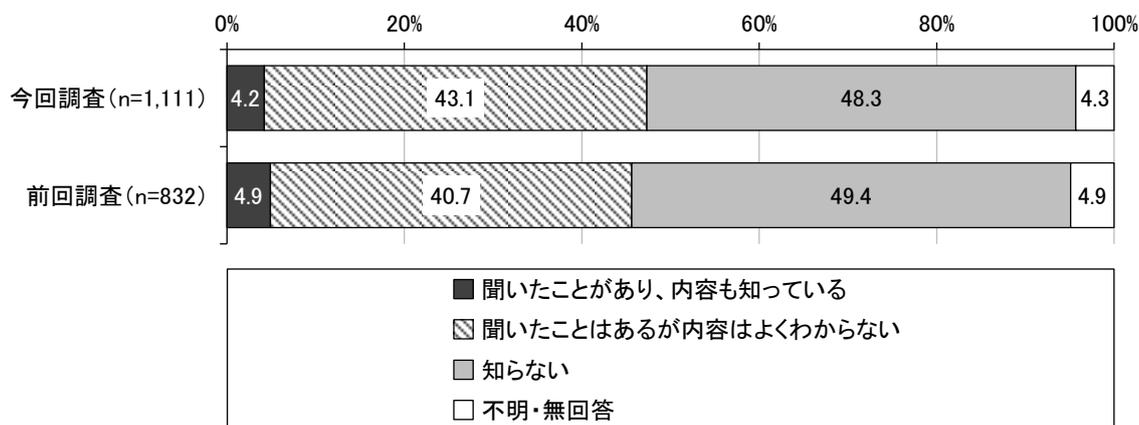
⑥地域に自主防災組織があることを知っていますか

「いいえ」が59.0%と、「はい」の34.4%を上回っています。
前回調査と比較すると、大きな差はありません。



問 生活困窮者自立支援法（制度）について、どの程度知っていますか。（ひとつだけ○）

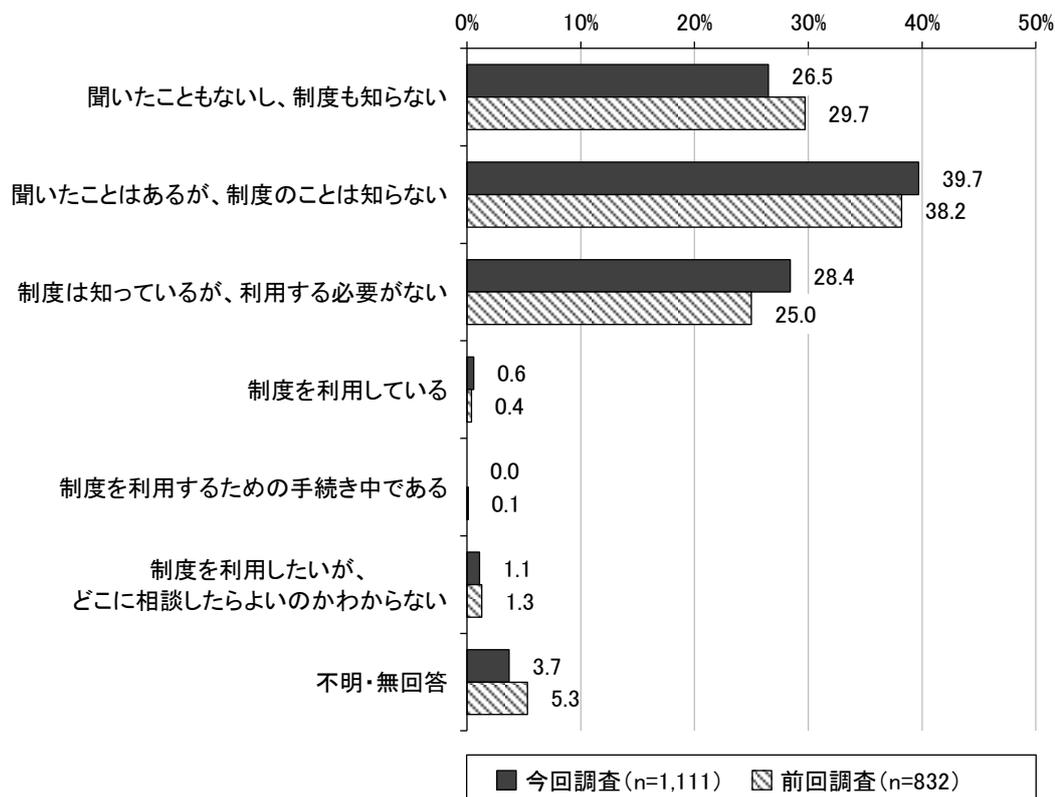
「知らない」が48.3%と最も高く、次いで「聞いたことはあるが内容はよくわからない」が43.1%、「聞いたことがあり、内容も知っている」が4.2%となっています。
 前回調査と比較すると、大きな差はありません。



問 成年後見制度についてご存じですか。（ひとつだけ○）

「聞いたことはあるが、制度のことは知らない」が39.7%と最も高く、次いで「制度は知っているが、利用する必要がない」が28.4%、「聞いたこともないし、制度も知らない」が26.5%となっています。

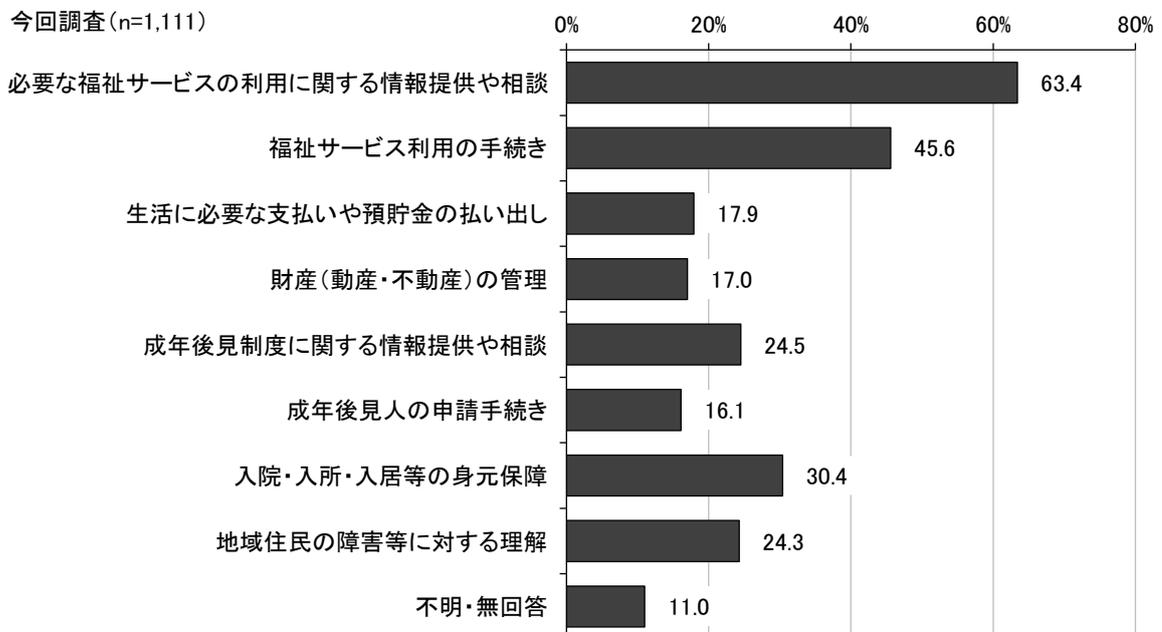
前回調査と比較すると、大きな差はありません。



問 認知症や知的障害、精神障害のある方など、判断能力が不十分な方が、地域で安心してくらししていくために、どのような支援が必要だと思いますか。

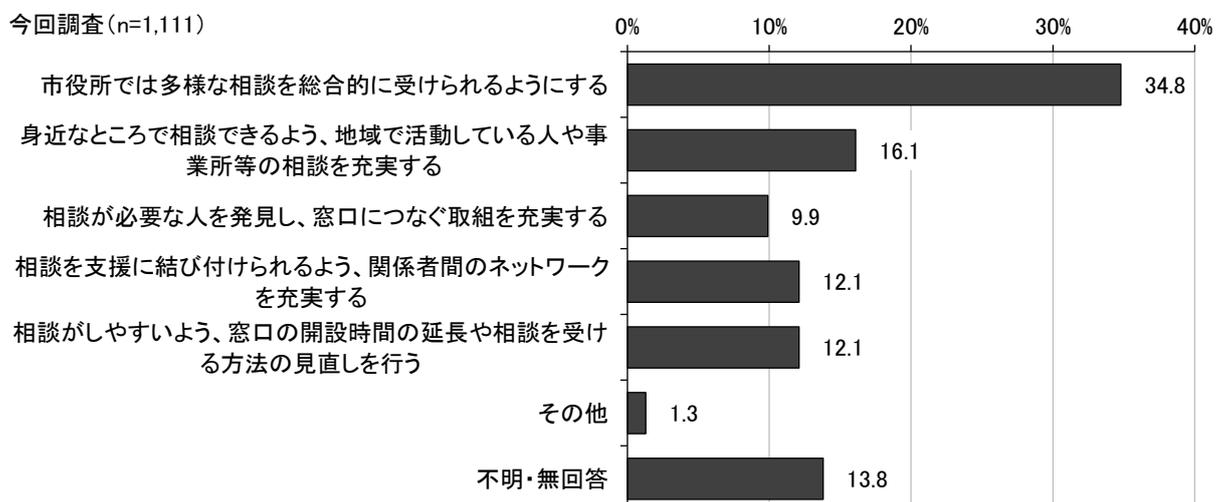
(あてはまるものすべてに○)

「必要な福祉サービスの利用に関する情報提供や相談」が 63.4%と最も高く、次いで「福祉サービス利用の手続き」が 45.6%、「入院・入所・入居等の身元保障」が 30.4%となっています。



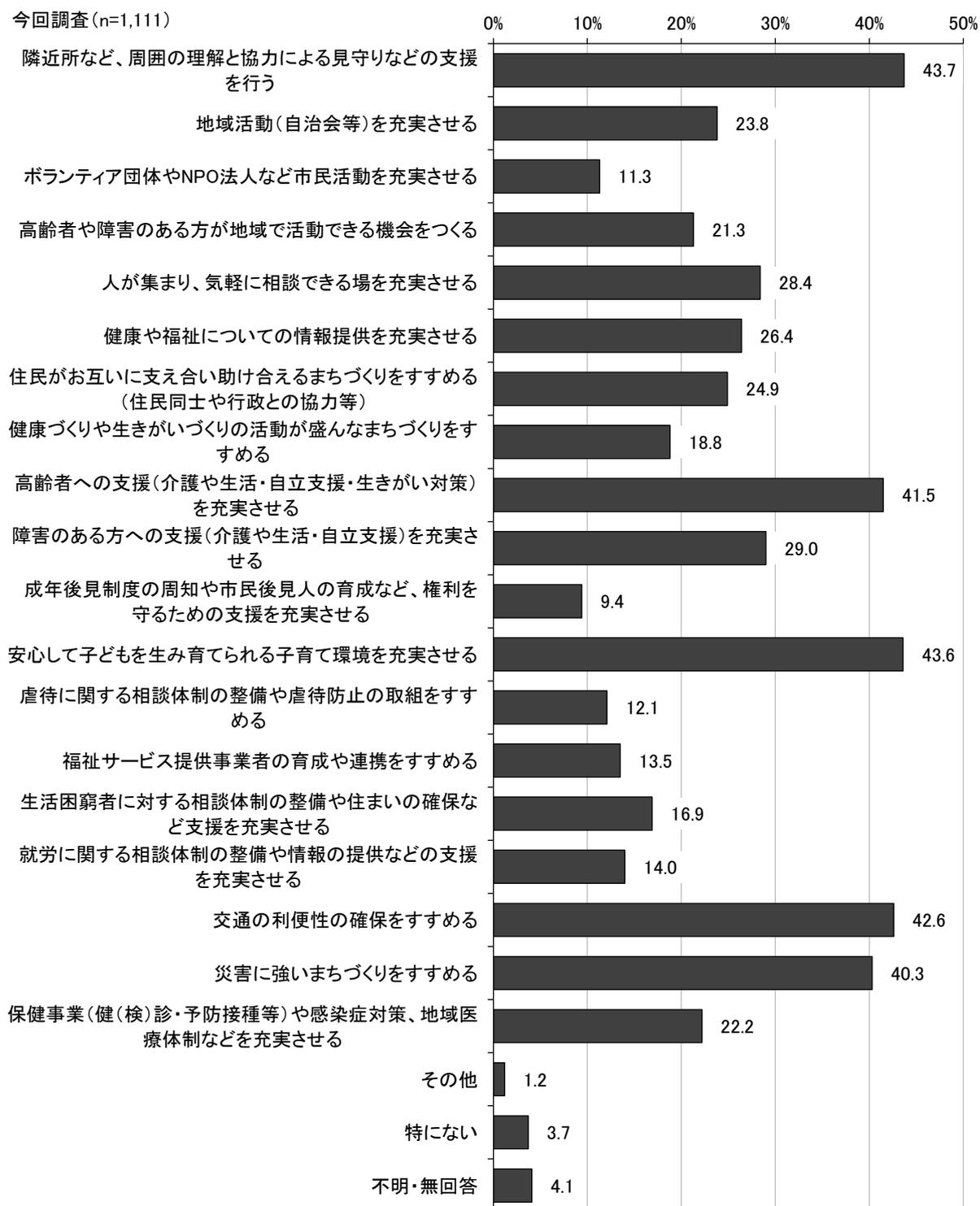
問 地域共生社会では、様々な生活課題に制度の枠を超えて横断的に対応する相談支援体制が求められます。海南市がそうした相談支援を充実していくうえで、どのような取組に最も力を入れるべきだと思いますか。(ひとつだけ○)

「市役所では多様な相談を総合的に受けられるようにする」が 34.8%と最も高く、次いで「身近なところで相談できるよう、地域で活動している人や事業所等の相談を充実する」が 16.1%、「相談を支援に結び付けられるよう、関係者間のネットワークを充実する」「相談がしやすいよう、窓口の開設時間の延長や相談を受ける方法の見直しを行う」が 12.1%となっています。



問 誰もが住み慣れた地域で安心して生活していくために、どのような取組が必要だと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

「隣近所など、周囲の理解と協力による見守りなどの支援を行う」が43.7%と最も高く、次いで「安心して子どもを産み育てられる子育て環境を充実させる」が43.6%、「交通の利便性の確保をすすめる」が42.6%となっています。



3 こどもアンケート調査結果からみる現状

(1) 調査の概要

① 調査の目的

本調査は、第3次海南市地域福祉活動計画の策定にあたり、次世代を担う小学生、中学生の福祉に関する意識、地域活動やボランティア活動への参加状況などを聞き、計画策定の基礎資料を得ることを目的として実施したものです。

② 調査対象

海南市内の小学5年生、中学2年生

③ 調査期間

令和6年6月17日から6月21日の期間に配布

令和6年7月19日（月）に回収

④ 調査方法

各学校の協力により配布・回収

⑤ 回収状況

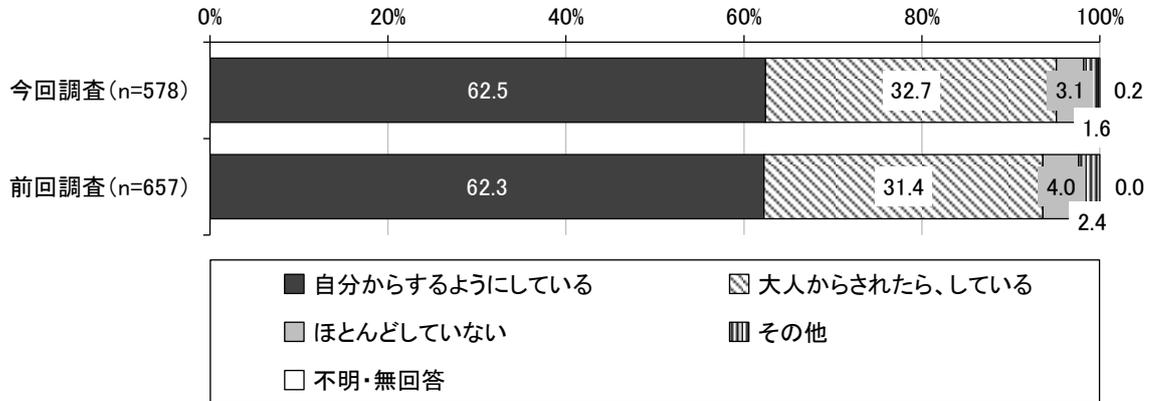
	配布数	有効回答数	有効回答率
小学校	314人	304人	96.8%
中学校	301人	274人	90.1%
合計	615人	578人	94.0%

(2) 調査結果

問 近所の大人の人に出会った時、あいさつをしていますか。(ひとつだけ○)

「自分からするようにしている」が62.5%と最も高く、次いで「大人からされたら、している」が32.7%、「ほとんどしていない」が3.1%となっています。

前回調査と比較すると、大きな差はありません。

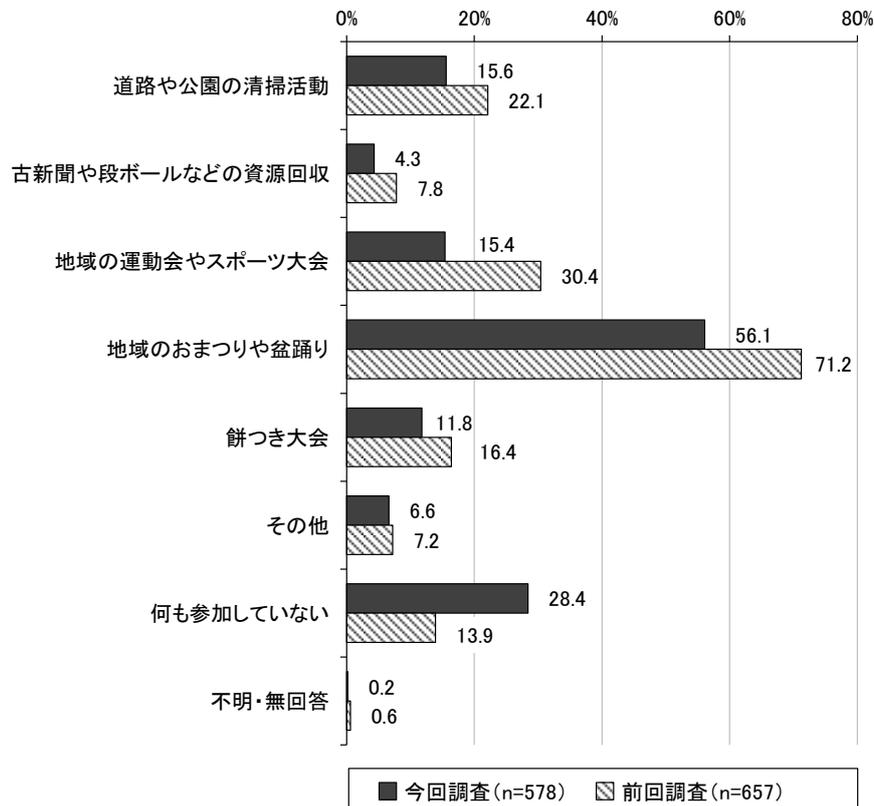


問 あなたは、地域の行事や活動に参加したことがありますか。

(あてはまるものすべてに○)

「地域のおまつりや盆踊り」が56.1%と最も高く、次いで「何も参加していない」が28.4%、「道路や公園の清掃活動」が15.6%となっています。

前回調査と比較すると、「何も参加していない」が14.5ポイント高く、「道路や公園の清掃活動」が6.5ポイント、「地域の運動会やスポーツ大会」が15.0ポイント、「地域のおまつりや盆踊り」が15.1ポイント低くなっています。

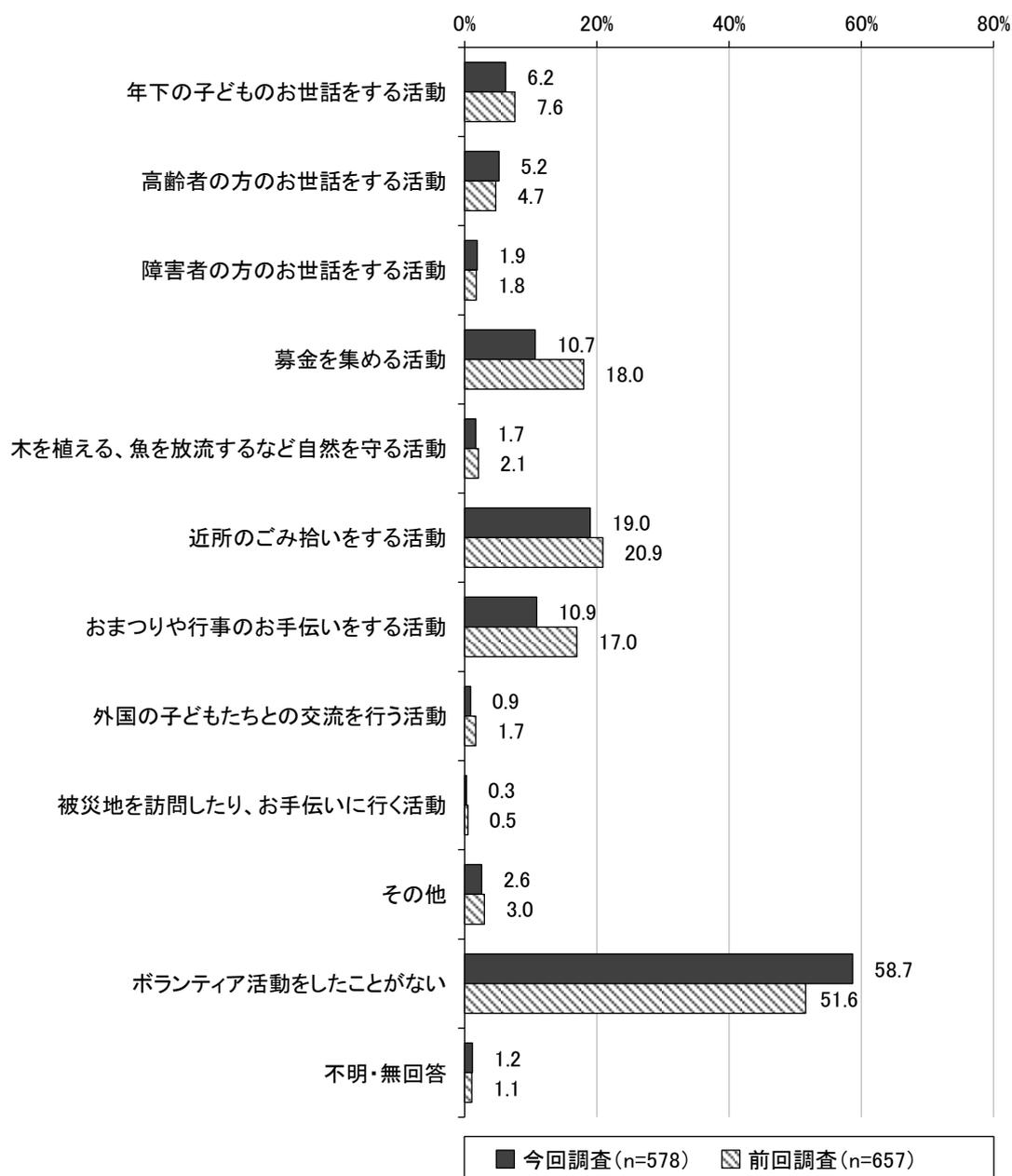


問 あなたは、どのようなボランティア活動をしたことがありますか。

(あてはまるものすべてに○)

「ボランティア活動をしたことがない」が 58.7%と最も高く、次いで「近所のごみ拾いをする活動」が 19.0%、「おまつりや行事のお手伝いをする活動」が 10.9%となっています。

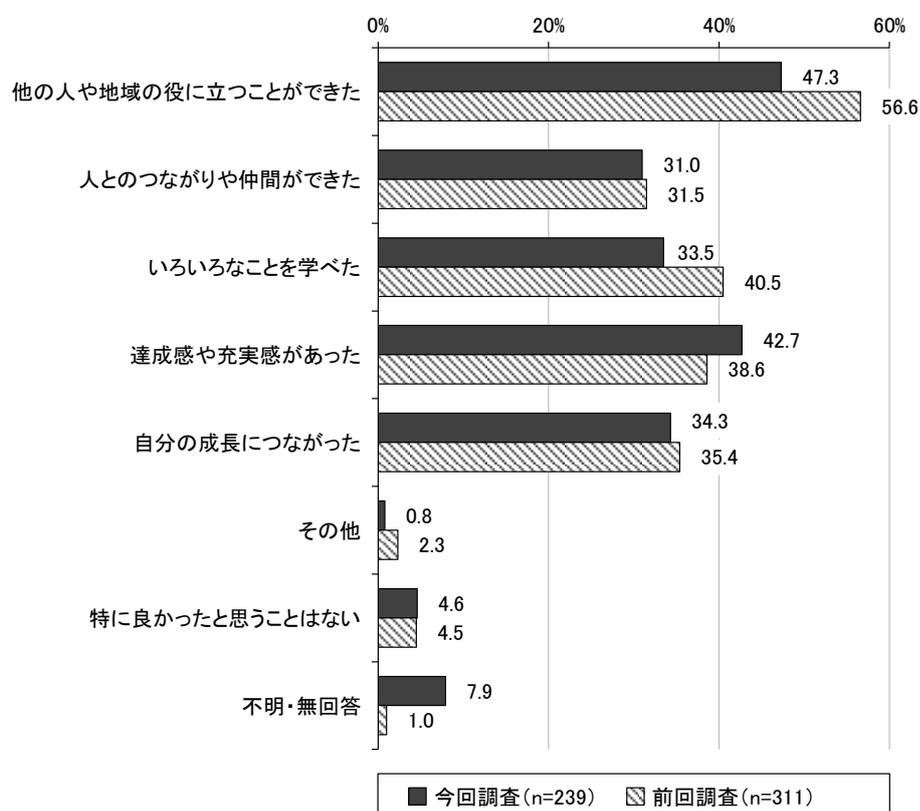
前回調査と比較すると、「ボランティア活動をしたことがない」が 7.1 ポイント高く、「募金を集める活動」が 7.3 ポイント、「おまつりや行事のお手伝いをする活動」が 6.1 ポイント低くなっています。



問 ボランティア活動をしたことがある人は、参加して良かったと思うことがありますか。
(あてはまるものすべてに○)

「他の人や地域の役に立つことができた」が47.3%と最も高く、次いで「達成感や充実感があった」が42.7%、「自分の成長につながった」が34.3%となっています。

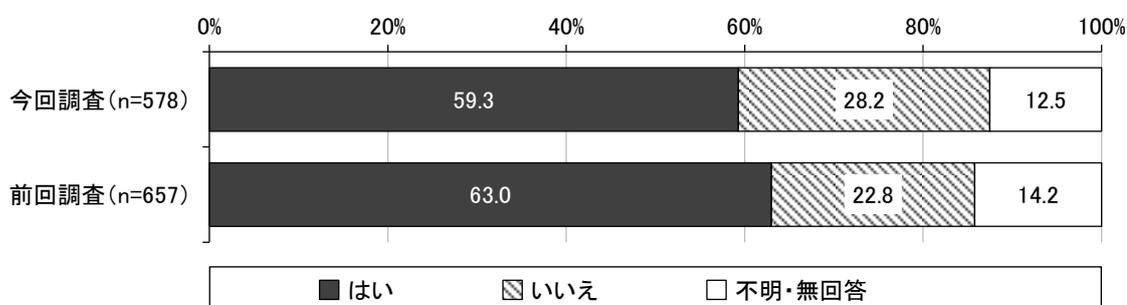
前回調査と比較すると、「他の人や地域の役に立つことができた」が9.3ポイント、「いろいろなことを学べた」が7.0ポイント低くなっています。



問 あなたは、これからボランティア活動をしてみたいですか。(ひとつだけ○)

「はい」が59.3%と、「いいえ」の28.2%を上回っています。

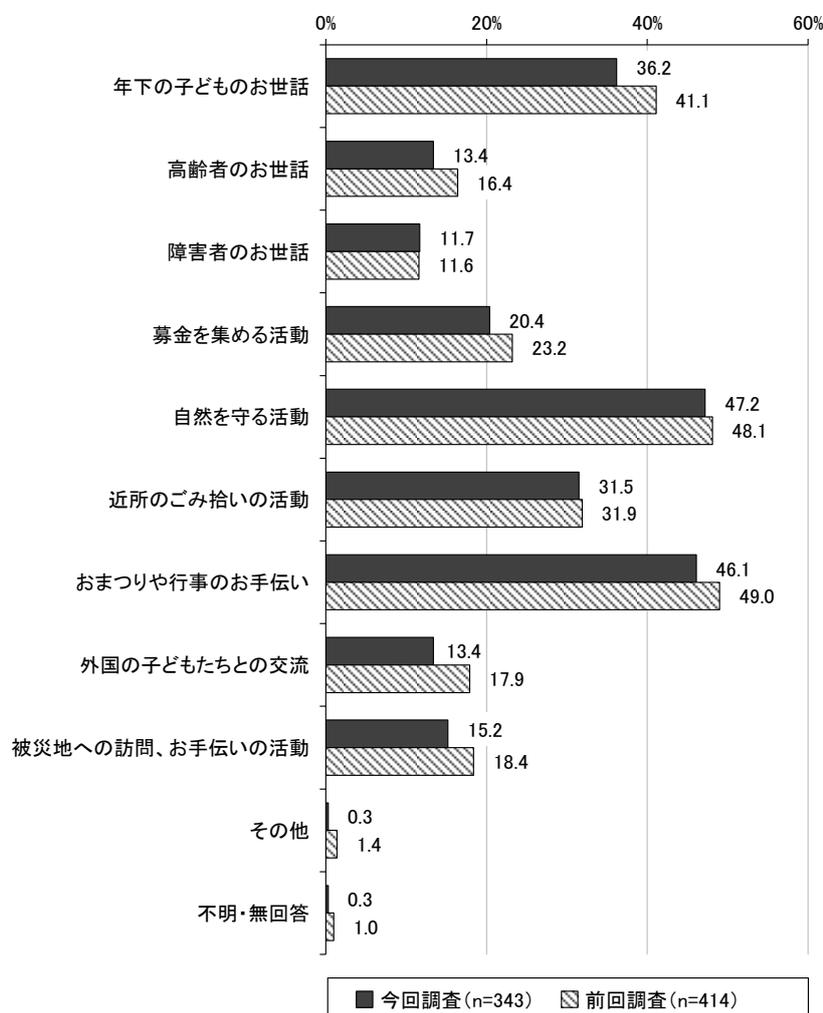
前回調査と比較すると、「いいえ」が5.4ポイント高くなっています。



問 どのようなボランティア活動をしてみたいですか。(あてはまるものすべてに○)

「自然を守る活動」が47.2%と最も高く、次いで「おまつりや行事のお手伝い」が46.1%、「年下の子どものお世話」が36.2%となっています。

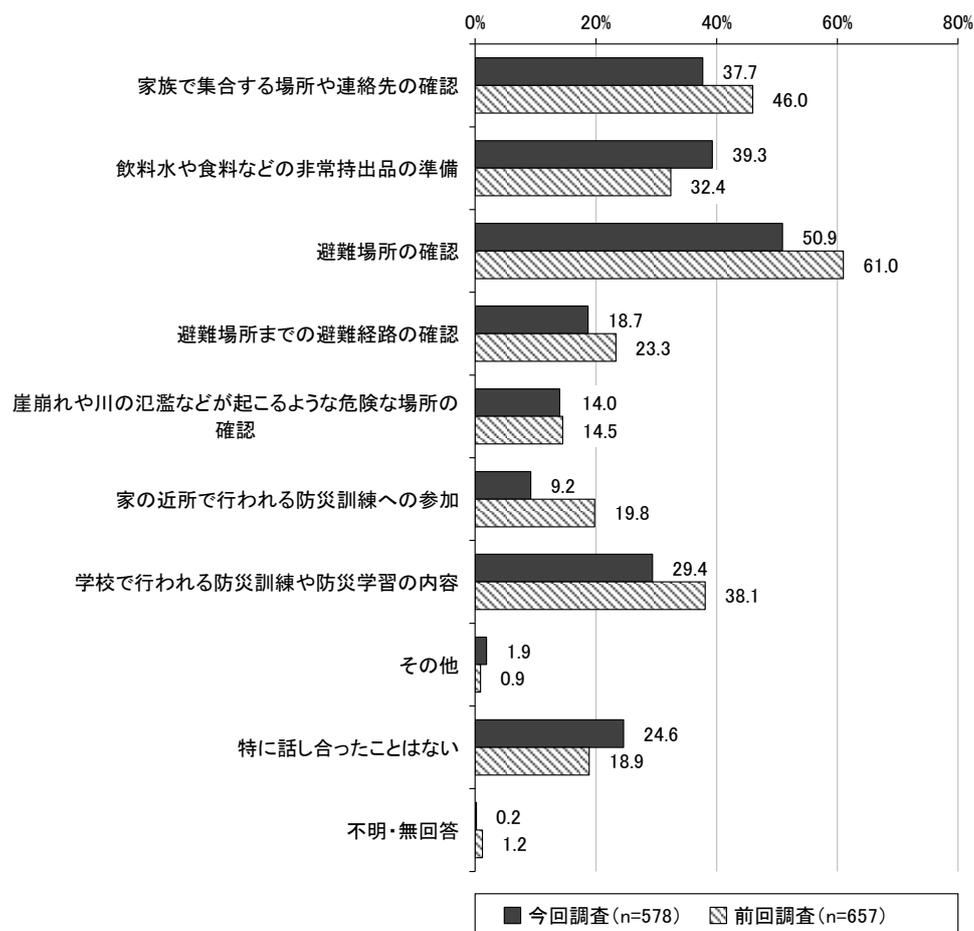
前回調査と比較すると、大きな差はありません。



問 あなたは、防災について、家族で話し合ったことはありますか。
 あった場合、どのような内容ですか。(あてはまるものすべてに○)

「避難場所の確認」が 50.9%と最も高く、次いで「飲料水や食料などの非常持出品の準備」が 39.3%、「家族で集合する場所や連絡先の確認」が 37.7%となっています。

前回調査と比較すると、「飲料水や食料などの非常持出品の準備」が 6.9 ポイント、「特に話し合ったことはない」が 5.7 ポイント高く、「家族で集合する場所や連絡先の確認」が 8.3 ポイント、「避難場所の確認」が 10.1 ポイント、「家の近所で行われる防災訓練への参加」が 10.6 ポイント、「学校で行われる防災訓練や防災学習の内容」が 8.7 ポイント低くなっています。

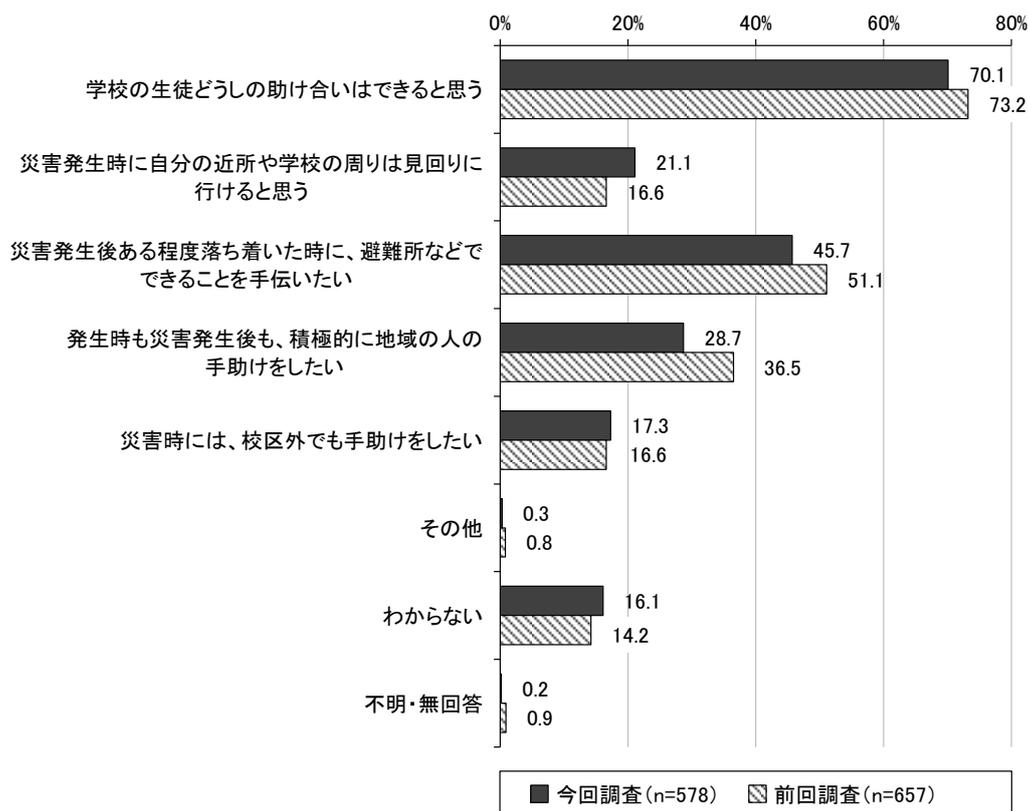


問 あなたは、災害時に地域の一員として、どのようなことができますか。

(あてはまるものすべてに○)

「学校の生徒どうしの助け合いはできると思う」が70.1%と最も高く、次いで「災害発生後ある程度落ち着いた時に、避難所などでできることを手伝いたい」が45.7%、「発生時も災害発生後も、積極的に地域の人の手助けをしたい」が28.7%となっています。

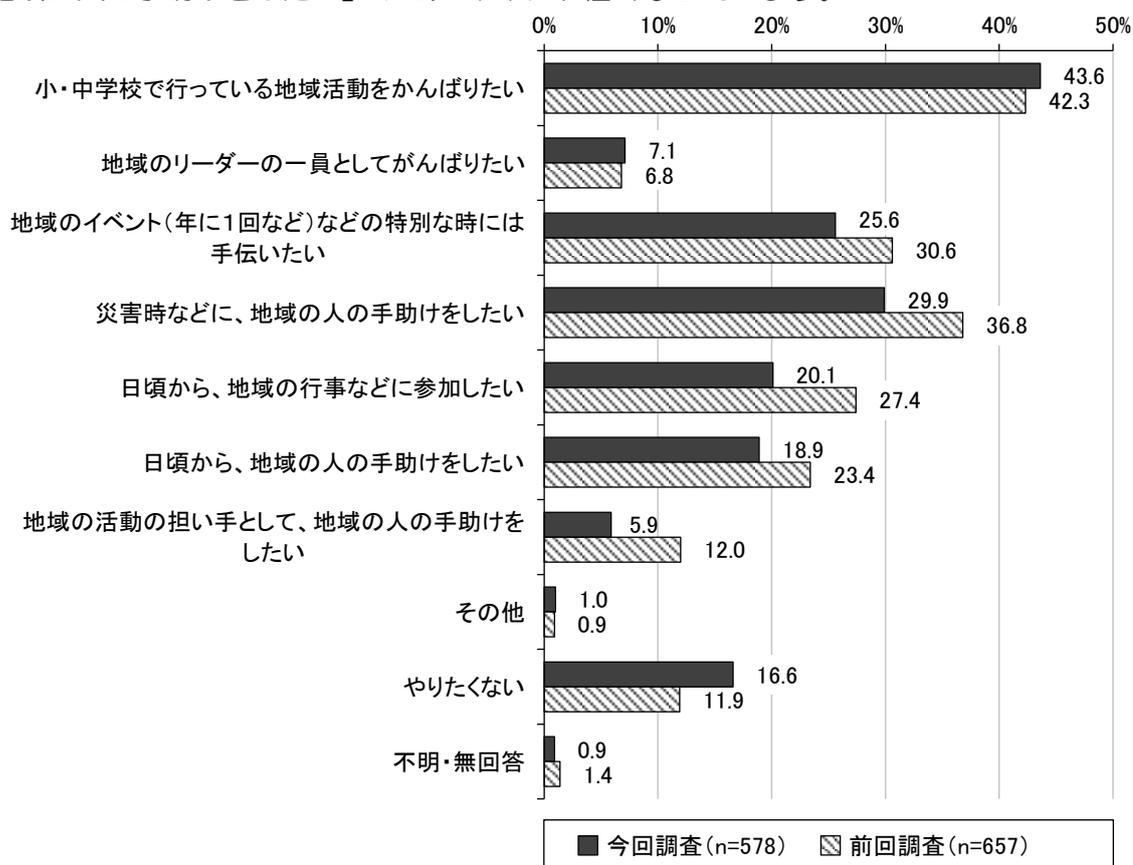
前回調査と比較すると、「災害発生後ある程度落ち着いた時に、避難所などでできることを手伝いたい」が5.4ポイント、「発生時も災害発生後も、積極的に地域の人の手助けをしたい」が7.8ポイント低くなっています。



問 あなたは、日常生活の中で、地域の一員として、どのようなことをしたいですか。
 (あてはまるものすべてに○)

「小・中学校で行っている地域活動をかんばんりたい」が43.6%と最も高く、次いで「災害時などに、地域の人の手助けをしたい」が29.9%、「地域のイベント（年に1回など）などの特別な時には手伝いたい」が25.6%となっています。

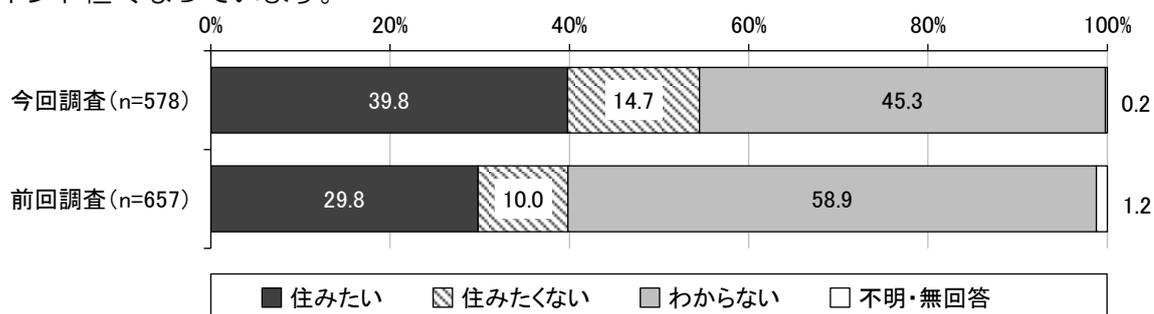
前回調査と比較すると、「地域のイベント（年に1回など）などの特別な時には手伝いたい」が5.0ポイント、「災害時などに、地域の人の手助けをしたい」が6.9ポイント、「日頃から、地域の行事などに参加したい」が7.3ポイント、「地域の活動の担い手として、地域の人の手助けをしたい」が6.1ポイント低くなっています。



問 あなたは、大人になっても海南市に住みたいですか。(ひとつだけ○)

「わからない」が45.3%と最も高く、次いで「住みたい」が39.8%、「住みたくない」が14.7%となっています。

前回調査と比較すると、「住みたい」が10.0ポイント高く、「わからない」が13.6ポイント低くなっています。



4 地域福祉懇談会からみる現状

本計画のより一層の充実を図るため、7地区で地域福祉懇談会を開催しました。

冒頭に統計資料や懇談会実施地域の現状を説明した後、グループにわかれ、普段の生活で困っていることや不安に思っている課題を出し合い、その課題について「自分たち（地域）でできること」を話し合いました。

以下が実施した7つの地域における懇談会の概要の報告です。

地区名	実施日	場所	参加者数
下津地区 (下津第一中学校区)	令和6年7月25日(木)	海南市民交流センター	16人
巽地区 (巽中学校区)	令和6年7月30日(火)	海南市役所	20人
亀川地区 (亀川中学校区)	令和6年8月1日(木)	海南市役所	24人
黒江・船尾・日方地区 (海南中学校区)	令和6年8月8日(木)	海南nobinos	40人
内海・冷水・大野地区 (第三中学校区)	令和6年8月19日(月)	海南nobinos	27人
大東・塩津・大崎地区・ 加茂・仁義地区 (下津第二中学校区)	令和6年8月20日(火)	下津行政局	21人
北野上・中野上・南野上地区 (東海南中学校区)	令和6年8月26日(月)	海南市住民センター	40人



(1) 下津地区

開催日：令和6年7月25日（木） 場所：海南市民交流センター 参加者数：16人

地区データ	下津地区
人口	3,033人
世帯数	1,421世帯
年少人口割合（0～14歳）	7.6%
生産年齢人口割合（15～64歳）	50.6%
老年人口割合（65歳以上）	41.8%

長所
<ul style="list-style-type: none"> ○山と海が近い ○駅が近い ○コンパクトにまとまっている（学校、文化財、農林水産） ○文化財、国宝がある ○こども食堂がはじまった <p style="text-align: right;">等</p>

検討したテーマ	地域の課題	地域でできること・すでにできていること
買い物支援	<ul style="list-style-type: none"> ○商店、食料品の店がない ○買い物難民 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域で買い物ツアー ○コミュニティバスで買い物ツアー ○乗り合わせて買い物に行く
防災	<ul style="list-style-type: none"> ○防災無線が聞こえにくい ○災害時の避難方法がわからない 	<ul style="list-style-type: none"> ○地区の災害マップづくり ○災害のふりかえり ○災害状況をたくさんの人に話す
こども食堂の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○こども食堂の活用(もっと子どもたちが集まり、高齢者とふれあってほしい) ○こども食堂の認知度が低い 	<ul style="list-style-type: none"> ○こども食堂の充実 ○農家、漁師とのつながり ○食品の寄付 ○デイサービスの人にボランティアで参加してもらう
担い手不足・メンバーの固定化	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもと大人の交流が減少 ○メンバーが固定化 ○60歳代以下の参加が少ない ○付き合いが限定的 ○定年後の活動場所がない ○サロンの周知不足 	<ul style="list-style-type: none"> ○下津ファミリー広報 ○若者を巻き込む ○関係性を広げる ○まずは話すこと、あいさつからはじめる ○居場所づくり（囲碁将棋、カラオケ等）
交通手段の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○交通手段がない ○車がないと不便（免許返納に不安） ○高齢者の移動が不便 	<ul style="list-style-type: none"> ○ライドシェアの活用

検討したテーマ	地域の課題	地域でできること・すでにできていること
世代格差	<ul style="list-style-type: none"> ○若者との意識の違い ○交流がないため子どもたちの知恵がない 	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもから高齢者までつながり、孤独をなくす

その他で挙げた意見	
地域の課題	<ul style="list-style-type: none"> ○コミュニティバスのルートが悪い ○道が狭くてコミュニティバスが通れない ○福祉の要である社協下津事業所がない
地域でできること・すでにできていること	<ul style="list-style-type: none"> ○買い物ついでに、買い物を引き受ける ○公民館の開放 ○普段から声かけをする ○障害のある人に対して、どのような手伝いができるか学ぶ
行政等に希望すること	<ul style="list-style-type: none"> ○企業誘致 ○津波対策 ○行政局の場所（何度も浸水している）

(2) 異地区

開催日：令和6年7月30日（火） 場所：海南市役所 参加者数：20人

地区データ	異地区
人口	6,409人
世帯数	2,826世帯
年少人口割合（0～14歳）	13.9%
生産年齢人口割合（15～64歳）	55.1%
老年人口割合（65歳以上）	31.0%

長所
<ul style="list-style-type: none"> ○地域の方々が集えるお祭りがある ○コンビニやスーパー等の買い物が便利 ○見守り隊の方々が非常に多い ○まちづくり協議会が結成されている ○元気で活動的な方が多い <p style="text-align: right;">等</p>

検討したテーマ	地域の課題	地域でできること・すでにできていること
交通安全	<ul style="list-style-type: none"> ○交通量が多く信号等が必要 ○車のスピードが速い ○交通の便はいいが、危険も多い 	<ul style="list-style-type: none"> ○交通安全講習会に積極的に参加する
移動手段	<ul style="list-style-type: none"> ○近くにお店があっても歩いて行けない ○高齢者が病院にいきにくい ○公共交通機関がないため、自動車に頼らざるを得ない（特に高齢者） 	<ul style="list-style-type: none"> ○マイカーでの送迎グループをつくり、支援する ○有料ボランティアに送迎や通院の付き添いを依頼する
自治会	<ul style="list-style-type: none"> ○住民の自治会離れ（若者が入らない、退会者の増加） ○自治会活動の周知不足 ○役員の高齢化、引き受け手がない 	<ul style="list-style-type: none"> ○自治会の戸数を少なくする（150軒以上は多すぎる） ○自治会の活動を広くPRし、広く知ってもらう ○役員の選出方法を変更する ○重根地区（宮橋地区）は新しい区画整理地区のため、転入者に対し自治会が説明にいき、入会を勧める

検討したテーマ	地域の課題	地域でできること・すでにできていること
後継者不足	<ul style="list-style-type: none"> ○退職年齢が高くなり、地域活動をする人が減っている ○各団体（担い手）の高齢化 ○各団体の会議のメンバーが固定化している 	<ul style="list-style-type: none"> ○次世代を育てる工夫 ○活動に継続して参加する ○色々な世代を巻き込む
つながりの希薄化	<ul style="list-style-type: none"> ○区画整理で急に人が増えたため人の交流がない ○近所付き合いの減少 ○地域の交流の場が少ない ○地域全体が盛り上がる祭事がない（小中学校の運動会、公民館の文化祭、夏祭程度） 	<ul style="list-style-type: none"> ○隣近所への声かけ（特に一人暮らしの人） ○気軽に声かけができる集いを多く開く（サロン等） ○空き家を活用してお茶ができる場所をつくる ○大きなイベント、祭りを増やす（子ども神輿の復活）
世代間交流	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者世帯と若い世代の交流が少ない ○子どもも参加できる行事がない（子どもが来ない） ○高齢者のサロンへの関心が低い ○サロンがない地区がある 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域と学校で連携 ○子どもと大人の交流、イベントを行う ○保護者への教育 ○地域の人と小学生で農園をつくり、収穫した野菜をみんなで食べる ○かまどベンチでクッキング、みんなで食事（防災訓練を兼ねる） ○幼児と高齢者の集い
情報伝達	<ul style="list-style-type: none"> ○各世代・各団体に情報が届きづらい 	<ul style="list-style-type: none"> ○回覧板の工夫 ○異地区のホームページの開設
災害	<ul style="list-style-type: none"> ○一人暮らしの人、高齢者の災害時の避難が心配（避難所に行くまで時間がかかり危険度が高い、坂の上でエレベーターがない） 	<ul style="list-style-type: none"> ○災害をきっかけにつながりをつくる

その他で挙げた意見	
地域の課題	<ul style="list-style-type: none"> ○一人暮らし高齢者の増加 ○いざという時に頼りになる人が少ない ○空き家の増加や草がたくさん生え、苦情もある ○河川や道路の荒廃（美化活動の衰退） ○猪、狸が土地や作物を荒らす

(3) 亀川地区

開催日：令和6年8月1日（木） 場所：海南市役所 参加者数：24人

地区データ	亀川地区
人口	7,685人
世帯数	3,235世帯
年少人口割合（0～14歳）	13.9%
生産年齢人口割合（15～64歳）	59.2%
老年人口割合（65歳以上）	26.9%

長所
<ul style="list-style-type: none"> ○自然が豊かで静かな地域 ○公民館活動が多い ○サロンでお出かけイベントを定例化することができてきている ○移動支援ボランティアが設立した ○新しい世代が自治会へ入るサポートができる <p style="text-align: right;">等</p>

検討したテーマ	地域の課題	地域でできること・すでにできていること
買い物支援	<ul style="list-style-type: none"> ○買い物が不便 ○店舗（スーパー、コンビニ）が近くにない 	<ul style="list-style-type: none"> ○移動販売車を呼ぶ ○スマホで注文、宅配サービス
災害対応	<ul style="list-style-type: none"> ○亀の川周辺の水害が心配 ○災害時に孤立する、避難所がない ○ため池が災害時どうなるか心配 	<ul style="list-style-type: none"> ○災害時一方通行 ○タブレットで生存（安否）確認 ○防災への取組を情報発信（消防団活動等の周知）
自治会離れ	<ul style="list-style-type: none"> ○人口増加の割に加入する人が少ない ○若者、若い世帯が自治会に入らず、高齢化している ○新しい担い手がない（役員、消防団等） ○自治会費が高い 	<ul style="list-style-type: none"> ○住民同士のふれあいの場に自治会を活用してもらう ○自治会総会に参加してもらう ○青年部をつくる
世代間交流	<ul style="list-style-type: none"> ○若い方と高齢者との考え方が違う ○若い人（世帯）が増えているが仕事が忙しく話し合う機会が少ない 	<ul style="list-style-type: none"> ○世代間交流の場をつくる ○スマホ教室（若い世代が高齢者に教える） ○子どもたちが施設訪問する（訪問しやすい施設に） ○サロンで高齢者と中学生が交流する ○ネット等を通じて地域活動を知ってもらう

検討したテーマ	地域の課題	地域でできること・すでにできていること
コミュニティの衰退	<ul style="list-style-type: none"> ○隣近所の付き合いがない ○老人が多い ○子どもたちを見かけない 	<ul style="list-style-type: none"> ○あいさつ運動のスローガンをつくり、垂れ幕で周知する ○両隣を知る ○地域の掃除の後に懇親会（芋煮会等）を開き、若い人と話し合う機会をつくる
IT の活用・魅力あるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ○IT環境が遅れている ○働く場所が少ない ○生活は便利になってきたが、高齢者には難しい 	<ul style="list-style-type: none"> ○IT企業の誘致 ○若い世代が住み続けたいまちづくり ○デジタル技術（ホームページ、インスタ、ZOOM等）を活用した情報発信

その他で挙げた意見	
地域の課題	<ul style="list-style-type: none"> ○道幅が狭い（救急車等の緊急車両、コミュニティバスが入れない） ○子どもの通学路が危険 ○沿道の枯れた古木が危険 ○同居世帯が減少している ○子ども世代が和歌山市へ移住する ○病気等の緊急時、災害時の対応 ○買い物が不便で日用品が揃いにくい ○空き家の増加 ○農業離れによる休耕田（草まみれの田んぼ）の増加 ○山間部の道路の掃除や草かりが大変 ○農作物の害が多い地区
地域でできること・すでにできていること	<ul style="list-style-type: none"> ○皆の関心が集まる場づくり ○地区を超えた交流を企画 ○お酒を飲みながら交流 ○地域行事の開催 （夏祭り、秋祭り、七夕、団子づくり、お月見等） ○花いっぱい活動
行政等に希望すること	<ul style="list-style-type: none"> ○市の自治会助成金（現在一世帯300円）が少なく活動しづらいので増額してほしい（一世帯1,000円）

(4) 黒江地区・船尾地区・日方地区

開催日：令和6年8月8日（木） 場所：海南 nobinos 参加者数：40人

地区データ	黒江・船尾地区	日方地区
人口	4,155人	3,649人
世帯数	2,133世帯	1,972世帯
年少人口割合（0～14歳）	5.4%	7.4%
生産年齢人口割合（15～64歳）	49.4%	49.0%
老年人口割合（65歳以上）	45.2%	43.6%

長所
<ul style="list-style-type: none"> ○海南（黒江室山）古墳がある ○駅に近く利便性が良い ○漆器が有名 ○市役所が近い ○地区にまとまりがある <p style="text-align: right;">等</p>

検討したテーマ	地域の課題	地域でできること・すでにできていること
高齢化	<ul style="list-style-type: none"> ○一人暮らし高齢者が多い ○地域の担い手不足 ○一人暮らし高齢者の交流機会がない ○高齢者の閉じこもり 	<ul style="list-style-type: none"> ○活躍、挑戦の場（行事、ボランティア）を増やす ○一人暮らしの人を気にかけるようにする ○高齢者と困り事（ニーズ）を察知するための関係づくりをする ○小さな役割でも、それを担うことで生きがいや仲間意識を感じてもらう
少子化・人口減少	<ul style="list-style-type: none"> ○子ども、若者が少ない ○出産できる病院がない ○保育園に入りにくい ○公園、子どもの遊ぶ場所がない 	<ul style="list-style-type: none"> ○転居してきた若いファミリーの橋渡し役（中間層）があるとよい
孤立世帯	<ul style="list-style-type: none"> ○一人暮らし高齢者世帯の増加 ○一人暮らし男性の増加 ○親子クラブがない 	<ul style="list-style-type: none"> ○相談できる場所、困った人を助けられるように話し合える場や組織をつくる ○世話好きの人を見つける ○一人暮らしの男性の交流の場をつくる（料理等） ○趣味を活かす（趣味の集まり） ○こども食堂の充実

検討したテーマ	地域の課題	地域でできること・すでにできていること
自治会運営	○自治会の役員不足	○自治会費を安くする ○自治会の役員選出を工夫する (複数人で担う、抽選にする)
交流・付き合い	○近所付き合いがない ○交流の場がない ○交流機会を設ける人材がない	○世代間交流を行う (若者によるスマホ教室) ○サロンに子どもたちを招待し、お年寄りから昔の遊びや話をしてもらう ○ゆるい集まりの場をつくる
担い手不足	○地域活動の後継者不足 ○若い世代の担い手減少 ○イベント準備が困難に	○市報の配布は皆で担当する
福祉	○福祉サービスの事業所が少ない ○障害のある人を受け入れてくれないことがある(理解不足) ○健常者と同じように接してほしい	○社協のスタッフを増やす ○積極的にあいさつをする ○学習し、理解を深める ○関わり、声をかけていく ○障害のある人との交流の場づくり ○幼少期から当事者と関わる機会をつくる (小学校で手話啓発活動等) ○してあげる意識をなくす、人対人の関係を築く ○あたたかく見守る
買い物支援	○スーパーがない(黒江) ○高齢者や子どもだけで利用する店がない	○買い物の手助けをする
防災・災害	○水害、津波が怖い ○災害時の情報が少ない ○避難訓練にあまり参加してくれない ○避難が難しい	○防災に強い地域づくり
情報発信	○情報格差の問題 (スマホが使えない高齢者)	○回覧板・掲示板の活用

その他で挙げた意見	
地域の課題	○一人暮らしの移動の問題 ○タクシーがない ○車がないと不便 ○道が狭い(消防車等緊急車両が入れない) ○空き家が多い ○企業が少ない
地域でできること・すでにできていること	○あいさつ、声かけをする ○回覧板は相手に会って渡す
行政等に希望すること	○若者が住めるまちにしてほしい

(5) 内海地区・冷水地区・大野地区

開催日：令和6年8月19日（月） 場所：海南 nobinos 参加者数：27人

地区データ	内海地区	冷水地区	大野地区
人口	3,980人	382人	5,193人
世帯数	1,905世帯	231世帯	2,362世帯
年少人口割合（0～14歳）	7.7%	3.4%	11.3%
生産年齢人口割合（15～64歳）	53.9%	45.3%	55.2%
老年人口割合（65歳以上）	38.3%	51.3%	33.5%

長所
<ul style="list-style-type: none"> ○自主防災、自治会活動、学校活動が活発 ○運動する機会がある ○鈴木屋敷がある ○駅が近い ○買い物が便利 <p style="text-align: right;">等</p>

検討したテーマ	地域の課題	地域でできること・すでにできていること
交通	<ul style="list-style-type: none"> ○コミュニティバスのバス停が遠い ○路線バスの消滅 ○電車の本数が少ない ○車に乗れないと不便 	<ul style="list-style-type: none"> ○買い物のためのデイサービスがあれば嬉しい
防災・危機管理	<ul style="list-style-type: none"> ○津波、山崩れが心配 ○水害に弱い ○避難道が狭く、車が通れない ○防災倉庫を置く場所がない ○防災意識が低い（避難訓練に若者の参加が少ない） 	<ul style="list-style-type: none"> ○防災まつり ○夜間訓練、夜間の炊出しを行う
見守り	<ul style="list-style-type: none"> ○地域での見守りが必要（高齢者、障害のある人、認知症の人、子ども） ○介護家族への援助が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校、保護者、地域の結びつき ○毎朝のあいさつ活動 ○支え合いの大切さを認識する ○若い人の手伝いを強化
組織の連携	<ul style="list-style-type: none"> ○自治会、連合自治会の垣根を越えた交流がない 	<ul style="list-style-type: none"> ○人が集まる仕組みづくり ○海南高校との連携 ○連合自治会主催で夏祭りを開催する ○小学校と地域の連携（公民館と小学校の交流）

検討したテーマ	地域の課題	地域でできること・すでにできていること
地域でできること・すでにできていること	<ul style="list-style-type: none"> ○大人と子どもの交流の機会が少ない ○近所付き合いがない ○新しい団地では付き合いがない ○サービスが充実した反面、つながりがなくなった ○集まる場所が少ない（ない） ○公民館の駐車場が少ない ○老人の集まりの減少 ○地域行事、祭りの減少 	<ul style="list-style-type: none"> ○いろいろな集まりに参加する ○あいさつ、声かけをする ○若い世代への声かけ ○顔見知りをつくるきっかけづくり （小さな範囲の町内会等、みんなが集えるきっかけを考える団体が必要） ○公民館での交流機会の充実 （映画上映、スマホ教室、交通安全、津波学習等） ○子どもと高齢者の交流の場づくり （駄菓子カフェ等） ○小中学生にサロン訪問してもらう ○祭り、盆踊り等の開催
自治会	<ul style="list-style-type: none"> ○役員をやりたがらない （若者は仕事、年配者は病気・年齢を理由に断る） ○高齢者が多く、役員の担い手が不足している 	<ul style="list-style-type: none"> ○溝掃除等地域清掃の実施 ○古紙回収（防災倉庫設置のための費用にあてる） ○町内会費の改善（毎月順番払いから年払いへ） ○運動会の開催

その他で挙げた意見	
地域の課題	<ul style="list-style-type: none"> ○狭い道が多い ○空き家、空地の増加 ○獣害（猪、ハクビシン、アライグマ、鳥の出没） ○若者、子育て世代、小学生が少ない ○子どもの遊び場がない
行政等に希望すること	<ul style="list-style-type: none"> ○海南医療センター（中核病院）のあり方の検討 ○見守りに関して、民生委員だけでなく、行政からの委託を受けている方も活用する

(6) 大東地区・塩津地区・大崎地区・加茂地区・仁義地区

開催日：令和6年8月20日（火） 場所：下津行政局 参加者数：21人

地区データ	大東地区	塩津地区	大崎地区	加茂地区	仁義地区
人口	2,916人	422人	453人	2,523人	610人
世帯数	1,354世帯	213世帯	200世帯	1,069世帯	277世帯
年少人口割合（0～14歳）	6.8%	4.3%	4.2%	8.2%	3.8%
生産年齢人口割合（15～64歳）	51.0%	40.3%	42.6%	51.9%	43.8%
老年人口割合（65歳以上）	42.2%	55.5%	53.2%	39.9%	52.5%

長所
<ul style="list-style-type: none"> ○海に近く、山に近い ○地域で集まることが多い（スポーツ等） ○防災会の活動が活発である ○道の駅サクアスがある ○子どもたちがあいさつをしてくれる <p style="text-align: right;">等</p>

検討したテーマ	地域の課題	地域でできること・すでにできていること
買い物支援	<ul style="list-style-type: none"> ○買い物が不便 ○個人商店（八百屋さん等）がなくなった ○移動販売がいつ来ているかわからない 	<ul style="list-style-type: none"> ○移動販売車、移動スーパーに来てもらう ○買い物ツアー
移動・道路整備	<ul style="list-style-type: none"> ○道路の老朽化（ヒビ等） ○駅前通りの車が多く、渋滞する ○道路整備は進んでいるが、免許返納高齢者にとっては不便になっている ○坂道が歩行者にはきつい ○町道が狭い、橋が狭い 	<ul style="list-style-type: none"> ○運転ボランティアをする ○親しい間柄同士、隣近所で声をかけ合い、乗り合わせる ○乗り合いタクシーの利用
高齢化	<ul style="list-style-type: none"> ○一人暮らし高齢者の増加 ○食事づくりが難しい ○地域の行事が存続できない（餅投げ等） 	<ul style="list-style-type: none"> ○こども食堂を高齢者向けに発展させる（年寄り食堂） ○週2回弁当販売 ○家庭菜園の野菜をお裾分け
防災	<ul style="list-style-type: none"> ○津波、川の氾濫が心配 ○緊急避難所に問題がある ○倒木の危険、堤防が未整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○避難訓練を継続して実施

検討したテーマ	地域の課題	地域でできること・すでにできていること
地域のつながり	<ul style="list-style-type: none"> ○地区のまとまりがなくなった ○地域活動を支える人材が少ない（地区により温度差） ○付き合いを嫌がる人がいる ○子どもとお年寄りが出会う機会がない ○担い手不足（自治会等） 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域で見守り ○あいさつ、声かけ ○子どもは地域みんなの子どもとして見守る ○高校生によるスマホ教室 ○寺子屋（道徳的な学び、人との交流の場として） ○公園の掃除
	<ul style="list-style-type: none"> ○集まる場所がない ○拠点がない ○拠点までの移動手段がない 	<ul style="list-style-type: none"> ○公民館、集会所の活用（集まってお弁当を食べたり、話をしたりする） ○伝統行事を大事にする、復活させる（花まつり、地藏盆、お月見等） ○神社、お寺の役割の見直し

その他で挙げた意見	
地域の課題	<ul style="list-style-type: none"> ○公共交通機関が不便 ○コミュニティバスが不便（日曜日の運行がない） ○車がないと不便 ○空き家・空地が増えている ○耕作放棄地が多い
地域でできること・すでにできていること	<ul style="list-style-type: none"> ○行事、イベントの開催 （子ども神輿、スポーツ大会、ゲーム大会、花見会、料理教室、音楽祭、カラオケ等）

(7) 北野上地区・中野上地区・南野上地区

開催日：令和6年8月26日（月） 場所：海南市住民センター 参加者数：40人

地区データ	北野上地区	中野上地区	南野上地区
人口	2,182人	2,350人	1,015人
世帯数	1,103世帯	1,122世帯	517世帯
年少人口割合（0～14歳）	5.8%	9.4%	5.4%
生産年齢人口割合（15～64歳）	46.4%	51.7%	47.3%
老年人口割合（65歳以上）	47.8%	38.9%	47.3%

長所
<ul style="list-style-type: none"> ○老人会が活発に活動している ○公民館を中心に活動が盛んである ○地区のまとまりが良い ○地域活動で協力者が多い ○付き合いが気さくで住みやすい <p style="text-align: right;">等</p>

検討したテーマ	地域の課題	地域でできること・すでにできていること
高齢化	<ul style="list-style-type: none"> ○一人暮らし高齢者を取り巻く課題（安否確認、孤立・孤独対策） 	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者自宅訪問、高齢者の見守り活動 ○いきいき百歳体操やサロン活動の推進により、健康増進を図る
地域の担い手不足	<ul style="list-style-type: none"> ○少子高齢化による地域の担い手不足（地域活動の中心が高齢者） ○各地域での祭事・行事の減少 	<ul style="list-style-type: none"> ○次代の担い手の確保（若年層のリーダー育成） ○異なる団体・活動の交流促進
地域交流の減少	<ul style="list-style-type: none"> ○つながりの希薄化 ○地域で集まる機会の減少 ○集まる場へ来る人の固定化 ○地域交流の減少による文化や知恵の継承の危機 ○若年層との交流機会が少ない 	<ul style="list-style-type: none"> ○既存の施設（自治会館、集会所、児童館、学校の空き家等）を活用し、身近に交流できる場所をつくる ○若い人にボランティアをお願いし、地域における交流を増やす ○子ども、高齢者見守り活動、あいさつを行う ○学校、こども園との連携等、年代間をつながりを深める取組を行う ○地域で世代間交流の場を設ける
移動手段の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○公共交通機関が少ない ○車を運転できないと移動が不便 ○コミュニティバスが運行していない地域がある 	<ul style="list-style-type: none"> ○住民による移動支援（送り迎え）ボランティアを行う

検討したテーマ	地域の課題	地域でできること・すでにできていること
買い物支援	<ul style="list-style-type: none"> ○買い物が不便、車がないと買い物に行けない ○歩いて行ける場所にスーパー等がない 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域のボランティアグループによる配食、配達サービス（有料）を実施する ○ネットスーパーや生協を利用する ○子や孫、近所の人に頼んだり、買い物へいく時に周りに声をかけるようにする
仕事	<ul style="list-style-type: none"> ○産業が少ない ○職場の新設が必要 ○ボランティアの仕事化 	<ul style="list-style-type: none"> ○サロン、団体活動をネット収益化する ○ポイ活をする ○イベント参加者にキャッシュバックを行う

その他で挙げた意見	
地域の課題	<ul style="list-style-type: none"> ○空き家対策が必要 ○子どもの数の減少、小学校の廃校 ○集会所がバリアフリーではないなど、避難時に困ることがある ○水害になった時に被害が大きくなる ○坂道が多く、道が狭い
地域でできること・すでにできていること	<ul style="list-style-type: none"> ○サービスのリスト化を行う ○困りごとに対応するマップのようなものを作成する
行政等に希望すること	<ul style="list-style-type: none"> ○移動販売車（移動スーパー）や買い物代行サービスを行う ○ドローンを活用した配送を行う ○地場産のメーカー、商品の開発を行う ○国内外（海外）からテレワーク者を呼び込む ○他地域からの産業の誘致 ○情報サービスをわかりやすく提供する ○パンフレット等の数をしばって配布する ○ネット配信、動画を活用した情報提供を行う

5 福祉関係者ヒアリングからみる現状

(1) 調査結果

① ヒアリング実施状況

市内の高齢者関係団体、障害者関係団体、子育て関係団体、スポーツ関係団体から、計 12 団体の協力を得て、施設等が取り組む地域福祉活動の状況についてヒアリングを実施しました。

② ヒアリング結果まとめ

(高)高齢者関係団体、(障)障害者関係団体、(子)子育て関係団体、(ス)スポーツ関係団体

①団体や地域の福祉課題として感じていること

◇職員、スタッフ、参加者の確保に関すること

- 人手不足を感じる (高) (障) (子)
- 男性の参加者が少ない (ス)
- 参加者の固定化 (高)

◇高齢化に関すること

- 職員、スタッフの高齢化 (高) (障) (子)
- 障害のある人、家族また支援者の高齢化により、活動の力が弱くなっている (障)
- 地域住民の高齢化 (高齢単独世帯の増加) に伴い、居宅で高齢者のお世話や介護を支えるご家族やご近所の方が少なくなっている (高)
- 運転免許の返納や自転車に乗れなくなったなど、移動手段の問題で高齢者が運動しに来ることができなくなっている (ス)

◇制度に関すること

- 最近の保護者は色々なサービスがあたり前になっていて、要求がエスカレートしているように感じる (子)
- 子育て支援を実施することは良いことだが、親子の関わりをもう少し大切にしてほしいと感じることがある (子)
- 支援の内容が困難なものも増えつつあり、対応に苦労している (子)

◇その他

- 団地内はつながりがあるが、一人暮らしの方は交通手段等の課題でつながりが希薄になっている (高)
- 道路が狭いため、送迎の保護者の方々に迷惑をかけている (子)
- 「8050 問題」や高齢者・障害のある人の「孤立」が浮き彫りとなってきている (障)

②-1 地域と連携・協働していること、また今後どのような連携・協働が必要か
(他の組織・団体との連携体制)

◇現在していること

- 和歌山県老人保健施設協会加入施設間での交流及び情報交換や、和歌山県老人保健施設大会の開催等協会活動を実施している (高)
- 保育所や学校とは情報のやりとりは日常的にしている (子)
- 市内の同じ団体や県下の同組織と情報交換や勉強会等を開催している (子)
- 海南市社会福祉協議会と権利擁護事業、生活困窮者支援事業等での連携体制がある (障)

◇今後必要だと思うこと

- 地域密着型のスポーツクラブとして社会福祉協議会が展開する地域福祉事業と共存・連携できるところがないか交渉を諮っていききたいと思う (ス)
- 公民館活動等にも学童として参加したい (子)
- 法人間での交流を作りたい (高)
- 海南市社会福祉協議会や海南市・基幹相談支援センターとの協働にて「重層的支援体制整備事業」を行い、地域課題を抽出し優先順位を決めた実効性のある支援体制の構築ができればと考えている (障)

②-2 地域と連携・協働していること、また今後どのような連携・協働が必要か
(行政との連携体制)

◇現在していること

- 福祉避難所になっている (障)
- 情報共有を行っている (子)
- 職員への研修 (子)
- 障害児者委託相談事業や地域自立支援協議会運営を協働して行っている (障)

◇今後必要だと思うこと

- 広報面での協力 (障)
- 地域活動センターについて事業所発信を行い、地域とのつながりを広めていきたい (障)
- 手話教室のように次へ自然とつながるようにしていきたい (子)
- 海南市社会福祉協議会や海南市・基幹相談支援センターとの協働にて「重層的支援体制整備事業」を行い、地域課題を抽出し優先順位を決めた実効性のある支援体制の構築ができればと考えている (障)

③-1 地域福祉計画が住民に周知されるにはどのような取組が必要か
(地域の団体や関係機関ができること)

- それぞれの団体の得意なことを活かす (ス)
- 組織の活動状況等を広く市民に周知し、協力を呼びかける (高)
- 関係団体・機関が無理なく特色や役割を発揮できる仕組みやニーズ、サービスをコーディネートする過程等を紹介する (高)
- 市民の方の目線に立ち、わかりやすい言葉でイベントをして、周知しながら協力も呼びかける (子)
- 福祉というくくりだけではなく、異業種の団体等で集まることがあれば、お互いの活動状況等も知ることもできると思う (子)
- 防災における「備え」や「体験」研修 (障)
- 活動に参加しやすい環境づくり (子)

③-2 地域福祉計画が住民に周知されるにはどのような取組が必要か
(行政がすべきこと)

- 啓発活動と窓口の充実 (障)
- 地域住民のニーズを調査把握した上で、サポートできる組織・団体と結び付ける (高)
- ボランティア活動の一環として地域福祉に携わる経験を取り入れ、知ってもらえるようにする (ス)
- 地域に不足しているサービスの創造・補充活動 (ス)
- 地域が抱える課題を全体で把握する情報共有を行い、意識啓発の促進を図る (障)

6 計画の進捗状況

計画の進捗状況の把握のため、ヒアリングを行い、基本目標、基本施策ごとに状況をとらめとめました。

基本目標 1 助け合い・支え合える地域コミュニティづくり

基本施策 1 小地域における福祉のまちづくりの基盤の強化			
指 標	実績値 (令和5年度)	見込値 (令和6年度)	目標値 (令和6年度)
地区別分析資料の作成	旧小学校区 17 地区	旧小学校区 17 地区	旧小学校区 17 地区
小地域の取り組みで地域と連携している事業所・施設の数	12 事業所・ 施設等	15 事業所・ 施設等	17 事業所・ 施設等
<取組状況>			
地域福祉活動支援事業(生活支援体制整備事業等)			
<ul style="list-style-type: none"> ○こども食堂運営ボランティア養成講座、移動支援ボランティア運転者講習会を実施し、地域の担い手発掘・育成を行った。 ○市内全域の課題（居場所づくり、移動等）に対するアプローチとして、ボランティアグループ立ち上げや運営の支援を行い、令和6年度から新たに2か所のこども食堂の立ち上げと、北野上地区にて外出支援（移動支援）が開始。等 			
コミュニティワーカーの配置			
<ul style="list-style-type: none"> ○コミュニティワーカーとしての資質向上のための研修への参加及び視察研修を実施している。 ○西部、東部、南部の3圏域に各1人のコミュニティワーカーを配置し、サロン活動や福祉教育等の地域福祉活動を支援している。等 			
社会福祉法人等との連携			
<ul style="list-style-type: none"> ○聞き取りした内容をもとに、こども食堂への参画支援や、団体同士の活動のマッチング、買物支援のボランティア活動に対する車両の提供等、具体的な地域活動への参加を推進した。 ○社会福祉法人等を訪問し、地域の支え合い・助け合いに理解を深めていただくと共に、公益的な取組等の内容について聞き取りやアンケートを行った。等 			

基本施策2 小地域における助け合い・支え合い活動を推進します			
指 標	実績値 (令和5年度)	見込値 (令和6年度)	目標値 (令和6年度)
地域福祉活動支援事業に取り組んでいる旧小学校区の数	11 地区	17 地区	17 地区
市内のサロンの数	18 か所	22 か所	24 か所
<取組状況>			
地域福祉活動支援事業(生活支援体制整備事業等)【再掲】			
<p>○協議体が設置されている 14 地区（黒江船尾地区、日方地区、内海地区、冷水地区、大野地区、巽地区、亀川地区、北野上地区、下津地区、大東地区、大崎地区、塩津地区、加茂第一地区、仁義地区）においては地域課題の解決に向けた協議や活動を地域住民や地域関係者と連携し、取り組みを行っている。</p> <p>○その他未設置地区の中野上地区、南野上地区、加茂第二地区においては自治会長等の地域のキーパーソンと思われる方々に、生活支援体制整備事業の概要や必要性の説明を行うなど立ち上げに向けた働きかけを行っている。 等</p>			
生活支援コーディネーターの充実と質の向上			
<p>○県主催の生活支援コーディネーター実践研修に参加。</p> <p>○県生活支援専門アドバイザー派遣事業を活用するとともに、県外の学識経験者から助言が得られるコーディネーター会議の機会を活用し、コーディネーション力の向上に努めている。 等</p>			
ふれあいいきいきサロン支援事業			
<p>○サロン活動の取り組みについて情報を収集し、サロン運営者と共有するなど、既存団体が継続して活動できるよう支援を行っている。</p> <p>○居場所づくりに関心を持っている地域でサロンの立ち上げに向けた支援を行っている。 等</p>			
地域ニーズへのボランティアの対応			
<p>○こども食堂運営ボランティア養成講座、移動支援ボランティア運転者講習会を開催し、ボランティア活動への動機付けを行うと共に、担い手の発掘を行っている。</p> <p>○令和6年度から発足した外出支援ボランティアと地域ニーズとのマッチングの仕組みを作り、モデル的に買物支援等外出の支援を開始。 等</p>			
子どもの居場所づくり支援(こども食堂等)			
<p>○子どもの居場所立ち上げ希望者には立ち上げに向けた相談支援を行うとともに円滑な運営が維持できるよう助成を行っている。</p> <p>○こども食堂以外の子どもの居場所づくりとして、日方地区、巽地区、下津町内において小学1年生～6年生を対象に、地域協力者や高校・大学生ボランティアの協力を得て学習支援を行った。 等</p>			

基本施策3 共生社会実現に向けて、福祉のまちづくりに取り組みます			
指 標	実績値 (令和5年度)	見込値 (令和6年度)	目標値 (令和6年度)
福祉教育の状況	学校と地域等 が主体となり 実施している (24回)	学校と地域等 が主体となり 実施している (25回)	学校と地域等 が主体となり 実施している (25回)
社会福祉協議会特別会員数の状況	18 企業・ 団体等	20 企業・ 団体等	20 企業・ 団体等
市内の共同募金協力型自動販売機設置台数	8 台	5 台	6 台
民間財源等助成金活用件数	1 件	3 件	3 件
<取組状況>			
福祉教育の推進			
○希望のあった小学校と中学校で福祉教育を実施し、学校や地域等が主体となった福祉教育となるよう支援した。			
○福祉教育のノウハウ取得のため、福祉教育推進員研修等に参加した。 等			
新しい福祉教育のプログラムづくり			
○令和4年度に見直し、令和5年度から新たに作成したプログラムを実施した。			
○学校や地域等が主体となって継続的に取り組むことができるよう、プログラムの見直しを行っている。 等			
職員の福祉意識の醸成			
○県社協主催の職責別の研修（中堅職員）や課題別の研修（援助技術・面接技法等）に参加し、社会福祉事業従事者としての人材キャリア形成を行った。			
○県市町村社協連絡協議会が主催する業務課題検討会の各テーマ（人材確保・災害時の社協活動・地域共生社会に向けた取組の具体化・生活課題への取組）に参画し、県内社協とその対応について協議を行っている。 等			
社会福祉協議会の新規会員募集			
○チラシの見直しを行い、市民に分かりやすく、会員になっていただける内容や目を引くデザインなど見た目にも創意工夫した。			
○社協会費納入の手順を、自治会長に配布することで納入の促進を図っている。			
○社会福祉法人や企業・団体等の新規開拓をしていき、特別会費の納入依頼を行っている。 等			
共同募金事業			
○戸別、街頭、職域、店頭の各種募金運動を実施した。			
○戸別募金が年々減少する中で、街頭募金の実施場所、店頭募金の設置場所として、新たに道の駅海南サクアスの協力を得た。 等			
善意銀行			
○生活困窮者への緊急かつ一時的な援助として食料品等を渡した。			
○市民や企業、団体などから受けた金品について、こども食堂等に払出しを行っている。 等			

民間財源等の活用の検討
<ul style="list-style-type: none"> ○令和5年6月の豪雨災害時に設置した災害ボランティアセンターの運営に係る費用について、県共同募金会の災害支援金を活用した。 ○地域住民による、居場所づくり活動及び移動支援ボランティア活動の両活動を支援するため、県社協のボランティア活動交流普及事業助成金を活用した。 等
社会福祉協議会の取り組みの見える化
<ul style="list-style-type: none"> ○毎月発行する広報紙に地域住民が主体となった活動を紹介する「地域のお宝」記事を継続して掲載するとともに、サロン紹介やボランティアグループ紹介を新たに継続して掲載する。 ○ホームページとFacebookの随時更新により、社協の取組や福祉に関する情報等を発信している。 等
職員の広報意識の向上と広報ノウハウの取得
<ul style="list-style-type: none"> ○広報ノウハウの取得のため、写真の撮り方・伝え方を学ぶ研修等に参加している。 ○幅広い世代に対応するため、広報紙やホームページ、SNSなど多様な媒体を連動させた広報を行うとともに、それぞれの媒体の特徴に合わせて見せ方や表現などを工夫している。 等

基本目標2 市民の困りごとを受け止める総合相談体制づくり

基本施策 1 困りごとを抱えた人が相談や支援につながるための包括的な相談窓口体制を構築します			
指 標	実績値 (令和5年度)	見込値 (令和6年度)	目標値 (令和6年度)
福祉総合相談の相談体制	専門職を中心に相談体制を構築	専門職を中心に相談体制を構築	専門職を中心に相談体制を構築
専門職の設置	1	1	1
社会福祉協議会 福祉総合相談担当職員の配置人数	1	1	1
<取組状況>			
福祉総合相談事業			
<p>○令和5年6月の豪雨災害によるボランティアの派遣要請をきっかけに、今まで声を出せなかった方等にも相談窓口を知ってもらい、支援につなげた。</p> <p>○困りごとが複雑化してきていることもあり多種多様な機関と協力連携できるよう、様々な団体と交流を図った。 等</p>			
生活困窮者自立支援事業			
<p>○障害福祉事業所、保健所、若者サポートステーション、ボランティア団体等と情報共有を行うことで、ひきこもり対象者の把握に努めるとともに、連携し支援を行った。</p> <p>○ひきこもり支援を含む自立支援事業関係の研修に参加し、スキルアップを図った。 等</p>			
コーディネーション力の高い専門職の養成と配置			
<p>○福祉総合相談事業を統括するCSWの育成に向け、専門研修へ参加している。</p> <p>○CSWの業務について研究している。</p>			
コーディネーション力の向上			
<p>○福祉総合相談事業の一環として、令和5年6月豪雨災害による新たな災害被害等の相談ごとが増えたため、災害時における生活支援に対応した支援が行えるようパンフレットを回覧するなど職員内で情報共有した。</p>			
心配ごと相談事業			
<p>○相談員の対応力や資質向上のための研修を行った。</p> <p>○広く市民に周知するため、市報や広報紙、ホームページに掲載し、啓発に努めている。 等</p>			

基本施策2 情報が必要な人に届くよう、情報発信を強化します			
指 標	実績値 (令和5年度)	見込値 (令和6年度)	目標値 (令和6年度)
専門職によるアウトリーチ	150	150	150
<取組状況>			
情報が届かない方への情報発信の強化			
○民生委員児童委員の担当地区において情報が届かないために福祉の支援を受けることができず生活に困窮している方に気づけば、情報を提供していただけるよう引き続き各地区の定例会等で依頼を行っている。			
○社会福祉法人等と連携を取りながら、社協の相談窓口につながるよう周知を図っている。 等			
専門職によるアウトリーチ			
○専門職が福祉関係者の会議や各地区の民生委員児童委員の定例会に出向き、ひきこもりを含めSOSを出すことができない人の状況把握に努める。			
○把握した対象者で来所が難しい方には、訪問による相談支援を実施する。 等			

基本施策3 困りごとを抱えた人が自立して生活できるよう支援の充実を図ります			
指 標	実績値 (令和5年度)	見込値 (令和6年度)	目標値 (令和6年度)
生活困窮者自立支援事業の支援者数	55 人	60 人	60 人
生活困窮者自立支援事業のプラン作成数	59 件	60 件	20 件
資金貸付事業（生活資金）償還率	55.0%	60.0%	60.0%
<取組状況>			
福祉サービス利用援助事業			
<p>○判断能力が不十分な高齢者や障害のある人等に対し、福祉サービス利用手続きの援助、日常生活上の手続きの援助、日常的な金銭管理、書類等の預かりの支援を行っている。</p> <p>○令和7年度からの中核機関（成年後見センター）受託に向け、高齢介護課と供に制度の普及・啓発活動、相談体制の構築、関係機関との連携を進めた。等</p>			
生活困窮者自立支援事業【再掲】			
<p>○障害福祉事業所、保健所、若者サポートステーション、ボランティア団体等と情報共有を行うことで、ひきこもり対象者の把握に努めるとともに、連携し支援を行った。</p> <p>○ひきこもり支援を含む自立支援事業関係の研修に参加し、スキルアップを図った。等</p>			
資金貸付事業(生活資金)			
<p>○自立相談支援と連携し、貸付が必要な方の早期発見に努め、貸付支援が適切であるかを検討した上で実施している。</p> <p>○貸付後も、随時状況確認を行い、自立に向け継続的に適切な支援を行うことで滞納者を増やさないよう努めている。等</p>			
資金貸付事業(生活福祉資金)			
<p>○コロナ特例貸付の償還免除申請を提出された世帯の生活状況を確認し、必要に応じて自立相談支援につなげている。</p> <p>○償還免除手続きに伴い、自立相談支援と連携しながら家計改善・就労支援につなげるなど適切な支援を行っている。等</p>			
当事者サロンやグループ支援の推進			
<p>○「ほっとスペース」と意見交換を行った。</p> <p>○紀美野町でひきこもりサポート事業を行っているゲストハウス「のぞみ」を視察し、ひきこもりの当事者サロンなど今後の支援方法を検討した。等</p>			

基本目標3 安全・安心な支え合いのまちづくり

基本施策 1 災害時に備えた地域づくりを推進します			
指 標	実績値 (令和5年度)	見込値 (令和6年度)	目標値 (令和6年度)
災害時応援協定の締結数	8 企業・ 団体等	9 企業・ 団体等	9 企業・ 団体等
災害ボランティア登録者数	50 人	55 人	60 人
災害ボランティアセンターの設置	発災 72 時間 以内に設置	発災 72 時間 以内に設置で きる体制にな っている	発災 72 時間 以内に設置で きる体制にな っている
<取組状況>			
災害時行動計画の策定			
<p>○令和5年6月の豪雨災害時に、SNSを活用し、全職員に情報共有を図り、迅速に被災者支援の対応にあたった。</p> <p>○災害時行動計画と事業継続計画を連携して策定するため、災害時行動計画の作成しており、随時見直しを行っている。</p>			
事業継続計画(BCP)の策定			
<p>○令和5年6月の豪雨災害時において、休止できる業務は休止し、休止できない業務は並行して実施する等、事業ごとで判断を行った。</p>			
災害時応援協定の締結			
<p>○令和5年6月の豪雨災害時に、協定締結先の協力を得てボランティア活動や物資供給等被災者支援を行った。</p> <p>○6年度までに締結した協定先と平時より連携を図るため、情報共有や災害ボランティアセンター設置運営訓練を実施している。</p>			
防災対応能力向上のための職員研修及び訓練の実施			
<p>○災害ボランティアセンターの振り返り会に近畿ブロック社協運営支援者として派遣された阪南市社協と課題や今後の対応について意見交換を行った。</p>			
災害ボランティア登録制度の充実			
<p>○ホームページ及び広報紙において、登録の周知・啓発を継続するとともに、災害ボランティア講座や災害ボランティアセンター設置運営訓練において登録を呼びかけている。</p> <p>○県内学生、市内在住防災士等へ災害ボランティアについて啓発を行うとともに、災害ボランティア登録の募集案内を行っている。</p>			
防災士資格取得補助制度の創設			
<p>○新たに災害ボランティアとして登録された方に助成の案内を行うとともに、災害ボランティア講座や活動訓練等の参加者に、災害ボランティア登録及び資格取得補助制度の啓発を行っている。</p>			

災害ボランティアセンター設置運営事業
○職員間における振り返りを基にマニュアルの見直しを行った。 ○県社協主催の広域・同時多発災害対応訓練の主会場（海南保健福祉センター、下津保健福祉センター）とすることで、県内社協と連携し実際の広域同時多発災害に備えている。 等
災害ボランティア活動の基盤強化
○災害ボランティアセンターのサテライト設置場所について候補先を市と協議を行っている。 ○令和8年度に完成予定の（仮称）中央防災公園の整備状況をみながら、他の候補先も含め市と協議を行っている。 等

基本施策2 新しい参加と支え合いを生み出す仕組みをつくります			
指 標	実績値 (令和5年度)	見込値 (令和6年度)	目標値 (令和6年度)
新しい社会貢献的ボランティアプログラムづくり	5	5	5
<取組状況>			
ボランティアセンター活動事業			
○地域福祉の向上とボランティア活動の拡充及び促進を図るため、助成金を交付した。 ○小中学生を対象とした夏のボランティア体験月間事業を実施。新たに協力先を追加し、ボランティア活動の普及促進を図った。 等			
新しい社会貢献的ボランティアプログラムづくり			
○多様な団体、組織が取り組みやすい社会貢献的プログラムを作成し訪問する際に提案している。 ○生活支援体制整備事業と連動し、地域ニーズに対する地元企業等のボランティア活動へのマッチングを図っている。 等			

基本施策3 安心して暮らせるやさしい街づくりを推進します			
指 標	実績値 (令和5年度)	見込値 (令和6年度)	目標値 (令和6年度)
地区で見守り活動を実施している旧小学校区の数	12 地区	14 地区	17 地区
<取組状況>			
認知症見守り・啓発事業			
<p>○海南海草 SOS ネットワーク連絡会議や認知症支援ネットワーク会議に参加し、認知症の方々との接し方や、認知症になっても暮らしやすい地域づくりについて協議を行っている。</p> <p>○認知症の方への安心声かけ訓練及び認知症啓発イベントに参加し、早期発見の取組や認知症の啓発を行っている。等</p>			
地域福祉活動支援事業(生活支援体制整備事業等)【再掲】			
<p>○協議体が設置されている 14 地区（黒江船尾地区、日方地区、内海地区、冷水地区、大野地区、巽地区、亀川地区、北野上地区、下津地区、大東地区、大崎地区、塩津地区、加茂第一地区、仁義地区）においては地域課題の解決に向けた協議や活動を地域住民や地域関係者と連携して行っている。</p> <p>○その他未設置地区の中野上地区、南野上地区、加茂第二地区においては自治会長等の地域のキーパーソンと思われる方々に、生活支援体制整備事業の概要や必要性の説明を行うなど立ち上げに向けた働きかけを行っている。等</p>			
移送サービス提供体制の検討			
<p>○移動支援ボランティア運転者講習会を実施（参加者 10 名）し、その後有志メンバーで引き続き協議を行うことで地域の形に合った支え合い活動へとつなげる基盤づくりを行った。</p> <p>○モデル地区の視察、先進地の視察、運転前点検講習会等を実施し、ボランティアに必要な知識や技術の取得を推進している。等</p>			

7 海南市の地域福祉における課題

市民アンケートやこどもアンケート、地域福祉懇談会、福祉関係者ヒアリング等を通してみてきた現在の海南市を取り巻く地域課題について整理しました。

① 地域との連携・つながりの強化

近年、インターネットの普及や価値観の多様化からライフスタイルが変化したことで、地域や近所での交流の機会が減少し、地域のとつながりの希薄化が進んでいます。

本市においても、市民アンケート調査では「つながりがあると思う」と答えた方の割合が前回調査から低下しています。また、地域福祉懇談会では「つながりの希薄化」や「近所付き合いの減少」等を地域の課題として挙げている地区が多くありました。

地域の連携やつながりを強化していくためには、住民が福祉に関心を持つことができる機会を増やすとともに、地域行事への参加を促進していく必要があります。また、地域の抱える課題に対して、地域住民が主体となって解決に取り組めるよう、福祉教育の機会の充実や地域での交流を促進し、地域に関心をもつ人を増やしていくことが必要です。

② 地域福祉の担い手の育成

人口減少や高齢化、就業年齢の延長等により、地域福祉活動の担い手不足が深刻化しています。

現在、本市では自治会や各種団体等が地域において、地域福祉活動を行っていますが、本市においても人口減少や高齢化の進行により地域福祉活動の担い手の減少や高齢化が問題となっています。市民アンケート調査では地域の活動や行事に「よく参加している」「ある程度参加している」と答えた方の割合が前回調査から低下しています。また、こどもアンケート調査では「ボランティア活動をしたことがない」と答えた方の割合が前回調査から上昇しています。さらに、福祉関係者ヒアリングや地域福祉懇談会でも職員や参加者の高齢化が課題として挙げられています。

今後、市民の主体的な参加を図っていくため、人権意識や福祉への関心を高めるとともに、地域福祉の重要性について理解を広めていく取組が必要です。また、支援を必要としている人の増加に伴い、福祉の専門職や地域福祉活動を担うリーダーとなる人材の育成や活動団体への支援にも取り組んでいく必要があります。

③ 相談体制の整備・充実

近年、少子高齢化問題だけではなく、ダブルケア問題、8050問題、ひきこもり、ヤングケアラー等、様々な分野の課題や多様化・複雑化した問題にも対応できる体制の整備が必要となっています。

市民アンケート調査では困った時に相談する相手として、「自治会の役員」「民生委員・児童委員」と答えた方の割合が低く、福祉や行政に関する身近な相談体制に対する満足度で、「満足」「まあ満足」を足した割合は10%と低い結果となっています。また福祉関係者ヒアリングでは支援が困難な事例も増えてきているといった声も挙がっています。

今後、地域における多様なニーズに対応するために関係機関同士の情報共有や支援の連携のあり方等について検討を進め、複雑化する課題への包括的、重層的な支援体制整備を図る必要があります。

④ わかりやすい情報の発信

地域福祉を進める上で、支援を必要とする方が必要なサービスを選択することができ、必要な量のサービスが提供されることが重要です。そのためには当事者にとって必要な情報が提供されることが求められます。

福祉関係者ヒアリングでは行政に対して「広報面での協力が必要」という声も挙がっています。また、地域福祉懇談会では「情報格差の問題」を地域の課題として挙げている地区もあります。

地域住民が福祉に関する情報を知り、支援を必要とする人が必要なサービスを受けることができるよう、わかりやすい情報の充実、広報紙やホームページなど多様な媒体や機会を通じた福祉に関する情報の発信を行う必要があります。また、スマートフォンやタブレット等の新しい情報発信の方法に支援を必要とする方が取り残されることがないように市全体でフォローすることが大切です。さらに、地域住民や関係機関の間で情報の共有や意識の共有を図りながら、地域福祉の推進を図っていく必要があります。

⑤ 安全・安心なまちづくりの推進

近年多発する台風や豪雨、地震等の自然災害が頻発しており、本市でも令和5年6月に豪雨災害に見舞われました。地域の防災訓練等に対する意識を高める取組や、一人で避難できない高齢者や障害のある人等への見守りや避難支援が大切になっています。

市民アンケート調査では現在もしくは将来的に手助けをしてほしいと思うこととして、「災害時における避難」が最も高くなっています。また、日頃から地域の防災訓練に参加している方の割合が前回調査から低下しています。さらに、こどもアンケート調査では防災について、家族で「特に話し合ったことはない」と答えた方の割合が前回調査から上昇しています。加えて、地域福祉懇談会では「防災意識が低い」や「水害が心配」等を地域の課題として挙げている地区が多くなっています。

日頃からの見守り体制を強化するとともに、妊婦・乳幼児から高齢者、障害のある人など災害時に配慮を必要とする方への支援体制づくり・自主防災組織の育成等、安全・安心なまちづくりを推進することが必要です。また、防災訓練への参加促進や災害をテーマとしたイベント・講演を実施し、いざという時にも対応できるように避難経路や手順の確認など日頃からの準備に取り組む必要があります。

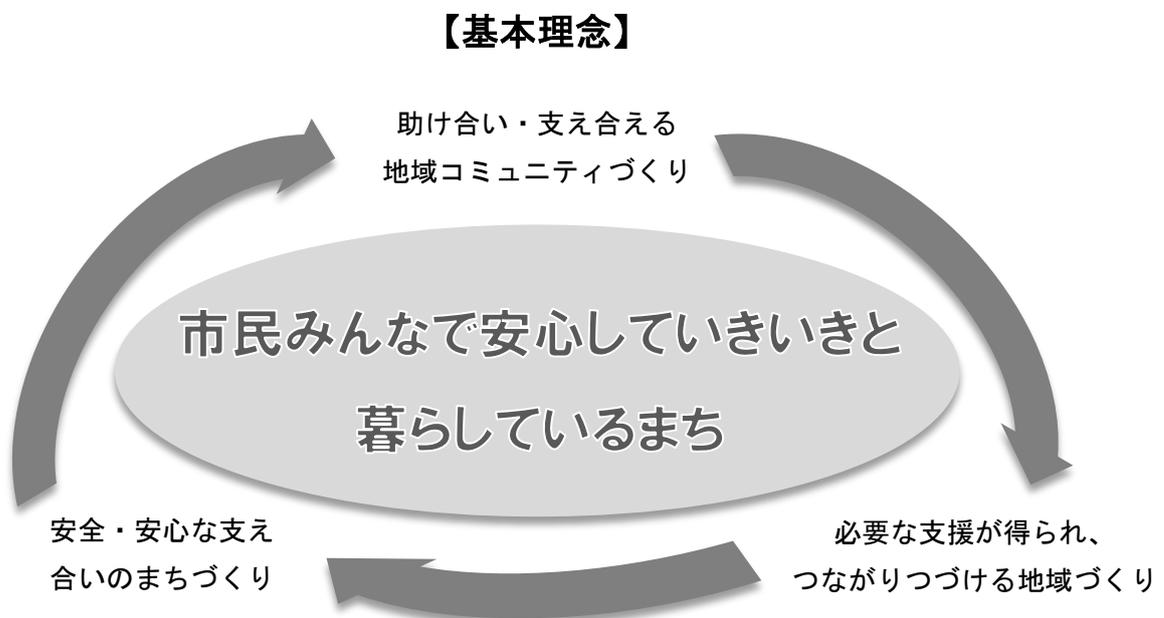
第3章 計画の基本的な考え方

I 計画の基本理念

近年、少子高齢化、核家族化、単身世帯化、価値観の多様化等により、社会的なつながりが希薄化し、地域で助け合い、支え合う関係の強化や、地域課題への対応が必要となっています。さらには、大規模な災害や感染症への不安、世界情勢の不安定さも加わり、いつ自分たちの生活が変化するかも予測がつかない状況となっています。

これらの地域課題や新たな社会問題等の解決に取り組み、一人ひとり自分らしく活躍できる海南市を実現するためには、行政及び社会福祉協議会、地域住民、関係機関等がこれらの課題を「我が事」として共有し、地域で支え合う仕組みづくりが必要です。また、あらゆる市民へ呼びかけ、理解と協力を得る努力を継続することが大切です。

第3次計画となる本計画においても、第1次計画から掲げている「市民みんなで安心していきいきと暮らしているまち」を引き続き基本理念として掲げ、市民が心身ともに健やかに過ごすことができ、やすらぎを感じられるよう、行政及び社会福祉協議会、地域住民、関係機関等が協働し、連携を深め、相互に支え合う輪を拡げるとともに、市民自らがその輪の中に参加していく仕組みづくりを進めます。



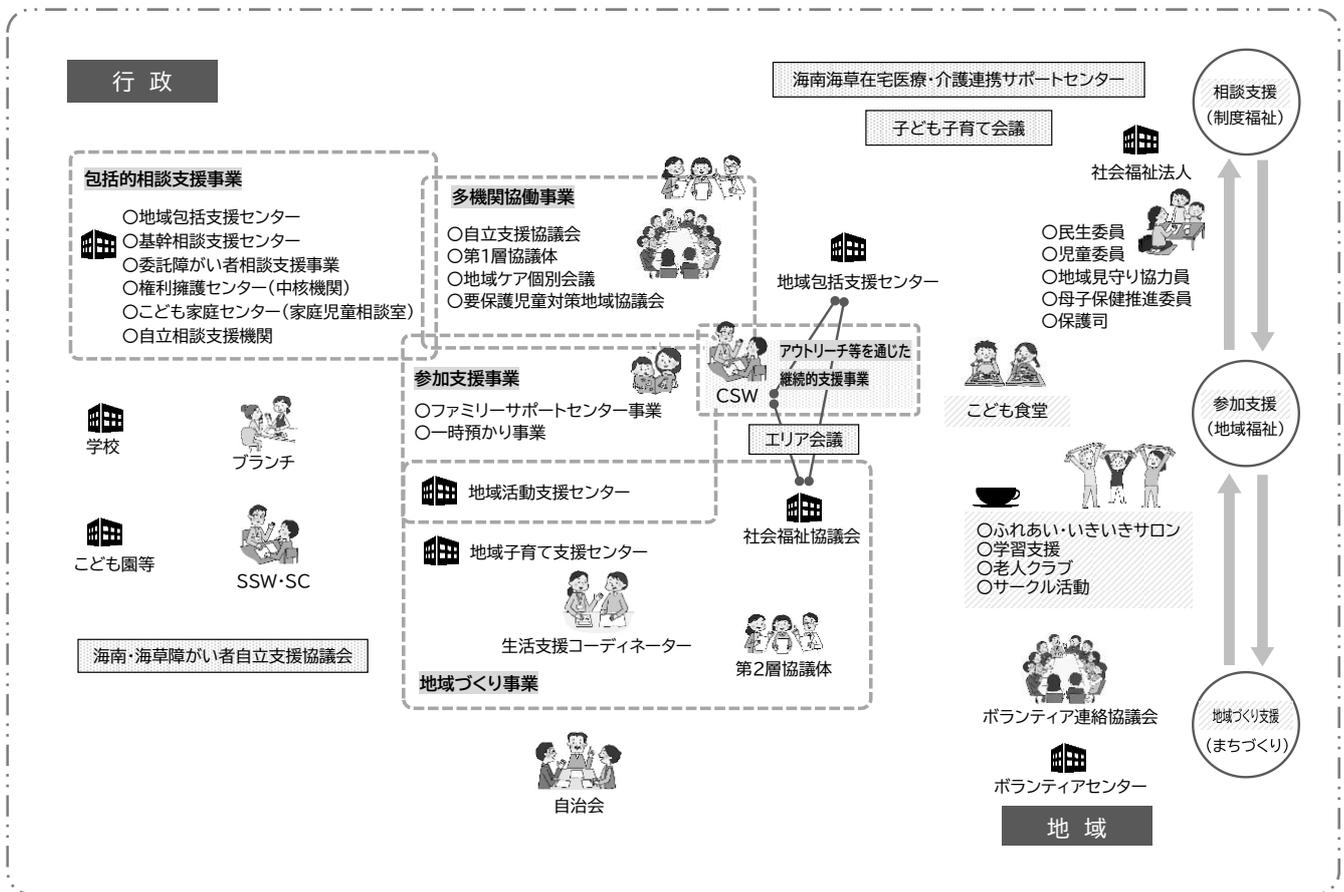
2 包括的な支援体制の仕組み

本市では、現場の専門職や地域で活動している人・団体の課題や思いに基づいて、様々な支え合い・助け合いや連携の仕組みがつくられてきました。また、令和7年度からは重層的支援体制の整備を行っていきます。これらは、国が示すモデルを踏襲するのではなく、本市で蓄積された地域福祉基盤を大切にしながら、「海南省版の包括的な支援体制づくり」を進めることが重要と考えます。

「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を柱としながら、この3つの支援を一体的に行えるよう、公民協働で取り組みます。

また、これらの仕組みは、常に現場で生じる新たな課題に対応するべく、本計画策定以後も随時関係機関の協議・合意のもとで点検・改善を重ねます。

■海南省における包括的支援体制図

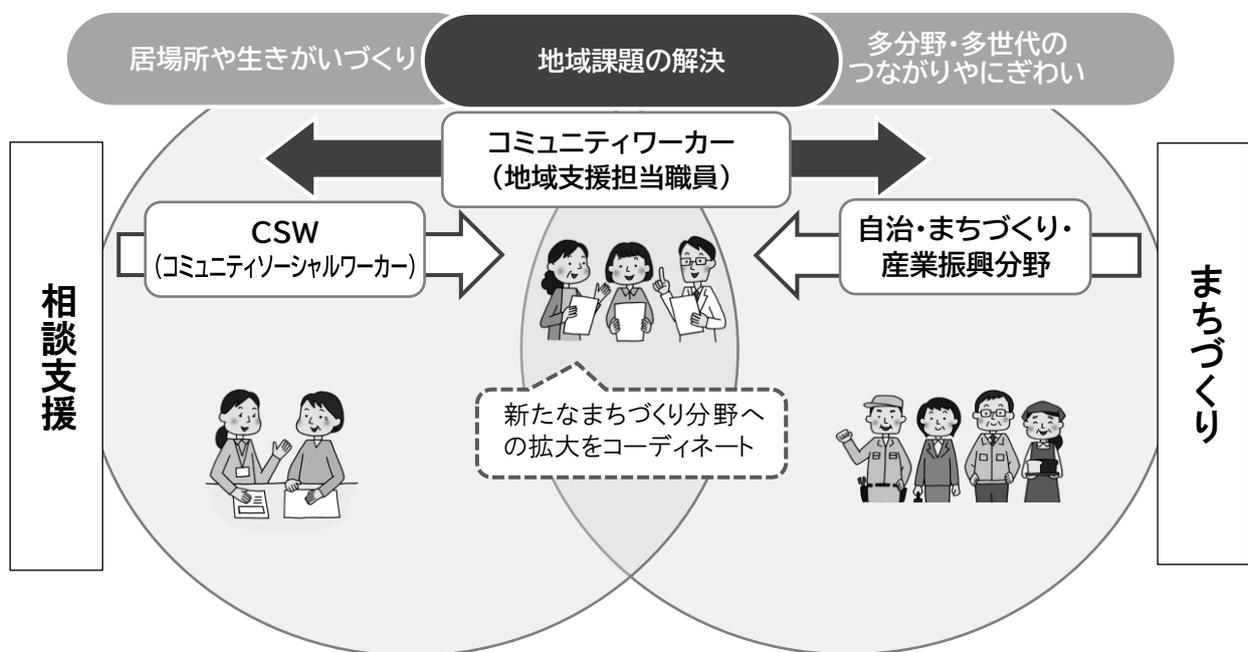


3 地域づくりに向けた支援の仕組み

第2次計画までの期間で、生活支援体制整備事業による協議体設置やふれあい・いきいきサロン支援事業の拡充、生活困窮者自立支援事業の実施など地域福祉基盤が形成されてきました。本計画ではこの基盤のもと、相談支援から派生する新たな参加の場づくり、産業やまちづくりと連携した地域コミュニティ全体の活性化へと発展させていきます。

地域づくりの推進にあたり、地域づくりの専門機関としてコミュニティワーカー（地域支援担当職員）が相談支援との連携、新たなまちづくりの拡大に向けたコーディネートを行います。これにより、生きづらさを抱えた人もみんながいきいきと暮らすことができ、かつその人たちも含めみんなが魅力的でにぎわいのあるまちづくりの担い手になる、海南市流の「誰もが主役になれるまちづくり」を進めていきます。

■地域づくり支援の仕組み



○コミュニティワーカーとは...

地域の課題を解決するために、地域住民とともに問題を明確化し、居場所づくりや見守り活動、生活支援などの住民主体の助け合い活動の組織化や運営支援、関係機関や団体との連携などを通して課題解決を側面的に支援する専門職です。

○CSW(コミュニティソーシャルワーカー)とは...

日常生活上の困りごとの解決に向けて、地域住民などからの相談に応じ、必要なサービスや専門機関へのつなぎを行うとともに、既存の制度では支援することが困難な地域課題などに対して、地域資源の開発やセーフティネットの体制づくりを行うなど、住民とともに課題解決に取り組む専門職です。

4 計画の基本目標

基本目標 1 助け合い・支え合える地域コミュニティづくり

コミュニティの希薄化や社会的孤立が課題となっているため、市民同士や地域の団体との交流を支援し、助け合い、支え合う福祉意識の醸成を促進することで、地域の課題に関心を持ち、自ら参画し、解決につなげられる地域づくりを推進します。

また、地域や福祉への関心の低下に伴い、次代の担い手づくりも課題となっていることから、担い手の発掘や育成、支援の充実を図ります。

【SDGs との関連性】



基本目標 2 必要な支援が得られ、つながりつづける地域づくり

近年、一人暮らし高齢者・高齢者のみの世帯の増加、障害のある人やその家族の高齢化、ひとり親家庭等が抱える課題、また、8050問題やダブルケア、ひきこもり、子どもの貧困など地域における生活課題は複雑化・多様化し、既存の支援制度のもとでは、十分な支援がいき届かない現状があります。そのため、伴走型の支援や必要に応じたアウトリーチを行い、多機関と連携・協働した身近な地域での相談体制を充実させ、福祉サービスの充実や包括的で専門的な支援につなげる仕組みを構築していきます。

【SDGs との関連性】



基本目標 3 安全・安心な支え合いのまちづくり

地域に住むすべての人が、住み慣れた地域でいつまでも安全・安心で自分らしい生活を送ることができるためには、「地域は地域で守る」という考えが大切です。そのため、必要な人が緊急時や災害時に孤立しないために、日頃からの見守り体制の充実や災害時に備えた安全・安心な地域づくりのための支援体制づくりを推進します。

また、犯罪・交通事故等を未然に防ぐ取組の推進や外出・移動支援等の充実を通して、子どもから高齢者まで、障害の有無に関わらず、住民が安心していきいきと暮らせるまちづくりを推進します。

【SDGs との関連性】



多様な方々と連携・協働を図り実施するにあたり、わかりやすく取り組みやすいよう、SDGs との関連性を明示しています。※P4参照
ただし、SDGs との関連性は今後の事業展開により変化する可能性があります。

市民みんなが安心していきいきと暮らしているまち

基本目標 1

助け合い・支え合える
地域コミュニティづくり

(1) 地域における助け合い・支え合い体制を構築します

(2) 地域における参加・交流できる場や居場所づくりに取り組みます

(3) 地域共生社会の実現に向けた取組を推進します

基本目標 2

必要な支援が得られ、
つながりつづける地域づくり

(1) 多様な機関・団体の連携と協力による包括的な相談・支援体制を構築します

(2) 多様なメディア・機関・団体を効果的に活用した情報発信を推進します

(3) 不安や悩みを抱える人が孤立せず、社会全体で寄り添い支援する体制を強化します

基本目標 3

安全・安心な支え合いの
まちづくり

(1) 地域を基盤とした災害に強い地域づくりを推進します

(2) 新しい参加と支え合いを生み出す仕組みづくりに取り組みます

(3) 安心して暮らせるやさしいまちづくりを推進します

第4章 施策の展開

基本目標 1 助け合い・支え合える地域コミュニティづくり

基本施策 1 地域における助け合い・支え合い体制を構築します

【施策の方向性】

地域で活動する団体や担い手が不足している中で、幅広い層の住民が地域活動や福祉活動の担い手となり、活動の裾野を広げていくことが重要です。また、地域活動や福祉活動の活性化に向けて、身近な地域で交流拠点を構築すること、多くの住民が地域に関心を向けることが重要です。

本施策では、地域全体で地域福祉を推進できるよう、担い手の育成に努めるとともに、地域の関係団体等の支援を行います。また、多世代交流の場として、地域の誰もが参加できるコミュニティの拠点として様々な機能の充実に努めます。

地域で取り組めること

- 普段から隣近所の人への声かけやあいさつ等を通して、地域や人とのつながりを深めます。
- 地域の方が集まり、団らんでできる場をつくります。
- 地域住民が集まる場で、地域の課題について話し合います。

社会福祉協議会が取り組むこと

①小地域における地域活動の基盤を強化します

小地域で地域課題を整理し、地域特性に応じた支え合い・助け合い活動を推進するため、地域住民・関係団体・企業・行政などと連携協働できる仕組みをつくり、地域福祉活動の多様な担い手の拡充やネットワーク構築に取り組みます。

<主な事業>

- 地域福祉活動支援事業（生活支援体制整備事業等）【基盤整備】
- 社会福祉法人等との連携

②地域ニーズに応じてボランティアの組織化、運営支援、連絡調整などを行います

地域課題を把握・整理し、地域性に合わせた必要な支援について住民と共に協議しながら、地域活動の立ち上げ、運営支援などを行います。

<主な事業>

- 地域ニーズに応じた生活支援・外出支援ボランティアの推進
- 地域福祉活動支援事業（生活支援体制整備事業等）【活動支援】

③コーディネーション力の高い専門職(生活支援コーディネーター等)を地域担当として配置します

普段から地域の様々な人や資源とつながりが深い社協の強みを活かしながら、きめ細やかな地域支援を実施するため、各圏域に生活支援コーディネーターを配置します。

また、各圏域の生活支援コーディネーターはコミュニティワーカーの役割を担い、それぞれの圏域の強みや困りごとを社協内で共有し、地域課題の解決に向けた支援を創造できるよう、専門職として資質向上に努めます。

<主な事業>

- 生活支援コーディネーターの充実と質の向上

行政が取り組むこと

①小地域における地域活動の基盤を整備します

- 主な事業: ○民生委員児童委員活動事業（見守り活動）
○生活支援体制整備事業
○地域の核となる団体をつなぐネットワーク構築

②地域福祉を担う人材の育成に努めます

- 主な事業: ○地域見守り協力員活動事業
○認知症サポーター養成事業

③地域福祉の中核を担う社会福祉協議会の運営を支援します

- 主な事業: ○社会福祉協議会補助事業

【成果指標】

指 標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
地区ごとの地域福祉活動計画作成	0 地区	旧小学校区 3 地区 (各圏域)
地域と連携している団体・施設の数	12 団体 ・施設等	18 団体 ・施設等

○生活支援コーディネーターとは...

支援を必要とする人とサービスや地域活動をつなげたり、地域に不足するサービスや地域活動の創出や担い手の養成などの地域資源開発、関係者間の情報共有や連携の体制づくりなどネットワーク構築を進める専門職です。

○○ 地域住民の声からはじめる福祉のまちづくり ○○

地域福祉活動計画策定にあたり、地域における福祉課題の解決に向けてできることを話し合う場として、各中学校区で計7回地域福祉懇談会を実施しました。そこで出されたさまざまな声を少しでも形にしていこうと、各地区でできることから実践が始まっています。

例えば、障害のある当事者と交流できる場がもっと欲しいとの声を受け、第三中学校でのボッチャ大会が実現しました。障害のある当事者と地域住民、そして中学生と一緒にスポーツに取り組み、自然と交流が生まれました。

また「さまざまな立場の方が気軽に集まり地域について話ができる場が大切」との声をもとに、日方地区では「日方のかたり場」がはじまっています。

自治会、日方地区民生委員児童委員協議会、老人クラブ、女性会、海南中学校、日方小学校、育友会、サロン、日方郷土パークの愛〜共助と絆〜（第2層協議体）など様々な団体から参加され、同じ日方地区の住民として意見を交わしました。

三中
ボッチャ大会の写真

第三中学校 ボッチャ大会



日方のかたり場の様子

基本施策2 地域における参加・交流できる場や居場所づくりに取り組みます

【施策の方向性】

地域の交流の場は、生活課題を抱えた住民を発見する拠点としての機能、誰もが気軽に立ち寄り意見交流を行う地域づくりとしての機能、高齢者や子ども等の多世代が交流する拠点としての機能など様々な場面で重要となります。

本施策では、地域の様々な住民同士がふれあい、交流することができる場や機会の充実を図ることで、住民同士の関係づくりやお互いに支え合う地域づくりにつなげます。また、コミュニティセンターや隣保館、公民館など身近な地域の施設を活用し、住民同士や様々な団体が交流できる場の確保や居場所づくりを支援します。さらに、住民と行政や社会福祉法人、関係団体等との協働関係の構築による地域のつながりの再構築を行います。

地域で取り組めること

- 隣近所の人と誘い合わせて地域活動に参加します。
- 地域住民が参加しやすい場や活動にします。
- 自治会等の地域組織でイベント等を開催します。

社会福祉協議会が取り組むこと

①住民主体の助け合い・支え合い活動による居場所づくりを展開します

身近な地域で居場所づくりをすることで、世代や属性に捉われず誰もが参加しやすいよう身近な地域で居場所づくりを行い、地域で出会いのきっかけや仲間づくり、交流や社会参加の機会を作ります。

<主な事業>

- 地域福祉活動支援事業（生活支援体制整備事業等）【居場所づくり】
- ふれあい・いきいきサロン支援事業
- 子どもの居場所づくり支援（こども食堂等）

②多機関で協働するネットワークを構築し、地域ニーズに対応する居場所づくりを推進します

さまざまな地域の課題や実情に応じ、身近な場所で多様な居場所づくりを支援します。

<主な事業>

- ボランティアセンター活動事業【多様な居場所づくり】

行政が取り組むこと

①既存の公共施設や空き家等を活用し、地域活動の拠点となる場所を作ります

主な事業:○地域活動の拠点づくり

○地域の核となる団体をつなぐネットワーク構築【再掲】

②高齢者や子ども、障害のある人などが身近な地域で集える居場所づくりに取り組みます

主な事業:○地域介護予防活動支援事業

○地域活動支援センター事業

【成果指標】

指標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
市内のサロンを実施している地区の数	11地区	17地区
新たな子どもの居場所立ち上げ・運営支援数	2か所	5か所

〇〇 多様な居場所づくりの必要性 〇〇

「ふれあい・いきいきサロン」は小学校区を基本とし、おしゃべりや体操、手芸や歌などさまざまなプログラムを通じた交流の場、「地域カフェ」や「こども（地域）食堂」は、ボランティアによる喫茶コーナーや食事の提供を通して幅広い地域・世代の居場所となっています。

開催方法に決まりはなく、どこも地域性に合わせた多種多様な内容で、幅広い年代の方に利用して頂けるような工夫をされており、自分らしくいられる居場所づくりの輪が、地域で広がってきています。



亀川ささえ愛によるいこらカフェかめがわの様子



ひろぼどっとこむ 地域カフェの様子

基本施策3 地域共生社会の実現に向けた取組を推進します

【施策の方向性】

共に支え合いながら地域で安心して生活していくには、一人ひとりが相手を尊重し、地域への関心をもてるように、思いやりの心を育てていくことが大切です。また、すべての人が対等に社会に参画できる地域づくりが求められています。

本施策では、地域社会のあらゆる場で、住民、事業者、関係団体等と連携して、お互いの個性を認め合い、尊重し合えるような、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現を目指します。

地域で取り組めること

- 地域で暮らすすべての人が互いに認め合い、一人ひとりの個性を尊重します。
- 福祉に関心を持ち、研修会や勉強会等に積極的に参加するようにします。
- 高齢者、障害のある人、子どもたちが交流できる場をつくります。

社会福祉協議会が取り組むこと

①すべての人々に関わる福祉教育活動を展開し、支援する側される側ではなく、地域の誰もが参加できる助け合い・支え合いの地域づくりの意識を高めます

誰もが互いに多様性を認め、尊重し合う地域づくりに向けて、当事者との交流や、地域における多文化共生の基盤となるよう、福祉意識の醸成を行います。

<主な事業>

- 福祉教育の推進

②地域福祉活動を推進するために法人組織の基盤強化に努めます

社協職員が日ごろから身近な地域での生活課題を把握・集約し、住みよい福祉の地域づくりにつなげられるよう、職員の福祉意識の向上にむけた研修に参加します。

また、法人組織の適切な運営のため、民間財源の確保や人材育成に努めます。

<主な事業>

- 社会福祉協議会の新規会員募集
- 共同募金事業
- 善意銀行
- 法人組織の基盤強化（人材育成と民間財源の確保・活用）

行政が取り組むこと

①お互いが尊重され、誰もが安心して暮らすことのできる地域づくりを推進します

- 主な事業：○人権尊重推進事業
○民生委員児童委員活動事業（活動への支援）

②女性の社会進出や就労時間の多様化などに対応し、仕事と子育てを両立させる社会づくりに取り組みます

- 主な事業：○学童保育事業
○乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

③障害のある人でも地域で安心して暮らし続け、社会参加ができるよう支援の充実を図ります

- 主な事業：○自立支援給付事業
○日常生活用具給付事業
○移動支援事業
○障害児通所給付事業

【成果指標】

指 標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
当事者や地域と連携し、共同で企画した福祉教育の実施	25回	35回
社会福祉協議会特別会員数の状況	18企業・ 団体等	25企業・ 団体等
市内の共同募金協力型自動販売機設置台数	8台	10台
民間財源等助成金活用件数	1件	5件

基本目標2 必要な支援が得られ、つながりつづける地域づくり

基本施策1 多様な機関・団体の連携と協力による包括的な相談・支援体制を構築します

【施策の方向性】

近年、8050問題やダブルケア問題、ヤングケアラーなど地域住民が抱える課題が複雑化・複合化しており、従来の支援体制では対応が困難になっています。このような中で、子どもや高齢者、障害のある人など属性を超えた包括的な支援体制の構築が求められています。

本施策では多様化・複合化した生活課題に対応するために、困りごとを抱えている人や支援を必要とする人が気軽に相談できる環境づくりに取り組みます。また、あらゆる相談をワンストップで受け止め、様々な分野の異なる専門職が垣根を超えて連携し、それぞれの役割を活かしながら、切れ目のない支援を提供します。また、日頃から情報共有を行い、お互いの役割の理解を深め、適切な支援に繋がれるように支援体制を強化します。

地域で取り組めること

- 不安や悩みがある場合、一人で悩まず誰かに相談するよう心がけます。
- 気軽に何でも相談できる、出入りしやすい場所をつくります。
- 行政や団体からの相談情報を周囲の人に伝え、地域の中で情報共有しましょう。

社会福祉協議会が取り組むこと

①社協全体で相談を受け止め、民生委員や関係機関との連携強化を図りながら相談支援を推進します

属性や世代を問わず包括的に相談を受け止め、民生委員や関係機関等と連携して相談支援に取り組みます。

<主な事業>

- 生活困窮者自立支援事業
- 心配ごと相談事業
- 重層的支援体制による福祉総合相談の実施
- 権利擁護センター運営事業

②多様な相談に対応できる組織体制を構築するため、職員の資質向上を図ります

地域課題の振り返りや事例検討などを実施したり、専門研修へ参加するなど相談対応のスキルアップを行います。

<主な事業>

- コーディネーション力の高い専門職の養成と配置

社会福祉協議会が取り組むこと

③コミュニティソーシャルワーカーを設置し、多機関と連携しながら必要な情報提供や相談支援体制の充実を図ります

個々に抱える複雑化・複合化した課題などに対して、地域のサービスや資源等を結びつけたり、新たなネットワークを構築し情報共有や連携を促進したり、地域が協力して問題を解決するための基盤作りを促します。

<主な事業>

- コミュニティソーシャルワーカーによる地域福祉の向上

行政が取り組むこと

①気軽に相談できる総合相談窓口を整備します

- 主な事業：○総合相談事業（高齢者）
○相談支援事業（障害者）

②地域に出向いて様々な困りごとを受け止め、その解決に取り組むとともに、安心して暮らせる地域づくりを進めます

- 主な事業：○社会福祉協議会補助事業【再掲】

③関係機関等との連携・情報交換を図り、総合的な支援体制の構築を目指します

- 主な事業：○児童虐待防止事業
○生活困窮者自立支援事業
○子育て世代包括支援事業
○認知症総合支援事業
- 基幹相談支援センター運営事業
○地域子育て支援センター運営事業
○高齢者の虐待防止

④専門機関のネットワークを形成し、相談に幅広く対応できる連携体制をつくります

- 主な事業：○重層的支援体制の整備

【成果指標】

指標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
地域からの相談件数（総合相談）	—	100件
生活困窮者自立支援会議の開催数	—	3回

基本施策2 多様なメディア・機関・団体を効果的に活用した情報発信を推進します

【施策の方向性】

地域で安心して生活するために、支援を必要とする人々が適切な支援につながるができるよう、わかりやすい情報提供の仕組みと相談支援体制が重要です。

本施策では困りごとを抱えた人が、どこで誰に相談したらよいか迷うことがないように、身近な相談窓口等の情報提供を行います。また、利用者が多様な福祉サービスを主体的に選び、安心して円滑に利用できるよう、広報紙をはじめとした様々な媒体で情報提供を行うとともに、地域や福祉活動に関する情報を発信し、市民の関心・意識の向上と活動への参加につなげます。

地域で取り組めること

- 地域活動や福祉に関する情報を積極的に得るようにします。
- 重要な情報はお互いに共有するようにします。
- 地域の回覧板や掲示板を確認します。

社会福祉協議会が取り組むこと

①情報提供体制の充実を図ります

広報紙やホームページに加え、SNSなどのデジタルツールを活用し、幅広い年代層に地域活動の情報や相談窓口、福祉サービスなど必要な情報提供を行います。

また上記媒体に加え、地域・テーマごとの広報物の作成や、地域活動者などからの口コミを通じて、必要な情報が必要な人に届くよう支援します。

<主な事業>

- 広報事業
- ホームページ・SNSなどのデジタルツールを活用した広報強化

②情報が届きづらい方へきめ細やかな情報提供と支援を図ります

地域支援者や関係機関からの情報提供を受けて困りごとを抱える人を把握し、情報が届きづらい人に対しては足を運んで直接情報を届け、相談や支援に繋がります。

<主な事業>

- 専門職によるアウトリーチ（地域に出向いたニーズ把握や情報提供等）

行政が取り組むこと

①福祉情報をわかりやすく届けます

- 主な事業：○わかりやすいホームページ・フェイスブックを使った情報発信
○各種相談窓口情報がわかるチラシの作成・配布

②訪問活動を通じ、情報を必要とする人へ必要な情報を届け、包括的な支援を提供する体制を構築します

- 主な事業：○民生委員児童委員活動事業（相談・支援）
○保健師等による面接指導・訪問指導、母子保健推進員による訪問支援

【成果指標】

指標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
ホームページ投稿数・SNS投稿数	月1回程度	週1回以上

〇〇 つながり絶やさないために 〇〇

新型コロナウイルス感染症の拡大により、地域活動やボランティア活動が縮小、中止を余儀なくされた一方で、情報通信技術が急速に発展し、より身近なものとなりました。地域活動の中でも情報通信技術を活用した新たなつながりや、活動内容に広がりが見えています。

重根2号公園で活動しているラジオ体操グループでは、SNSを活用し普段から連絡を取り合っているほか、コロナ禍で活動が休止した期間中は、さりげない日常会話をしたり、家でもできる体操の動画を送り合ったりしながらお互いを気に掛け合うことでつながりを絶やしませんでした。



重根2号公園のラジオ体操グループの様子

基本施策3 不安や悩みを抱える人が孤立せず、社会全体で寄り添い支援する体制を強化します

【施策の方向性】

現在、近くに家族など頼れる人のいない一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が年々増加傾向にあり、病院や施設へ入る際の保証人や手続、日常生活の金銭管理、葬儀や死後の財産処分など、家族や親族が担ってきた役割を果たす人がいない状況が課題となっています。また、多様で複合的な問題を抱え、生活のしづらさを感じている高齢者や障害者に対し包括的な支援を展開するため、地域や福祉、行政などに司法を加えた多様な分野・主体が連携する仕組みが必要です。

本施策では、様々な困りごとを抱えても独り取り残されることなく、個人の意思が尊重され、地域でその人らしく安心して生活できるような環境を整備します。また、これまで進めてきた既存の福祉サービスの充実を図るとともに、制度の狭間にある人に対する支援を行います。

地域で取り組めること

- 隣近所でいち早く異変に気づけるよう、関係をつくります。
- 地域で困りごとを抱えている人を発見したら、プライバシーを尊重しながら相談機関や民生委員・児童委員につなぎます。
- 様々な福祉問題や生活課題に関心を持ちます。

社会福祉協議会が取り組むこと

①福祉サービスの周知や利用を促進し、困りごとを抱える人への支援を充実させます

権利擁護支援にかかる権利擁護センター運営や福祉サービス利用援助事業、生活困窮者等の相談ごとや支援にかかる情報を関係機関や行政とも共有・提供し、課題の早期発見、包括的なアプローチを目指します。

<主な事業>

- 福祉サービス利用援助事業
- 資金貸付事業（生活資金）
- 資金貸付事業（生活福祉資金）
- 生活困窮者自立支援事業【再掲】
- 権利擁護センター運営事業【再掲】

②生活困窮者等に対して、支援に関わる組織・団体の持ち味やノウハウを活かし、包括的な支援を進めます

生活困窮者やひきこもり等に対して本人に合わせたマッチングやメニューづくり、社会とのつながりを目指した参加支援を提供し、地域におけるプラットホームの形成や活動の活性化を図ります。

<主な事業>

- 当事者サロンやグループ支援等の推進

行政が取り組むこと

①個人の意思が尊重される地域づくりに取り組みます

- 主な事業： 成年後見人利用支援事業
 権利擁護センター事業
 高齢者サポート事業

②個別の学習支援、生活習慣の習得支援を通じ、子どもとその親が安心して暮らし、学ぶことができる環境を整備します

- 主な事業： 教育相談等事業（教育支援センターを含む）
 子どもの生活・学習支援及び受験料等支援事業

③困りごとを抱えた人が、地域でその人らしく生活できるよう自立に向けた支援を行います

- 主な事業： 配食サービス事業
 緊急通報装置貸与事業
 生活保護受給者就労支援事業

【成果指標】

指標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
生活困窮者自立支援事業新規受付件数	131件	145件
福祉サービス利用援助事業利用者数	55人	70人

基本目標3 安全・安心な支え合いのまちづくり

基本施策1 地域を基盤とした災害に強い地域づくりを推進します

【施策の方向性】

近年、地震や台風、線状降水帯による大雨等、自然災害の多発・激甚化がみられます。このような状況のなか、災害から生命を守るためには、日頃から地域で住民同士がつながり、災害時に助け合える関係を構築することが重要です。

本施策では、災害時に住民同士で防災活動が行えるよう、防災に関する知識の普及や啓発を行うとともに、地域の関係者が連携して行う研修や防災訓練などの自発的な取組を支援することで、地域防災力を高めます。

また、災害時に支援を必要とする人を把握し、被災者一人ひとりに必要な支援を行い、様々な機関による連携と協働のもと、被災者が一刻も早く住み慣れた地域で生活再建できるための取り組みを進めます。

地域で取り組めること

- 避難所や決めた避難ルート確認をしたり、災害時の対応ルールをつくります。
- 避難行動要支援者も含め、地域の防災訓練に参加し、いざという時に正しい行動が取れるようにします。
- 災害時の避難の際は、隣近所で声をかけ合い助け合います。

社会福祉協議会が取り組むこと

①地域の防災力を高めるため、平常時から様々な機関・団体等と連携できる仕組みや体制づくりに努めます

小・中学校等での福祉教育で防災や災害に関する知識を深めたり、近年の大規模災害の知見や教訓を活かした研修、課題に対応した実践的な訓練を各関係団体と連携して行うことで、災害に備えた仕組みや体制づくりに取り組みます。

<主な事業>

- 福祉教育の推進（防災学習）
- 災害ケースマネジメント
- 災害ボランティア研修及び活動訓練の実施
- 災害時応援協定の締結

②住民がお互いに助け合い・支え合える関係を構築し、被災者に寄り添い支援できる仕組みや災害に強いまちづくりを推進します

住民同士の助け合い、支え合いの関係を構築するため災害ボランティアの育成に努めるとともに、災害ボランティアセンターの体制整備や機能強化に取り組みます。

<主な事業>

- 災害時行動計画の検証
- 事業継続計画（BCP）の検証
- 災害ボランティア登録制度の充実
- 災害ボランティア活動の基盤強化
- 災害ボランティア設置運営事業

行政が取り組むこと

①地域の防災力を高め、災害時にも支え合える仕組みをつくります

- 主な事業：○災害ケースマネジメント
○防災教育の充実
○地域防災活動支援事業

②住民がお互いに助け合い・支え合える関係を構築し、災害に強いまちづくりを推進します

- 主な事業：○自主防災組織育成事業
○避難行動要支援者台帳整備事業

【成果指標】

指 標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
災害時応援協定の締結数	8企業・ 団体等	15企業・ 団体等
災害ボランティア登録者数	50人	70人

基本施策2 新しい参加と支え合いを生み出す仕組みづくりに取り組みます

【施策の方向性】

地域福祉の推進には住民の参画が重要であり、持続可能な活動を実現するためには、住民が地域の課題や福祉活動に関心を持ち、「我が事」として参加することが重要です。

本施策では、自分自身の住む身近な地域をより良くするための活動や、多様な分野におけるボランティア活動等、市民一人ひとりが地域活動・ボランティア活動に参画しやすい環境づくりに努めます。また、安全・安心な支え合いのまちづくりを推進するため、市民活動の拠点となるボランティアセンター機能の強化に取り組みます。

地域で取り組めること

- 友達や仲間を誘い、ボランティアに参加します。
- 子どもたちがボランティア活動に積極的に参加できるよう支援します。
- 地域の良さを次世代に伝え、地域活動に参加する機会を提供します。

社会福祉協議会が取り組むこと

①「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や多様な主体が参加し、つながる地域づくりを進めます

誰もが参加できるよう身近な地域で地域福祉活動の活性化を図るために、地域住民や多様な主体が協働しながら活動を通じてつながりづくりを行うとともに、相談対応によって把握した地域ニーズに対応する新たな社会資源の開発に向けて検討していきます。

<主な事業>

- 重層的支援体制による福祉総合相談の実施 【参加支援】
- 地域ニーズに応じた生活支援・外出支援ボランティアの推進 【再掲】

②子どもも大人も共に支え合い、それぞれ役割や生きがいを持てるような地域づくりを進めます

夏のボランティア体験等を通して福祉意識の向上やボランティア参加のきっかけづくりを推進します。

<主な事業>

- ボランティア育成事業（夏のボランティア体験など）

③ボランティアセンターの機能を強化し、地域活動の活性化と新たなボランティアの発掘に取り組みます

ボランティア養成講座等を通してボランティア活動に興味関心を持てる機会、特技や経験を活かせる機会を作り、担い手発掘・育成に努めます。またボランティア同士の交流の場づくりや、地域住民同士の支え合い活動や様々な関係機関との協働を促進しボランティアグループの運営を支援します。

<主な事業>

- ボランティアセンター活動事業 【担い手育成・運営支援】

行政が取り組むこと

①「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や多様な主体が参加し、つながる地域づくりを進めます

主な事業：○重層的支援体制の整備【再掲】

○ボランティア活動普及事業（有償ボランティアの推進）

②子どもも大人も生きがいを持ちながら共に育ち、育て合うことができる地域づくりを進めます

主な事業：○家庭教育支援事業

○老人クラブ補助事業

○地域共育コミュニティ推進事業・地域ふれ合い活動事業

③地域で暮らす人々が、それぞれの知識や経験を生かし、支え合う取組を推進します

主な事業：○シルバー人材センター支援事業

○ファミリーサポートセンター事業

【成果指標】

指 標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
ボランティアグループ数	40 グループ	50 グループ
生活支援・外出支援ボランティア活動地区数	0 地区	5 地区

〇〇 子どもの目線から取り組む福祉のまちづくり 〇〇

子どもは支援の受け手というだけでなく、支え手として輝くこともあります。

地域福祉こどもアンケートでは、約6割が「ボランティア活動をしてみたい」と回答していましたが、別の問では約6割が「ボランティア活動をしたことがない」と答えており、若い世代が中々ボランティア活動につながらない現状があります。

そこで、子どもたちの目線・立場から地域の課題について考えてもらい、子どもたちも地域の一員として地域づくりの仲間になってもらいたいとの思いから、市内の小中学校、高等学校と地域活動者等との協働による地域活動の取り組みが広がってきています。

小さいころから地域活動に参加することで、地域への愛着が育まれ、また地域の様々な側面に目を向けることで、自分たちの役割やできることを主体的に考えることをめざしています。



大野だがしカフェにてブースを担当する高校生

日方小6年

「日方のまちを良くしようプロジェクト」小学生の地域貢献の写真

日方小「日方のまちを良くしようプロジェクト」地域活動の様子

基本施策3 安心して暮らせるやさしいまちづくりを推進します

【施策の方向性】

高齢者や障害のある人、子育て世帯が孤立せず、消費者被害やDV、虐待等を防ぐためには、地域住民や関係団体、警察・消防との連携を強化し、普段からの見守り体制や互いに声をかけ合える関係づくりが重要です。

本施策では、誰もが安全・安心に暮らしていけるよう、地域で暮らす人を地域全体で見守りを行い、常に誰かとつながり、孤独を感じることがない地域づくりを進めていきます。

地域で取り組めること

- 防犯情報等の入手に努めましょう。
- 子どもたちの登下校の安全、不審者に対する対応、交通事故防止、青少年への声かけ、あいさつ運動等、地域ぐるみの取組を行いましょ。
- 通院の送迎や買い物の支援、移動販売の誘致等、地域でできることを話し合います。

社会福祉協議会が取り組むこと

①移送サービス提供体制を検討します

高齢者や障害のある人の買物や通いの場等への移送の仕組みについて検討し、社会参加と交流のきっかけづくりを行います。

<主な事業>

- 移送サービス提供体制の検討

②認知症の方の見守りや啓発活動を実施します

行政や福祉関係者等と連携し、認知症の方の見守りを実施するとともに、認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて、認知症への理解を深めるための普及・啓発活動の推進に取り組めます。

<主な事業>

- 認知症見守り啓発事業

③地域の中で孤立せず、安心して暮らすことができる取組を推進します

高齢者や障害のある人が安心して生活していけるよう、地域住民を主体とした見守り活動や孤立しない取組を支援します。

<主な事業>

- 地域福祉活動支援事業（生活支援体制整備事業）【見守り】

行政が取り組むこと

①交通・移動手段を確保することで、社会参加と様々な交流を促進します

- 主な事業：○福祉タクシー事業
○地域公共交通協議会事業

②人々が安心して暮らせるよう、共につながり、地域ぐるみで見守りを行う取組を推進します

- 主な事業：○地域子ども安全見守り事業
○徘徊高齢者等見守り・安心ネットワーク
○青少年補導事業

③つながりを持ち、安心して暮らすことができる取組みを推進します

- 主な事業：○家庭ごみサポート収集事業
○粗大ごみ等特別収集事業（ふれあい収集）
○消費者保護事業
○児童虐待防止事業【再掲】
○高齢者の虐待防止【再掲】

【成果指標】

指標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
移送についての調査・検討回数	0回	5回

〇〇「年を取っても外出したい」を叶える外出支援ボランティア 〇〇

中学校区7地区で実施した地域福祉懇談会では、全ての地区で「外出・移動」についての課題が上がっていました。また、それ以外にも買物など外出に課題のある方が増えてきているとの声を受け、令和6年5月に外出支援ボランティア「乗ってって海南」が発足し、ボランティア活動として外出支援が始まりました。

まずは北野上地区をモデル地区に設定し、自宅から近隣スーパーまでの外出のお手伝いとして、車の乗り降りや買物した荷物を玄関先に運ぶなど、買物時の支援を実施しています。

活動にあたっては、特別養護老人ホーム「天美苑」や特定非営利活動法人「ゆうゆうスポーツクラブ」から車両をお借りするほか、申込窓口を「北野上公民館」にお願いするなど、地域の関係機関にご協力いただき実施しています。

これからも、外出や交流の機会をつくり、買物など日常生活のちょっとしたお手伝いをするにより高齢者等の生活が豊かになるよう、ボランティア活動の輪を広げていきたいと思えます。



天美苑の車両をお借りした活動の様子



買物後ベンチで談笑される様子

第5章 計画の推進

I 計画の推進体制

地域福祉活動の主役は地域で生活している市民自身です。住み慣れた地域で安心していきいきと暮らしていくためには、市民、行政、関係機関が協働し、身近な地域でつながりの再構築を行い、市民主体の助け合い・支え合い活動が継続的に展開されるよう取り組んでいくことが必要不可欠です。

また、地域には多様な福祉ニーズが潜在しており、それらのニーズに対応していくためには、地域の中で活動するボランティア、NPO、関係団体、関係機関、事業者が地域福祉の重要な担い手となる必要があります。

計画を推進するにあたっては、地域福祉を担う主体がお互いに連携をとり、それぞれの役割を果たしながら、協働していくことが重要となります。

(1) 地域における推進体制

地域福祉の推進のためには、地域コミュニティの形成と支援が重要です。自治会等の地縁組織への加入を促進することで、その地域で暮らす市民の積極的な参画を図るとともに、民生委員・児童委員をはじめとする各種団体等とも連携を強め、地域全体が一体となって、地域福祉活動を推進していくことが必要であり、その体制づくりに市としても積極的な支援を行います。

(2) 市民、ボランティア、NPO の役割

市民一人ひとりが地域社会の構成員の一人であることを自覚することが大切です。自ら暮らす地域への関心を持ち、地域で起こっている様々な問題を解決していくための方策を自ら考え、話し合うとともに、日常的に地域の行事や、福祉活動に参加することが求められています。

ボランティアやNPOは、それぞれが連携しながら、活動内容の充実とサービスの多様化を図り、複雑化する福祉ニーズに対応することが求められています。

(3) 民生委員・児童委員の役割

民生委員・児童委員は、地域住民の身近な存在として、地域の見守りを行うとともに、地域住民の相談窓口や支援が必要な人への情報提供、支援機関へつなぐ役割を担う等、地域の人々が自立して暮らすための取組を行っていることから、地域福祉の担い手としての役割が期待されています。

(4) 社会福祉協議会の役割

社会福祉協議会は、社会福祉法第 109 条に「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」と明確に位置づけられています。

計画推進において、地域福祉の中核を担う存在である社会福祉協議会が中心となり、地域福祉活動への市民参加の促進をはじめ、社会福祉関係団体の先導役、市民や関係団体・関係機関と行政との間の調整役を担うことが求められています。

また、地域福祉を目的とした民間の活動・行動計画である「地域福祉活動計画」を策定し、地域福祉計画と連携しながら、計画の推進を図ることが期待されています。

(5) 事業者の役割

事業者は、福祉サービス等の提供者として、市民の多様なニーズに配慮するとともに、利用者の意向を十分に尊重し、良質なサービスの提供、サービス利用者の保護、サービスの自己評価・第三者評価、情報提供、そして地域社会と積極的な交流に努めることが求められます。

また、企業の立場では、地域社会の一員として、その社会的責任を果たすことが期待されています。

具体的には、就業機会の拡充の他、地域でのボランティア活動等への取組や、企業の所有する資産、技術、人材等を地域社会に還元すること等が求められます。

(6) 行政の役割

これまで市が中心となって取り組んできた福祉サービスの提供は、今後も、実態やニーズに即して着実に推進することが求められます。

また、今後の地域福祉の円滑な推進には、市民及び事業者、地域団体、ボランティアグループ、NPO 等による主体的、積極的な取組が重視されます。

市民等が主体的に地域福祉活動に参加できるよう、地域づくり・まちづくりをはじめとする多様な参加機会や情報の提供をはじめ、必要な支援を行います。

さらに、これらの団体等との協働・連携体制づくりに取組、これからの地域福祉の担い手である関係者とのネットワークの構築を図ります。

2 計画の管理と評価

本計画は、基本理念に基づき市民と行政等が協働して取り組むべきものです。そこで、事業の実施状況を精査するとともに、学識経験者や市内の関係団体等で構成される「海南省地域福祉推進検討会」において意見を求めることで、本計画策定後も、計画の進捗状況の管理を行います。

進行管理の点検にあたっては、管理手法の基本的な考え方である「PDCA」サイクルを取り入れ、Plan（計画）、Do（実施）、Check（点検・評価）、Action（改善・見直し）を繰り返し行っていくことで進行状況を把握し、課題を解決しながら継続的な改善に取り組みます。

